

大田市過疎地域自立促進計画

(平成 22 年度～平成 27 年度)

島根県大田市

目 次

1. 基本的な事項	
(1) 大田市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 大田市の行財政の状況	7
(4) 大田市の自立促進の基本方針	11
(5) 計画期間	16
2. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	27
(3) 計 画	33
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	42
(3) 計 画	45
4. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	56
(3) 計 画	60
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	63
(2) その対策	65
(3) 計 画	67
6. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	68
(2) その対策	69
(3) 計 画	71
7. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	72
(2) その対策	75
(3) 計 画	77
8. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	79
(2) その対策	80
(3) 計 画	81

9. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	82
(2) その対策	82
(3) 計 画	83
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	84
(2) その対策	85
(3) 計 画	87
11. 過疎地域自立促進特別事業分（一覧表）	88

1. 基本的な事項

(1) 大田市の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的諸条件の概況

① 自然的概況

当市は、島根県のほぼ中央部に位置し、東は出雲市、西は江津市、南は飯南町・美郷町・川本町に接し、北部は日本海に面している。

総面積は 436.12k m² (県内 6 番目) で、北東から南西に伸びる海岸線は 46 km におよび、平坦部から山間部へと奥深い行政区域を有しており、南東部に標高 1,126m の三瓶山、南西に 808m の大江高山があり、これらを主峰とする連山に囲まれた山間傾斜地が多く複雑な地形を呈している。

河川は、三瓶川及び静間川のいずれも流路延長が長く山間地を縫うように走っており、この流域に耕地が開け、市街地が形成されている。

気候は、日本海型気候に属し、比較的温暖ではあるが、山間地域と平坦地域ではかなりの温度差がある。

また、地質的には白山火山帯に属することから、当市は多くの温泉に恵まれている。

② 歴史的概況

当市は、出雲地域と石見地域の境界に位置しており、双方の文化の中継点として、さらには、鎌倉時代末期に発見されたといわれる石見銀山を中心に発展し、戦国～江戸時代には日本経済にも大きな影響をもたらした地域として栄えてきた。

③ 社会的概況

当市は、地勢的に分類すると海岸部、市街地部、山間部に大別することができるが、その大半は中山間地域である。市内にある大小 500 余りの集落も、市の中心市街地を除き大部分が中山間地域に散在しており、高齢化の進行が著しく集落機能の低下が懸念される集落も多く見られる。

道路網については、国道 9 号が海岸沿いを東西に J R 山陰本線と並進し、国道 375 号が南北に走っており、これら国道を結ぶ肋骨路線として、主要地方道・一般県道及び広域農道が通じ、市道と結ばれている。また、山陰自動車道の整備については、平成 16 年度において仁摩温泉津道路が着工され、出雲仁摩道路については、平成 18 年に都市計画決定がなされ、現在、出雲湖陵間・多伎朝山間・朝山大田間・静間仁摩間が事業着手されている。

地域医療については、大田市と邑智郡を含めた県央地域の二次医療圏の中核病院として、平成 11 年 2 月 1 日に国から移譲を受けた大田市立病院があり、平成 12 年度は 15 診療科と健診センターを合わせて 35 名の常勤医師が勤務していたが、国の医療制度改革や新臨床研修制度等の影響を受け、平成 22 年度当初は、11 診療科と健診センターで 21 名の常勤医師となり、救急指定病院の告示取り下げ等、診療機能が急速に低下している状況にある。

イ. 過疎の状況

当市の過疎化は、昭和 30 年代以降、急速に進行した。

昭和 30 年代後半から昭和 50 年初めにかけての過疎化は、国全体における高度経済成長や技術革新による農工間の所得格差、都市と農村の生活水準の差や若者の都会志向等をその原因として、人口の流出が続いたことにより起こったものである。

昭和 50 年代に入り、国全体として経済が低・安定成長に転換したことにより、当市の人口も微減若しくは横ばい傾向となったが、昭和 60 年を境に再び減少に転じた。これは、昭和 60 年代に本格的な高齢化社会を迎えたことに加え、低迷する第 1 次産業や産業構造の変化に伴う地域産業の衰退及び高学歴化、若者の就業ニーズの変化及び地域の受け皿の問題等から、依然として若者を中心に人口の流出が続いたことによるものである。

これまで、旧大田市・旧温泉津町・旧仁摩町においては、急激な人口の減少に一定の歯止めをかけるため、それぞれ昭和 45 年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」、昭和 55 年制定の「過疎地域振興特別措置法」、平成 2 年制定の「過疎地域活性化特別措置法」（旧大田市は暫定措置）及び平成 12 年制定の「過疎地域自立促進特別措置法」により、農林漁業の生産基盤、経営の近代化施設整備に併せ、国道 9 号や主要地方道と集落を結ぶ道路交通網の整備、さらには、創意工夫による産業振興や定住対策等の生産機能・生活環境の向上に資する措置を重点的に講じる中で、道路網をはじめ公共施設等、社会資本の整備を着実に進めてきた。

しかしながら、若年層の人口流出と市内における市街地への人口の集中には歯止めはかからず、また、これに伴い市内集落の多くが高齢化率 35% を超え、地域によっては集落機能の維持が困難な集落が現出する等、極めて深刻な問題が発生している。

この様な状況の中で、平成 12 年度から平成 21 年度までとされた「過疎地域自立促進特別措置法」が、改正の上、平成 27 年度までにその期間を延長され、平成 22 年 4 月 1 日から施行された。今後、この改正法に基づいて、当市が地域の活性化と自立促進を図って行くためには、県央地域の中核としての機能を支える都市基盤の整備を引き続き行うとともに、地域の次代を支える人材の確保・育成と、U J I ターンの促進に向けた定住対策に併せ、中山間地域における集落機能の維持・存続を図るための総合的な施策を実施する必要がある。

また、当市固有の財産である世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」（以下「石見銀山遺跡」という。）をはじめとした貴重な自然的・歴史的資源を、各種産業や近隣市町にある資源等との有機的な連携を図る中で、新たな視点に立ってこれらを活用して行くことが当市の自立促進に結びつくものである。

ウ. 社会経済的発展の方向と概要

当市の人口は、社会情勢や産業・経済構造の変化に伴う地域経済の低迷、加えて人口の少子高齢化、若者の市外流出等により、昭和 35 年以降、急速に減少を続け、これに伴い、就業者人口も大きく減少してきた。

特に、当市の基幹的産業である農業をはじめとする第 1 次産業従事者は、高齢化の進行と他産業との所得格差による後継者不足、さらには、漁業資源の減少による沿岸

漁業の低迷等により減少し、今後もこの傾向は続いて行くものと予想される。

また、第2次産業、第3次産業の就業者人口については、近年減少若しくは微増傾向にあり、その受け皿として、誘致企業や瓦産業をはじめとする地場産業が重要な位置付けを担っているが、近年の景気低迷や生産拠点の海外移転等を背景に出荷額は減少傾向にあり、企業誘致もなかなか進まないといった問題も抱えている。

この様な状況の中、今後においては、地元の農林水産物を活用した6次産業化の推進や、当市の持つ様々な地域資源を活かした産業振興を進めるとともに、起業化やコミュニティビジネスの育成・支援を図る等、地域主体の産業振興策を強化していかねばならない。

そのためにも、石見銀山遺跡をはじめとした当市固有の資源を活かしたまちづくりを進めるとともに、交流人口の拡大や産業の活性化等、あらゆる面において大きな効果をもたらす高速交通網の早期整備が極めて重要となっている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア. 人口の推移と動向

当市の人口は、昭和35年の国勢調査では66,021人であったが、その後、国の高度経済成長に併せ、都市部への労働力供給をその原因として、若者を中心とした人口の流出減少が続き、平成17年国勢調査において40,703人となるに至った。

特に、昭和35年から昭和45年にかけての人口減少は著しく、この10年間で14,546人（減少率22.0%）も減少している。

しかし、昭和50年を境に若年層の市内定住とUターンの増加及び平均寿命の伸長により、微減ないし横ばい傾向に転じたものの、昭和60年以降現在に至るまでは再び減少となっている。

特に、ここ最近の人口の推移は、平成17年と平成22年（いずれも3月31日現在）の住民基本台帳人口で比較すると、この5年間で2,488人（減少率5.95%）の減少となっている。

また、人口全体に占める65歳以上の高齢者の割合は、平成17年国勢調査において全国平均が20.1%、島根県平均27.1%であるのに対し、当市は32.8%と高く、さらに、平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口では、33.9%となる等、人口構成も不安定な状況にあり、今後においても人口の減少傾向・高齢化が続くものと予想される。

これまでも、人口定住対策と高齢化対策は市行政において全ての施策に反映させる最重点課題と位置付け、総合的に取り組んできたところであるが、人口の減少は地域の自立と活力を阻害する最大の要因であることから、今後においても若者の働く場の確保対策や人口減少の著しい地域の振興等、定住を促進するための新たな施策の展開を強力に進めて行く必要がある。

○表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	66,021 人	58,564 人	△ 11.3 %	51,475 人	△ 12.1 %	49,433 人	△ 4.0 %	49,570 人	0.3 %	
0歳～14歳	21,709 人	16,077 人	△ 25.9 %	12,077 人	△ 24.9 %	10,247 人	△ 15.2 %	9,694 人	△ 5.4 %	
15歳～64歳	37,898 人	35,672 人	△ 5.9 %	32,160 人	△ 9.8 %	31,177 人	△ 3.1 %	31,008 人	△ 0.5 %	
うち15歳～29歳(a)	11,891 人	10,073 人	△ 15.3 %	8,259 人	△ 18.0 %	8,229 人	△ 0.4 %	7,523 人	△ 8.6 %	
65歳以上(b)	6,414 人	6,815 人	6.3 %	7,238 人	6.2 %	8,009 人	10.7 %	8,868 人	10.7 %	
年齢不詳	0 人	0 人	- %	0 人	- %	0 人	- %	0 人	- %	
(a)／総数 若年者比率	18.0 %	17.2 %	-	16.0 %	-	16.6 %	-	15.2 %	-	
(b)／総数 高齢者比率	9.7 %	11.6 %	-	14.1 %	-	16.2 %	-	17.9 %	-	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	49,277 人	△ 0.6 %	47,291 人	△ 4.0 %	44,953 人	△ 4.9 %	42,573 人	△ 5.3 %	40,703 人	△ 4.4 %
0歳～14歳	9,382 人	△ 3.2 %	8,322 人	△ 11.3 %	7,138 人	△ 14.2 %	5,848 人	△ 18.1 %	5,009 人	△ 14.3 %
15歳～64歳	30,310 人	△ 2.3 %	28,120 人	△ 7.2 %	25,595 人	△ 9.0 %	23,487 人	△ 8.2 %	22,337 人	△ 4.9 %
うち15歳～29歳(a)	6,878 人	△ 8.6 %	6,101 人	△ 11.3 %	5,637 人	△ 7.6 %	5,413 人	△ 4.0 %	5,058 人	△ 6.6 %
65歳以上(b)	9,585 人	8.1 %	10,824 人	12.9 %	12,220 人	12.9 %	13,238 人	8.3 %	13,357 人	0.9 %
年齢不詳	0 人	- %	25 人	- %	0 人	- %	0 人	- %	0 人	- %
(a)／総数 若年者比率	14.0 %	-	12.9 %	-	12.5 %	-	12.7 %	-	12.4 %	-
(b)／総数 高齢者比率	19.5 %	-	22.9 %	-	27.2 %	-	31.1 %	-	32.8 %	-

○表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	増 減 率	実 数	構 成 比	増 減 率
総 数	43,619人	-	41,818人	-	△ 4.13 %	39,330人	-	△ 5.95 %
男	20,370人	46.7 %	19,576人	46.8 %	△ 3.90 %	18,481人	47.0 %	△ 5.59 %
女	23,249人	53.3 %	22,242人	53.2 %	△ 4.33 %	20,849人	53.0 %	△ 6.26 %

イ. 産業の推移と動向

当市の産業は、農林漁業を中心とする第1次産業と、窯業、製造業及び土木建設業等の第2次産業、並びに商業、サービス業等の第3次産業が相互に関連して成立している。

第1次産業のうち、農業については、水稻を中心に畜産、果樹、施設園芸等の複合経営であるが、市域の大半を中山間地域が占めている等、必ずしも土地条件に恵まれていないため、小規模・零細な経営が続いてきた。また、生産性及び所得の不安定に加え、農業就業者の高齢化、後継者不足、有害鳥獣被害の増加等、当市の基幹的産業である農業を取り巻く環境は厳しさを増している。林業についても、木材価格の低迷が続く中、森林所有者の高齢化、後継者不足は深刻な状況にある。さらに、水産業においても、沿岸漁業を中心に営まれているが、漁業資源の減少や魚価の低迷等により漁業生産額が減少するとともに、漁業就業者も減少している。

第2次産業については、これまで地場産業である瓦産業や地下資源の採掘業のほか、高い技術力を有し、特徴あるものづくりを行う自動車・同附属品製造業、電気機械器具製造業、人工皮革製造業等の誘致企業や独自の技術力を備えた企業が当市の製造業を牽引し、雇用機会を創出してきたが、近年の景気低迷や生産拠点の海外移転等を背景に出荷額が減少傾向にある。また、当市の製造業は、窯業や誘致企業を除き、水産資源を利用した食品加工、縫製等小規模・零細な企業が中心で、総じて競争力が弱い現状にある。

第3次産業のうち商業については、市内にある郊外型大型店舗により、購買力の市外流出には一定の歯止めがかかっているものの、人口減少による地域購買力の低下や高齢化の進行による後継者不足等により商店数が減少し、商店街の空洞化・衰退化が生じている。また、観光等サービス業においては、平成19年7月の石見銀山遺跡の世界遺産登録を契機に、観光客の入り込み数は、周辺施設と併せて平成20年をピークに増加しているものの、三瓶温泉や温泉津温泉をはじめとした宿泊施設での増加といった顕著な波及は見られず、また、長期にわたる景気低迷等を背景に、旅館等を中心に厳しい経営環境にある。

産業人口の動向についてみると、第1次産業の衰退に併せて就業人口も逐年減少してきており、第2次産業就業人口については増加傾向から減少傾向に転じ、第3次産業就業人口については、横ばい傾向から増加傾向にある。これを就業人口割合で見ると第3次産業については、平成12年国勢調査以降、就業人口全体の半数を超える状況にある。

第1次産業就業人口については、全国的にも減少傾向にあり、これは農工間の所得の格差、機械化等による省力化及び、米価決定における市場原理の導入、輸入品の増大による価格低迷や漁業資源の減少等、極めて厳しい諸情勢から生産意欲、就労意欲を無くしたことが要因に挙げられる。しかし、一部の経営体においては、規模の大型化や経営の近代化等がなされ、後継者も育成される等、新しい動きも見受けられる。

次に、第2次産業就業人口については、当市から産出する良質の粘土を資源とする瓦産業の規模拡大と、昭和40年以降の企業誘致による県外企業の進出により増加してきたが、その後、瓦産業等においては高度化による省力化が進み、併せて、資源の枯

渴や需要の減少等が課題となっており、また、国内産業の低迷が続く中、企業誘致を取り巻く環境については、なお厳しい状況にある等、第2次産業における雇用増に結びつく状況には至っていない。

第3次産業就業人口については、ライフスタイルの変化・多様化に伴う市民購買力の増加や余暇時間の増大に加え、近年の福祉施設の新設等によりサービス業を中心に雇用の場が確保されたこともあり、今後も第3次産業就業人口の割合は増加して行くものと見られる。

〇表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	31,867 人	28,603 人	△ 10.2 %	27,718 人	△ 3.1 %	25,599 人	△ 7.6 %	25,968 人	1.4 %
第一次産業 就業人口比率	17,588 人	13,835 人	△ 21.3 %	12,132 人	△ 12.3 %	8,601 人	△ 29.1 %	6,897 人	△ 19.8 %
	55.2 %	48.4 %	-	43.8 %	-	33.6 %	-	26.6 %	-
第二次産業 就業人口比率	4,940 人	5,112 人	3.5 %	5,399 人	5.6 %	6,342 人	17.5 %	7,663 人	20.8 %
	15.5 %	17.9 %	-	19.5 %	-	24.8 %	-	29.5 %	-
第三次産業 就業人口比率	9,337 人	9,650 人	3.4 %	10,177 人	5.5 %	10,624 人	4.4 %	11,395 人	7.3 %
	29.3 %	33.7 %	-	36.7 %	-	41.5 %	-	43.9 %	-

分類不能数 2 人 6 人 10 人 32 人 13 人

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	25,527 人	△ 1.7 %	23,803 人	△ 6.8 %	23,033 人	△ 3.2 %	20,893 人	△ 9.3 %	19,607 人	△ 6.2 %
第一次産業 就業人口比率	6,332 人	△ 8.2 %	4,903 人	△ 22.6 %	4,481 人	△ 8.6 %	3,010 人	△ 32.8 %	2,468 人	△ 18.0 %
	24.8 %	-	20.6 %	-	19.5 %	-	14.4 %	-	12.6 %	-
第二次産業 就業人口比率	7,705 人	0.5 %	7,690 人	△ 0.2 %	7,224 人	△ 6.1 %	6,544 人	△ 9.4 %	5,309 人	△ 18.9 %
	30.2 %	-	32.3 %	-	31.4 %	-	31.3 %	-	27.1 %	-
第三次産業 就業人口比率	11,483 人	0.8 %	11,205 人	△ 2.4 %	11,326 人	1.1 %	11,332 人	0.1 %	11,804 人	4.2 %
	45.0 %	-	47.1 %	-	49.2 %	-	54.2 %	-	60.2 %	-

分類不能数 7 人 5 人 2 人 7 人 26 人

(3) 大田市の行財政の状況

ア. 行政の状況

昭和 28 年に制定された町村合併促進法の施行を機に、昭和 29 年に市制を施行して以来、4 次わたる合併を経てきた「大田市」と、昭和 29 年にそれぞれ町村合併し、町制を施行した「温泉津町」、「仁摩町」が、平成 17 年 10 月 1 日に合併し、人口 41,728 人（住民基本台帳人口）、面積 436.11k m²（合併当初）の広範な市域を持つ新生「大田市」を形成するに至った。

当市の行政機構については、市域の拡大による新たな行政需要等に対応できるとともに、合併後の行政サービスに支障をきたさないよう留意する中で、合併による効果を最大限に発揮できる組織、機構として、平成 17 年 10 月 1 日現在において、本庁 7 部 3 局 42 課（室、局、署、場、センター）、2 支所（8 課）及び 1 病院、1 診療所を設置（職員数 868 人）したところであるが、行政需要の効率化等により逐次見直しが必要とされ、平成 22 年 4 月 1 日現在において、本庁 7 部 1 局 45 課（室、局、署、場、センター）、2 支所（4 課）及び 1 病院を設置（職員数 767 人）している。

今日、行政に対する市民ニーズは、社会情勢のグローバル化やボーダーレス化とあいまって、多様化・高度化・複雑化しており、国・地方を問わず、より効率的な行政運営が求められている。これまでは平成 18 年 11 月に策定した「大田市行財政改革推進大綱」を基に行財政改革を進めてきたところであり、さらに、本年 2 月にその大綱を改定し、協働によるまちづくりの推進、事務事業のさらなる見直し、民間委託・民営化の推進、定員管理・給与の適正化等の行財政改革推進施策を推進しているところである。

今後においては、高齢化の進行等に伴い、住民の行政需要はさらに増大し、ますます多様化して行くことが予想され、より効率的かつ効果的な行政運営を目指すとともに、広域的な視点に立ち、周辺地域との交流や連携による新しいまちづくり、地域づくりを進めて行く必要がある。

イ. 財政の状況

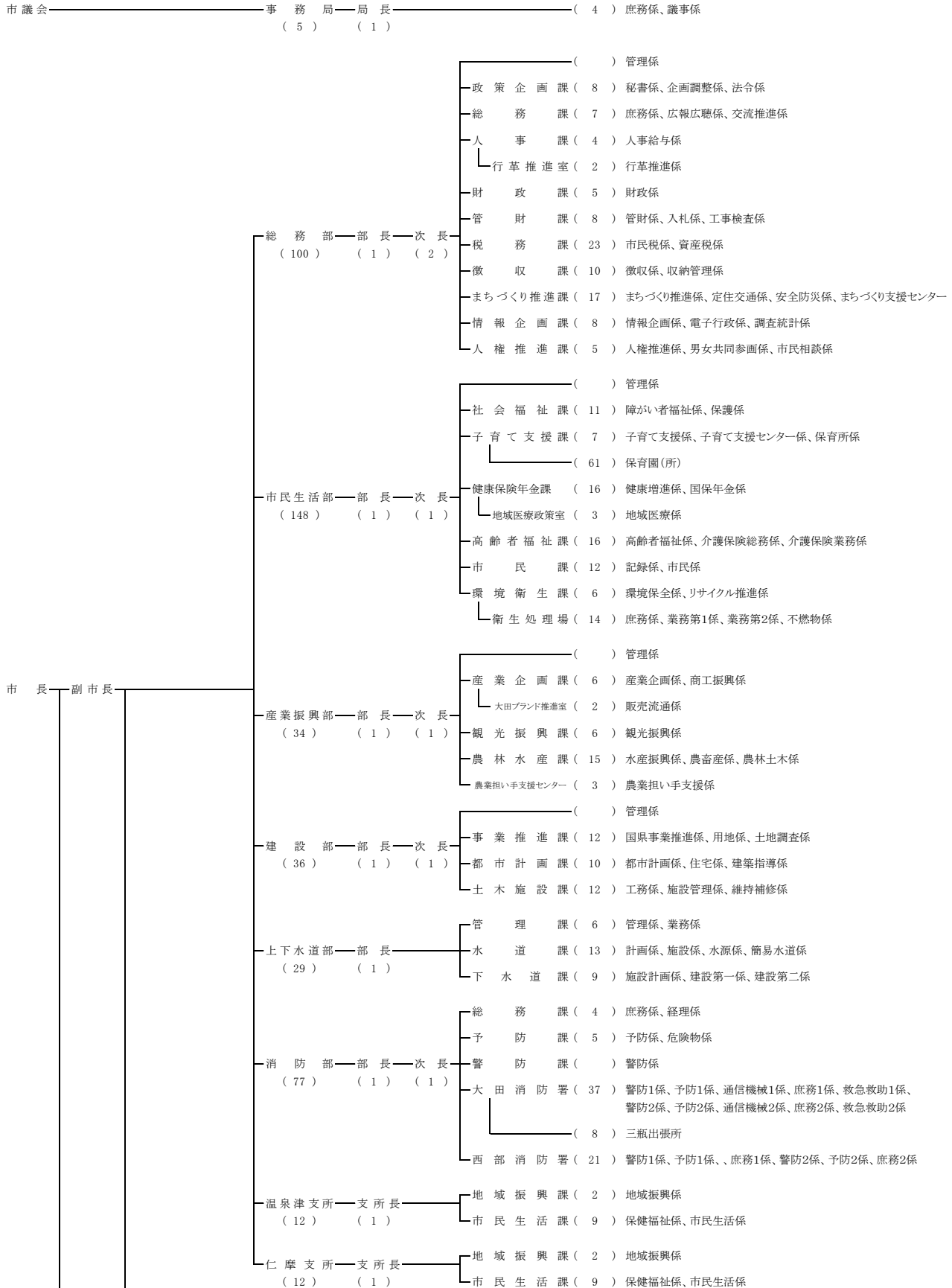
当市は、旧 1 市 2 町において、それぞれ道路整備や下水道整備等の遅れていた社会資本の整備や、義務教育施設並びに定住促進に向けた各種公共施設の整備等、市勢の発展に資する戦略的なプロジェクトの推進に、積極的に取り組んできたところであるが、従来から市税等の自主財源に乏しく、事業実施にあたっては、地方交付税、国県補助金等の依存財源を主体として、各種基金の取り崩しや市債の発行により、その財源を確保してきた。

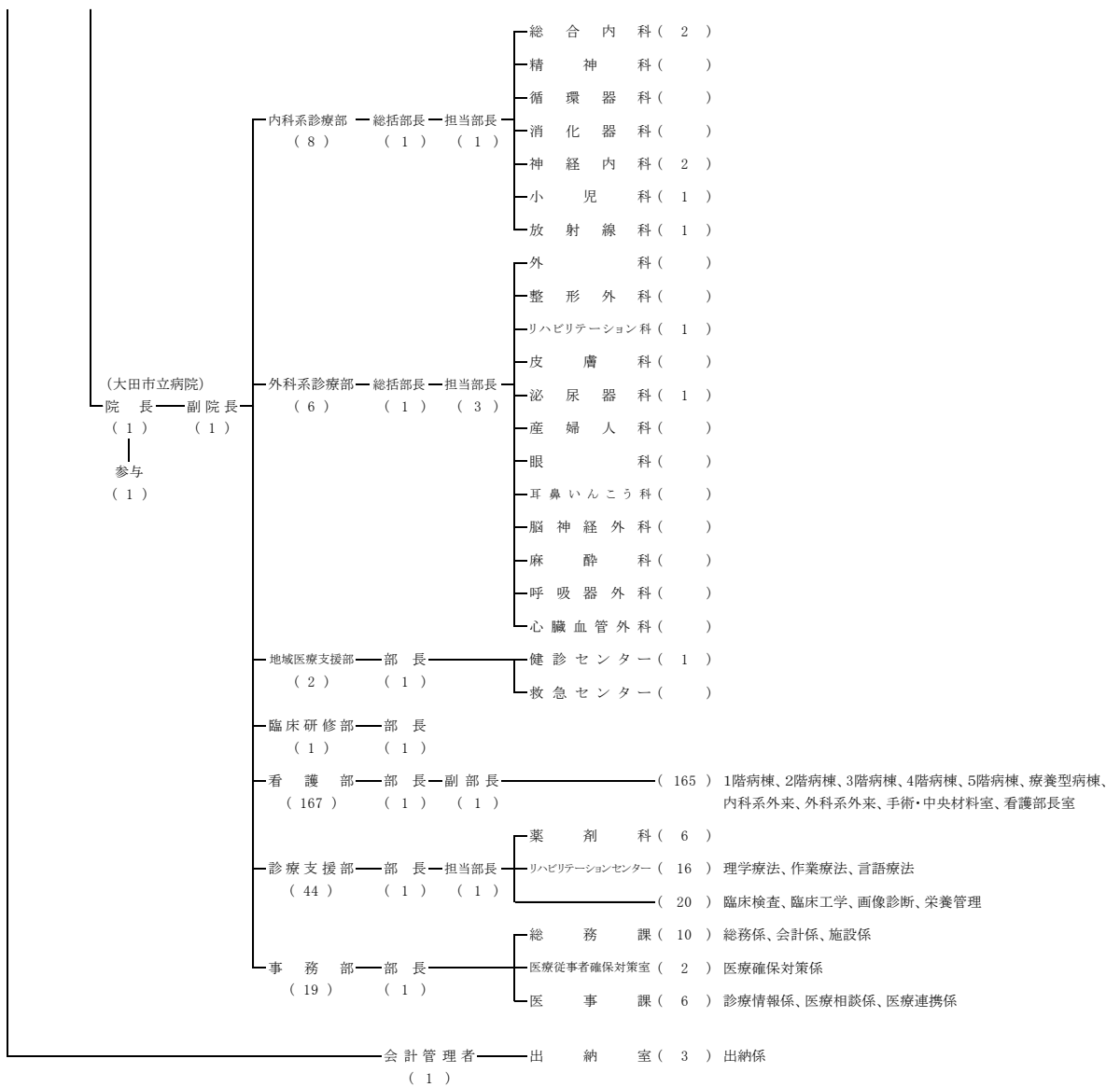
その結果、平成 21 年度末における地方債現在高（普通会計）は 345 億円に達し、実質公債費比率（普通会計）は 3 カ年平均で 20.6% となっており、さらに、これまで整備してきた各種公共施設にかかる公債費や、維持管理費が市財政の大きな負担となっている。

大田市の行政機構及び市職員数(除く3役)

職員総数 767人

(平成22年4月1日現在)





選挙管理委員会 — 事務局 (2) 選挙係
 監査委員
 公平委員会 — 事務局 (2)
 農業委員会 — 事務局 (4) 農政係、農地係

教育委員会
 ↓
 教育長 — 教育部 — 部長 (52) (1)

- 総務課 (7) 管理係、施設係
- (9) 幼稚園
- (6) 小・中学校
- 学校教育室 (4) 学事係、指導研修係
- 生涯学習課 (8) 生涯学習係、スポーツ振興係、芸術文化振興係、図書館係
- 石見銀山課 (12) 世界遺産係、世界遺産センター係、遺跡調査係、業務係
- 山村留学センター (3) 山村留学係
- 学校給食センター (2) 東部、高山、温泉津、仁摩

	全体	病院	その他
部(支所、局)	17	7	10
課(局、室、署、場、科、センター)	75	26	49
係等	135	7	128
保育園(所)、幼稚園	14		14
職員数(除く3役)	767	250	517

また、景気の低迷による市税収の減少や、国における政権交代、さらには一括交付金の制度創設等の影響により、将来に向けた施策遂行のための財源確保の見通しは、極めて不透明な状況となっている。

この様な状況を踏まえ、今後の財政運営は、国・県の動向等に十分注視しながら、一層の歳入確保に努めるとともに、歳出においては事業の取捨選択、優先順位付けに併せ、経常経費のさらなる節減を図る必要がある。

○表1-2 (1) 市財政の状況(資料:地方財政状況調-総務省自治財政局財務調査課)

(単位:千円)

区 分	平 成 12 年 度	平 成 17 年 度	平 成 21 年 度
歳 入 総 額 A	25,428,869	22,136,638	26,432,313
一 般 財 源	15,901,172	15,408,537	15,779,704
国 庫 支 出 金	2,309,873	1,242,540	3,299,010
県 支 出 金	1,733,336	1,905,326	1,774,204
地 方 債	3,260,900	1,914,300	3,749,150
うち 過 疎 債	661,700	595,000	1,883,200
そ の 他	2,223,588	1,665,935	1,830,245
歳 出 総 額 B	24,703,528	21,924,483	25,984,565
義 務 的 経 費	11,069,865	12,366,123	11,684,502
投 資 的 経 費	7,284,901	3,016,123	5,520,132
うち 普 通 建 設 事 業	7,197,012	2,787,218	5,130,196
そ の 他	6,348,762	6,541,914	8,779,931
Bの内過疎対策事業費	1,529,162	923,369	2,568,685
歳入歳出差引額 C (A - B)	725,341	212,155	447,748
翌年度へ繰越すべき財源 D	221,158	53,193	226,910
実 質 収 支 C - D	504,183	158,962	220,838
財 政 力 指 数	0.266	0.289	0.307
公 債 費 負 担 比 率	23.4	29.7	26.4
実 質 公 債 費 比 率	-	19.2	20.6
起 債 制 限 比 率	15.1	15.7	17.2
経 常 収 支 比 率	85.8	96.9	92.9
将 来 負 担 比 率	-	-	134.2
地 方 債 現 在 高	39,478,028	38,939,932	34,504,342

ウ. 公共施設の整備状況

主要公共施設の整備状況は、次の表の通りである。

○表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況
 (資料: 公共施設状況調等-総務省自治財政局財務調査課等)

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成21 年度末
市 道					
改 良 率	3.4%	17.5%	31.4%	39.3%	47.0%
舗 装 率	7.5%	51.0%	77.3%	84.8%	87.9%
耕地1ha当たりの農道延長	12.0m	38.0m	43.9m	52.2m	92.7m
林野1ha当たりの林道延長	1.1m	2.0m	1.8m	2.0m	1.3m
水 道 普 及 率	66.7%	80.2%	84.7%	88.2%	92.5%
水 洗 化 率	—	19.7%	24.6%	26.3%	31.9%
人口千人当たり病院、診療所 の病床数	13.4床	15.6床	16.2床	17.4床	17.1床

当市においては、これまでに、遅れていた社会資本の整備や住民福祉と生活環境の向上及び若者定住促進を図るための諸施策を積極的に進めてきた結果、主要公共施設の整備水準は向上した。

しかしながら、当市は総面積が436.12k㎡と広い上、地勢的にも市域の大半を中山間地域が占め、加えて大小500余の集落が散在していること等により、地理的条件の悪い地域において道路や上下水道施設等の整備が進んでいない状況にある。

今後においては、若者定住の促進や高齢化対策等を図って行く観点からも、生活インフラのさらなる整備が必要となってきたが、幼年人口の減少とこれに伴う総人口の減少が続く現状においては、これらの動向を見極め、施設の必要性和運営の効率性といった両面のバランスを十分検討した上で、整備を行う必要がある。

(4) 大田市の自立促進の基本方針

ア. 基本的な目標

当市には、石見銀山遺跡をはじめとする貴重な歴史文化や国立公園三瓶山、温泉、長い海岸線に代表される優れた自然、中山間地域に広がる農山漁村、“人財”等の豊富な地域資源がある。

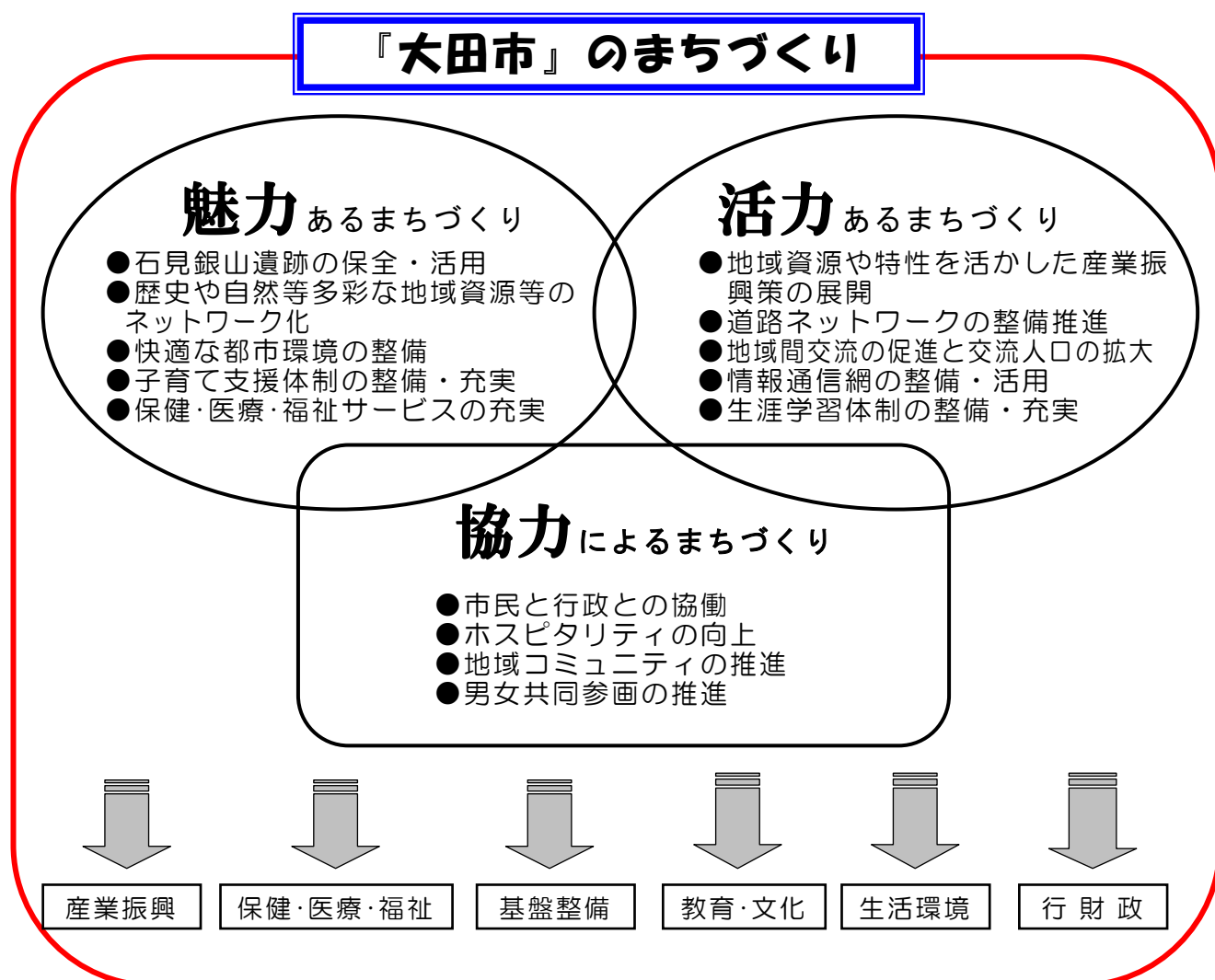
まちづくりを行っていく上では、これらの魅力あふれる地域資源を効果的に活用し、「魅力と活力のある都市(まち)」にして行くことが重要であり、そのためにも、これら地域資源の価値を住民一人ひとりが再評価し、ネットワーク化することにより、あらためて当市の「魅力」を創造して行くことが必要である。

また、まちづくりを行っていく上で、住民と行政との協働は不可欠であり、行政の果たすべき役割の明確化と住民の主体性の掘り起こしを行う中で、そのための人材育成を積極的に推進し、「知恵と力」を結集することにより、豊かな未来を築いていかなければならない。

この様な状況をふまえ、平成 18 年 12 月に策定した平成 19 年度から平成 28 年度までの「大田市総合計画」では、

『自然・歴史・ひとが光り輝く だれもが住みよい 県央の中核都市』

を将来像として掲げ、これを実現して行くための「3つの力（魅力・活力・協力）」と「6つの基本方針」を定め、これらの有機的な連携を図るとともに、当市の重要な課題である「若者定住の促進」に関する施策と、当市のシンボルである石見銀山遺跡の付加価値を高めるための施策を重点に、まちづくりを推進して行くこととしており、計画の基本的な目標としている。



イ. 具体的な取り組み

①地域資源のネットワークによる活発な産業づくり（産業振興）

平成 19 年 3 月に策定した「大田市産業振興ビジョン」に基づき、地域資源の有機的な連携を一層強化する産学官によるネットワークの構築を積極的に取り組む。

農業の振興については、振興作物を中心に産地化を進め、品質の均一化と市場への安定供給を図りながら、市場評価を高める取り組みにより、儲かる農業を進めて行く必要があり、一層の担い手の育成、集落営農の推進を図る。

また、地産地消を推進するとともに、環境にやさしい農業や少量多品目による生産と農産物販売チャンネルである産地直送の組み合わせ、あるいは、農業生産と加工・販売が融合した 6 次産業化の推進等、付加価値の高い農業の実現を図る。

林業の振興については、森林の持つ公益的機能が持続的に発揮できるよう、計画的な保育・間伐を行い、併せて、木材の安定供給を図るための路網整備や、効果的な森林施業の集約化の推進を図る。

水産業の振興については、漁業経営の安定を図るため市場統合、減船事業による合理化・再編を進め、栽培漁業による漁業資源の維持・増大を進めるとともに、漁港等機能の適切な管理に努める。また、魚介類のブランド化の検討・地産地消への積極的な取り組みを行う。

地場産業については、生産・加工・販売が一体化して「売れるモノづくり」に取り組む、独自性と差別化の図れる施策の展開や、埋もれている豊富な地域資源を見直し、再評価を行い、その特性を活かした付加価値の高い製品開発に努める。また、「おおだブランド認証制度」の充実・販路拡大やそのコーディネートにかかる支援を行う。

企業誘致については、戦略的な企業誘致活動の推進を行うとともに、市内誘致企業へのフォローアップを継続的に行い、持続的発展と関連事業者の育成につなげる。

商業振興については、各種団体と連携し、魅力的な商業空間を改めて構築し、空き店舗の活用対策に加え、高齢社会にも対応した商店街の形成を図る。

観光の振興については、石見銀山・三瓶山・大田市海岸等の恵まれた観光資源を全体で捉えながら、観光振興に向けたコンセプトを明確にし、個々の観光資源の価値・魅力を磨き上げ、それらを連携して観光客へのアピールを行う。

②だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり（保健・医療・福祉）

大田市立病院は、県央地域の二次医療圏の中核病院であり、市民の安全・安心を確保するために、関係機関と連携する中で地域医療の充実を図る。また、医師・看護師の確保に向けて積極的な施策を実施する。さらに、現下の医療スタッフ体制の厳しい見通しの中で、病院の求められる診療機能についての適切な検証・見直しを行い、病院建替えにかかる基本計画について検討する。

高齢者の保健福祉については、健康で生きがいを持って暮らせる健康長寿社会を

目指して、介護予防の推進に努め、高齢者が主体的に地域社会へ参加し、活躍できる環境づくりを推進する。

地域福祉については、相互に助け合う福祉社会を形成するため、社会福祉協議会等の関係団体や地域住民・組織と連携しながら、地域ぐるみでの活動を支援する。

障がい者福祉については、関係機関との連携を図りながら、誰もが安心して生活できるまちづくりを推進する。また、障がい者の地域移行の推進や就労支援、工賃向上を図る施策を実施する。

子育て支援については、少子化時代に対応し、若者の定住促進を図り、子育て支援事業を積極的に推進し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。また、少子化対策の一環として、子ども医療費の助成制度の充実を図る。

差別のない社会の実現を目指して、「大田市人権施策推進基本方針」に基づき人権施策を推進し、人権を大切にするまちづくりを進める。

男女共同参画社会の実現を目指して、家庭、学校・職場・地域における意識啓発や情報提供を行うとともに人材育成のための学習・研修機会の充実に努める。

③ 県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり（基盤整備）

道路・交通網については、当市の一体性や均衡ある発展に向けた道路ネットワークの形成を目的に、生活に密着した生活道路や交通弱者の交通手段の維持・確保に向けた市道の計画的な整備に努める。さらに、幹線道路網である山陰自動車道や国道・県道等の整備促進に向け関係機関へ強く働きかける。

情報通信網については、公共施設の情報化・ネットワーク化の通信基盤が整い、行政サービスをはじめとした多種多様な住民サービスを柔軟に展開することが可能となっている。今後は、地域情報化の推進に向けて、これまで整備してきた情報通信基盤を活用し、産業・福祉・医療・教育・防災等の各分野における活用・連携を図る。

社会資本等の整備については、市民が快適な暮らしを営むことができる環境づくりとして、雨水対策としての都市下水路、公共下水道（雨水）、汚水対策としての公共下水道（汚水）や浄化槽等による環境整備を推進する。さらに、住宅施策については、居住者のニーズに即した公営住宅の整備等を検討する。また、市街地開発については、道路事業を中心とした良好な環境確保と市街地形成を図る。

都市環境の向上については、公園、街路等の整備や生活交通システムの確立を推進する。

消防・防災体制については、消防力の強化及び救急救助体制の整備、防災施設整備を進め、総合的な地域防災体制の充実・強化を図り、市民の安心・安全を守る。

④ 石見銀山をはじめとする歴史文化を活かした創造的な人づくり（教育・文化）

石見銀山遺跡については、その関連史跡の一体的な保全・整備や町並みの整備を行い、世界遺産センターを介しての情報発信や、学習・交流の機会づくりを進める。

さらに、石見銀山に関する文化・学術面での情報整理と発信を行うために、「石見銀山学」を形成する。また、温泉津地区においては、町並み景観の整備について検討を行う。

地域固有の歴史・文化財・伝承民俗芸能等については、その保護・保存対策に努める。また、芸術文化活動や文化交流などを推進し、拠点となる市民会館などの整備に努める。

学校教育については、豊かな心の育成と思考力・判断力・表現力の育成を目指して、学校教育環境の整備を図る。

また、地域社会全体で子どもたちを育成する環境づくりを進め、豊かな人間性や「生きる力」を育むことができる社会づくりを推進する。

社会教育については、ブロック化した公民館体制の中で、地域の課題解決に役立つ公民館事業を推進する。特に、学校・家庭・地域の連携強化を図り、更なる社会教育の振興・生涯学習支援の推進を図る。

生涯学習の拠点である図書館は、市民一人ひとりの豊かな文化的生活、知的欲求を満たすための重要な施設であり、そのための資料、施設等の整備を図る。併せて、学校図書館との連携・強化を図る。

生涯スポーツ活動の普及と活動人口の増加を目指すため、指導者養成や社会体育施設の整備を行う。

山村留学・国内外交流の推進については、交流人口の拡大等、都市と農山漁村の共生・交流を促進するため、山村留学センターを拠点として、長期留学・短期留学事業を中心とした事業を実施し、子どもから高齢者に至るまでの幅広い交流を促進する。

また、姉妹都市・友好都市との交流事業を推進し、都市住民や出身者に対して、U J I ターン情報の発信を行う。

⑤自然との共生や循環型社会を目指す生活環境づくり（生活環境）

自然と共生できるまちづくりを目指すため、学校教育や生涯学習等、様々な学習機会を通して市民一人ひとりの環境に対する意識の高揚を図る。

また、「大田市地域新エネルギービジョン」による新エネルギー導入プロジェクトを推進する。

廃棄物処理と再資源化については、清潔で快適な生活環境と循環型社会を形成するため、廃棄物の減量化・分別収集を一層促進し、3R（発生抑制・再使用・再生利用）に努める。また、新不燃物処分場の施設整備を図る。

上水道等については、水道水を安定的に供給するため、上水道・簡易水道の整備を進め、将来を見据えた水源の確保や、未給水地域の解消を図る。

⑥参画と協働によるまちづくり（行財政）

住民と行政の「協働によるまちづくり」を推進するために、まちづくり委員会や

まちづくりセンターの活動を支援する。

ボランティアグループ・NPO等の市民活動団体との連携の強化や育成を図り、住民と行政が一体となった取り組みを推進する。そのためにも、情報公開を推進し、公正で透明な市政づくりに努める。

効率的な行財政の運営と改革については、行政運営の効率化、職員の意識改革や資質の向上に努め成果重視型を目指す。また、指定管理者制度を推進し、市民サービスの向上と経費の縮減を図る。

以上、6つの基本方針を柱として掲げ、各種事業に取り組む。

(5) 計画期間

この計画は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までとする。

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点

1. 農業

① 農業

当市の農業は、水稻を基幹に野菜、果樹、肉用牛等の複合経営が主流であるが、一人あたりの生産農業所得は、50万円程度と零細農家が大半を占め、農業で生計をたてる農家は、認定農業者等一部の農家に限られている。

今後、振興作物を中心に産地化を進め、品質の均一化と市場への安定供給を図りながら、市場評価を高める取り組みにより、儲かる農業を進めて行く必要がある。

また、農家の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が拡大傾向にあり、集落の維持も困難になりつつある中山間地域を中心に今後、少量多品目による生産と農産物販売のチャンネルとして定着しつつある産地直送の組み合わせや、農業生産と加工、販売が融合した6次産業化により、小規模経営でも続けられる農業を進める必要がある。

更に、消費者の安心安全への関心の高まりの中、購買基準に、鮮度、味はもとより栽培方法も大きな判断材料となっており、堆肥投入による低農薬低化学肥料等の農産物づくりを進め、他地区との差別化を図り、販売促進を図る必要がある。

これらの取り組みを進めて行くには、生産技術向上だけでなく、消費者ニーズの収集力、分析力、経営力等の総合力が求められ、小規模農家を含め認定農業者や農業生産法人、集落営農組織等の意欲と能力ある多様な担い手を大田市農業担い手支援センターを中心とした関係機関、団体が一層連携し支援する必要がある。

○表2-(1) 専兼業別農家数 (資料:農業センサス)

年次	総農家数	専 兼 業 別		
		専 業	1 種 兼 業	2 種 兼 業
昭和55年	5,924戸	(15.2%) 899戸	(15.4%) 913戸	(69.4%) 4,112戸
昭和60年	5,300戸	(17.6%) 932戸	(10.8%) 571戸	(71.6%) 3,797戸
平成2年	4,426戸	(18.9%) 837戸	(7.2%) 317戸	(73.9%) 3,272戸
平成7年	3,955戸	(20.8%) 824戸	(10.4%) 409戸	(68.8%) 2,722戸
平成12年	2,284戸	(19.3%) 440戸	(8.3%) 190戸	(72.4%) 1,654戸
平成17年	1,753戸	(23.6%) 414戸	(7.8%) 137戸	(68.6%) 1,202戸

※平成12年より販売農家のみ計上

○表2-(2) 農業就業人口 (資料:農業センサス)

年次	計	男女別		年齢階層別		
		男	女	16～29歳	30～59歳	60歳以上
昭和55年	7,341人	(34.7%) 2,545人	(65.3%) 4,796人	(4.7%) 346人	(44.7%) 3,283人	(50.6%) 3,712人
昭和60年	6,752人	(36.0%) 2,428人	(64.0%) 4,324人	(3.8%) 253人	(36.2%) 2,446人	(60.0%) 4,053人
平成2年	5,755人	(37.7%) 2,171人	(62.3%) 3,584人	(2.5%) 147人	(27.3%) 1,570人	(70.2%) 4,038人
平成7年	5,168人	(40.2%) 2,076人	(59.8%) 3,092人	(3.2%) 164人	(18.5%) 959人	(78.3%) 4,045人
平成12年	3,287人	(42.7%) 1,404人	(57.3%) 1,883人	(4.3%) 142人	(16.0%) 524人	(79.7%) 2,621人
平成17年	2,561人	(45.7%) 1,171人	(54.3%) 1,390人	(4.6%) 117人	(13.3%) 341人	(82.1%) 2,103人

※平成7年のみ年齢階層(16～29歳)は(15～29歳)の人数

※平成12年より販売農家のみ計上

○表2-(3) 経営耕地規模別農家数 (資料:農業センサス)

年次	総農家数	経営耕地規模別農家数					
		0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0ha以上
昭和55年	5,924戸	(53.1%) 3,144戸	(34.6%) 2,050戸	(8.5%) 506戸	(2.3%) 134戸	(0.9%) 54戸	(0.6%) 36戸
昭和60年	5,300戸	(54.1%) 2,864戸	(33.1%) 1,753戸	(8.4%) 445戸	(2.3%) 122戸	(1.3%) 71戸	(0.8%) 45戸
平成2年	4,426戸	(53.2%) 2,358戸	(32.9%) 1,454戸	(8.9%) 393戸	(2.5%) 110戸	(1.4%) 63戸	(1.1%) 48戸
平成7年	3,955戸	(54.0%) 2,134戸	(32.1%) 1,271戸	(7.9%) 313戸	(3.0%) 118戸	(1.6%) 64戸	(1.4%) 55戸
平成12年	2,284戸	(36.7%) 838戸	(43.7%) 999戸	(11.5%) 263戸	(3.1%) 71戸	(2.4%) 54戸	(2.6%) 59戸
平成17年	1,753戸	(34.5%) 606戸	(44.4%) 778戸	(11.7%) 205戸	(3.7%) 64戸	(2.8%) 49戸	(2.9%) 51戸

※平成12年より販売農家のみ計上

② 基盤整備

当市の基盤整備率は50%に満たない状況で、その大部分は中山間地に点在する条件不利農地において基盤整備が進まなかったことが要因である。また、高齢化が急速に進み、地域で後継者が不足し、個別農家で農地を維持管理することが難しい状況である。

農地の維持管理に対して、各地域で集落営農組織が設立され、現在市内34の地域で組織が立ち上げられ、営農が積極的に行われているが、中山間地という条件不利地においては、農業生産の効率化、健全な営農組織の運営を図ることが必要である。

また、急速に拡大する耕作放棄地についても、農家の高齢化や不在地主、農業への

魅力の低下等から発生しており、その対策が必要である。

さらに、昭和40年から昭和50年代に築造された農業施設の老朽化が進み、減少する農家への維持管理にかかる負担が急増し、改修の必要な時期を迎えている。

こうした農業をとりまく様々な状況を緊急に打開することが大きな課題である。

③畜産

当市の畜産は、大規模農家については、スケールメリットを生かした経営で比較的安定しており、法人化や後継者の育成が進んでいるが、中小規模農家については、高齢化、後継者不足から、戸数、頭数とも減少傾向にある。また、牛乳消費低迷に伴う生産調整の実施や安価な外国産牛肉の輸入、家畜伝染病防疫への対策等、営農の継続に影響を与えかねない問題も抱えており、畜産を取り巻く環境は厳しさを増している状況にある。今後、生産コストや労力の軽減、稲わら等の未利用資源の活用等により生産性の高い経営体の育成が必要である。

肉用牛については、小規模な繁殖農家が多くを占め、子牛は他地域へ肥育目的に供給されている。今後、繁殖・肥育の一貫経営を推進し、“おおだ”和牛のブランド化を図るとともに、市内で生産された優良雌牛の地域内保留や、他地域からの優良雌牛の導入により、子牛生産基地としての市場評価を確立する必要がある。

また、輸入飼料の高騰が、生産コストの上昇につながり、畜産経営を圧迫する大きな要因となっている。安定的な飼料確保と農地の有効活用のため、耕畜連携による飼料用稲・作物の作付拡大や水田放牧等により、安定した畜産経営を図る必要がある。

更に、高齢化が進む中、労力軽減のため、ヘルパー制度やコントラクター（農作業受託組織）の活用により、ゆとりある畜産経営を実現し、後継者の確保育成を図る必要がある。

家畜排せつ物については、一定規模以上の畜産農家では、堆肥化施設は整備済であるが、今後一層適正な管理を図るとともに、耕種農家が利用しやすい堆肥づくりに努め、利用促進を図る必要がある。

○表2-(4) 家畜・家きん飼養状況（資料：農林水産課）

各年2月1日

年次	乳用牛		肉用牛		採卵鶏	
	農家数 (戸)	頭数 (頭)	農家数 (戸)	頭数 (頭)	農家数 (戸)	羽数 (千羽)
平成18年	23	3,449	166	2,583	2	212
平成19年	23	3,317	163	2,617	2	218
平成20年	21	3,401	149	2,549	2	227
平成21年	20	3,504	137	2,301	2	231
平成22年	17	3,579	130	2,215	2	230

2. 林業

当市の森林面積は、33,910ha で林野率は 77.8%を占めている。私有林面積は、32,210ha で、人工林率は 34.2%となっている。この内、要保育林分である 7 齢級以下の森林が 60%を占め、今後ますます間伐、枝打ち等の保育を推進していかなければならない状況にある。しかし、木材価格の低迷が続き、森林所有者の林業への関心も大きく低下し、間伐等の保育施業の実施率が低く、森林の持つ公益的機能が十分に発揮されていない状況にある。

3. 水産業

当市の漁業は、沿岸・沖合域に恵まれた漁場をもち、小型底びき網、中型巻き網、一本釣り延縄、定置網、採貝藻等の沿岸漁業を中心に営まれている。しかしながら漁業資源は減少傾向が続いており、その対策を取ることが急がれている。また、漁業就労者の高齢化や減少、燃油等の高騰による経費の増加、魚価の低迷等により、苦しい経営状況が続いている。

漁業協同組合については、平成 18 年 1 月に J F しまねが合併したところであるが、市内の 2 つの支所（大田支所、仁万支所）について更なる統合が検討されている。また、市内 4 カ所ある市場についても、平成 24 年度を目途に和江に統合市場を設置することとなり、経費の削減、魚価のアップが期待されている。一方で、市場統合により各港で水揚げされた魚介類を陸送するための車両や、これまで 4 市場に分散していた仲買人等の関係車両が市場開設時間の前後に集中することが想定され、国道 9 号からのアクセス道路の整備が急務である。更に、漁業生産構造再編対策として、小型底びき網漁業の協業・減船についても検討に入り、資源の確保、経営の安定化を目指している。

また、市内には漁港 12 港（内県管理 4 港）があり、漁業生産の拠点基地として利用されており、漁船が集結する港についての整備が必要となる。

一方で、市内で獲れた魚介類をどう売るかという問題もあり、漁協による直接販売、買い取り販売等について支援をし、また、付加価値をどうつけるのか、学校給食等での利用を進めるための加工品の開発等の方策、地産地消の推進等の課題も多い。

○表2-(5) 水産漁獲高・漁獲量の推移（資料：農林水産課）

年次	漁獲高 (千円)		漁獲量 (t)	
		対前年比		対前年比
平成17年	2,719,695	85.6%	6,446	83.8%
平成18年	2,906,354	106.9%	7,611	118.1%
平成19年	3,167,697	109.0%	8,074	106.1%
平成20年	3,024,858	95.5%	7,909	98.0%
平成21年	2,828,760	93.5%	8,037	101.6%

4. 企業誘致

企業誘致は、産業集積や地域産業を牽引する地元企業が少ない本市において、新たな雇用創出はもとより、地元企業の受注の増加、地域の所得の増大、税収の増加等をもたらし、定住促進につながる即効性・波及性に優れた地域振興策であり、地場産業の振興、育成とともに産業振興施策の両輪である。

現在の景気動向は、アジア地域を中心とする海外経済の改善等により、全国的に回復基調にあるものの、国内企業全般に事業の再構築が図られており、既存事業所の閉鎖や市場との距離、円高、法人税率、人件費等の観点から生産拠点を海外に移す傾向が顕著で、平成 21 年における国内の工場立地件数は、前年比の 46.4%減で 2 年連続の減少となっている。

企業は、工場立地の選定に対し、本社・他の自社工場への近接性、地価、市場への近接性、原材料の便といった事項を最も重視しており、本社等のある都市圏から遠距離に位置し、高速交通網の整備が進んでいない本市においては、製造業を中心とした誘致活動は極めて厳しい状況にあり、高速交通網の整備を促進する必要がある。

また、平成 5 年度に分譲開始した波根地区工業団地（102,500 m²/8 区画）では、6 社の進出が見られたものの、平成 17 年以降は新たな企業進出には至っていない状況であり、分譲を促進するためには、既存の優遇施策に加え、企業ニーズに即応した団地進出特例の優遇策も検討して行く必要がある。

企業誘致活動については、波根地区工業団地への進出に向けての活動のほか、近年、三瓶山の麓の湧水を利用したミネラルウォーターの製造等、地域の資源を活用した事業化も見受けられ、このような地域の資源や技術を活用した関連産業の誘致や、都市圏から遠距離にあっても成立するコールセンター業等の誘致活動についても進めて行く必要がある。また、効果的な誘致活動を進めるため、幅広いネットワークを持ち、企業の情報を的確に収集する必要がある。

市内には現在、6 社の誘致企業があり、1,000 名を超える雇用の場を創出し、地域経済の発展に多大な好影響をもたらしている。しかしながら、市内誘致企業においても、生産活動を当地で行う意義を自ら問う中で、生産活動のさらなる効率化を図り、また、社会貢献活動等を積極的に行う等、自らの生き残りと持続的な発展に向け全力で取り組みを進めている状況にある。

誘致企業のフォローアップは、地元企業の育成と並んで産業振興の両輪となる重点施策であり、企業が地域とともに歩み、持続的に発展して行く環境づくりを企業と一体となって取り組む必要がある。

5. 地場産業

商品開発とブランド化、地域産業については、大田といえば“〇〇”という様な大田を代表するものがないという顔が見えにくい現状があり、地域に停滞感が漂っている。これを打開して行くためには、地域の中核産業である農林水産業や窯業、商業、観光の相互連携が必要であるという認識は生まれつつあるが、効果的に機能しているとは言い難い現状がある。

一方、新製品、新技術の研究及び開発等に対する支援については、一定の成果を得

ている。

農林水産物においては、ブルーベリー、西条柿、アムスメロン等、他地域よりも有利な販売につなげている品目も既にある中で、地域を挙げて更に商品価値を高めようとする努力がなされている。また、地域特有の地下資源としては、粘土、珪砂、ゼオライト、ベントナイト、福光石等の鉱物とともに温泉資源がある。ゼオライト、ベントナイトについては、土壌改良や水質浄化に利用されており、凝灰岩で加工しやすい福光石については、墓石や灯籠等のほか、公共施設等にも使用されている。

また、地場産業をこれまで牽引し、地域経済に大きな役割を果たしてきた瓦産業は、近年の住宅建設の低迷、他の屋根材の普及並びに他産地の瓦の進出により消費が伸びず、生産・出荷量が著しく減少している状況にある。

一方、建設業については、景気の低迷や公共投資の減少により、業界全体として厳しい状況にあるが、一部では農業参入など新分野への事業展開に取り組んでいる事業者も見受けられる。

また、当地域は大工や左官等、職人の卓越した技が伝承されており、その技術を活かした特色ある住まいづくりの促進等による住宅関連産業の活性化が求められている。

これらのことから、生産・加工・販売が一体化して「売れるモノづくり」に取り組む「まち」をめざし、独自性と差別化の図れる施策を展開して行くことが必要であり、埋もれている豊富な地域資源を見直し、再評価を行い、その特性を活かした付加価値の高い製品開発、売れる商品づくりを進める必要がある。また、地域の産物、製品の販売を戦略的に進めて行くため、「おおだブランド認証制度」並びに販路拡大支援事業を最大限に活用して行く必要がある。

地産地消の推進については、さまざまな産業分野において、地域内で必要なものを全て地域内で調達することは困難であるが、地域内で調達することが経済の活性化に貢献することは明らかである。

現状においては、地場産（市内産及び県内産）の農林水産物食材の学校給食への積極的な使用に取り組んでいるものの、平成21年度の使用割合は、島根県平均の40.5%を下回る38.5%である。また、木材においては、安価な海外産輸入木材に押され、地場産材はその利用が進まず、消費が低迷している。

「おおだブランド」として市外へ展開して行くためには、地元における認知度向上が不可欠であり、その認知度の向上のため、地域が一体となって地産地消運動を推進して行く必要がある。また、学校給食会、入札方式での食材の取扱い等のシステムを検証し、より地元産食材を使用できる仕組みを確立させ、これに併せて、保育園、福祉施設、病院、飲食店等の学校以外の市内各施設での地元産食材の使用を促進する必要がある。さらに、地場産材の価格安定化、商品としての価値の高さを消費者に理解してもらえる仕組みを構築して行く必要がある。

新産業創出と産学官連携については、島根県産業技術センターを活用し、大手メーカーとの共同研究により新商品の開発に取り組む等、意欲的な活動を行う事業者も出てきており、その重要性について関心が高まってきている。

市内製造業においては、高い技術レベルを有する技術部品型の企業や、医療分野における国際的な事業展開を行う企業、さらには、生鮮食品等の長期保存技術や独自の

栽培技術等を核として食品加工業者に素材等を提供する企業もある。

また、世界遺産石見銀山遺跡や国立公園三瓶山等の観光資源をはじめ、全国的にも他に類を見ない夕市による新鮮な魚介類や山野草等の豊富な食材を活用し、販路拡大につなげている事例も見られる。

これらの核となる新技術や地域資源を活かした新たな商品、用途の研究開発に努めることにより、産学官連携をより深めることで新産業の創出を図る必要がある。加えて、地域のもつ自然環境、歴史や風土、文化等の当市固有の資源を有効活用できるプログラムづくりや環境づくりに努める必要がある。

生産・経営基盤の整備については、世界的な金融不安や円高等により経営環境が悪化する中、経営や設備投資にかかる資金繰りも困難となっており、安定した経営が図れる状況になく、円滑な資金繰りに併せ、企業並びに従業員自ら意識改革し、生産基盤の改善を行うことが必要である。

○表2-(6) 製造業(中分類別)事業所数・従業者数・出荷額の推移 (資料:工業統計調査)

(各年12月31日現在)

産業中分類	事業所数				従業者数(人)				製造品出荷額等(万円)			
	H17	H18	H19	H20	H17	H18	H19	H20	H17	H18	H19	H20
食料品	35	31	31	32	468	432	431	430	541,904	564,437	493,170	543,812
飲料・たばこ・飼料	6	5	5	5	44	34	39	42	110,197	78,845	277,165	115,818
衣服	13	12	11	11	316	282	270	265	90,152	89,868	79,286	80,061
木材	11	7	7	9	70	49	51	59	65,287	43,052	47,497	49,597
家具	3	3	2	2	18	17	14	12	13,748	11,209	X	X
パルプ・紙	2	2	2	2	14	14	16	15	X	X	X	X
出版・印刷	4	3	3	4	32	26	26	30	20,643	16,199	15,044	18,306
石油・石炭	1	1	1	1	4	4	4	4	X	X	X	X
プラスチック	1	1	1	1	184	199	189	171	X	X	X	X
皮革	2	2	1	-	33	27	4	-	X	X	X	-
窯業・土石	16	16	16	16	432	411	352	402	755,452	654,913	533,367	730,291
非鉄金属	1	1	1	1	196	245	370	297	X	X	X	X
金属製品	4	2	2	2	42	27	26	24	41,690	X	X	X
一般機械	2	2	2	3	12	12	14	25	X	X	X	27,720
電気機械	6	6	6	4	269	309	303	213	524,006	533,795	600,917	449,473
電子部品・デバイス	2	2	2	3	344	410	418	568	X	X	X	918,575
輸送機械	3	3	3	4	96	97	85	84	100,385	94,554	120,938	125,752
精密機械	2	2	2		74	72	68		X	X	X	-
その他	-	-	-	2	-	-	-	69	-	-	-	X
総数	114	101	98	102	2,648	2,667	2,680	2,710	4,095,342	4,014,703	4,456,099	4,355,715

※Xは事業所が特定される為、非公表

○2-(7) 製造業における事業所数・従業員数・出荷額の推移(従業員4人以上の事業所)

(資料:工業統計調査)

年次	従業員規模別事業所数							従業者数	出荷額 (万円)
	計	4～ 9人	10～ 19人	20～ 29人	30～ 99人	100～ 299人	300人 以上		
平成16年	114	54	27	13	15	4	1	2,595	4,074,960
平成17年	114	56	26	13	15	3	1	2,648	4,095,342
平成18年	101	47	23	12	15	3	1	2,667	4,014,703
平成19年	98	46	26	10	12	2	2	2,680	4,456,099
平成20年	102	50	28	8	11	4	1	2,710	4,355,715

6. 商業

近年、郊外及び市外大型店への購買力流出や、空店舗の増加をはじめとする中心市街地の空洞化により、旧来の商店街の衰退が進み、商業の停滞は深刻化している。

この様な状況の中、当市においては、平成12年3月に策定した「大田市中心市街地活性化基本計画」と、大田商工会議所で策定された「TMO構想(中小小売商業高度化事業構想)」に基づき、県央の中核都市に相応しい商業機能の充実を図るよう各種事業に取り組んできた。

今後も、商工会議所や商工会、各商店会等関係団体と連携し、魅力的な商業空間を改めて構築し、空店舗の活用対策に加え、高齢社会にも対応した魅力ある商店街の形成を図る必要がある。

また、商工会議所及び商工会を通じて、商工振興策としての融資制度や経営支援、人材確保と育成、イベント等の定期開催による賑わい創出を図る必要がある。

○表2-(8) 商店数・従業者数の推移 (資料: 商業統計調査結果報告書)

区分	商店総数				
	H9	H11	H14	H16	H19
島根県	13,612	13,993	12,940	12,087	10,782
県内8市	11,191	11,521	10,659	9,925	8,772
大田市	878	882	832	793	698
出雲市	2,655	2,774	2,593	2,419	2,167
浜田市	1,363	1,361	1,233	1,159	1,035

区分	従業者総数				
	H9	H11	H14	H16	H19
島根県	65,581	69,388	68,204	64,344	59,793
県内8市	56,732	59,958	59,486	55,167	51,185
大田市	3,650	3,655	3,914	3,506	3,301
出雲市	13,176	14,173	14,220	13,534	12,502
浜田市	6,609	6,810	7,257	6,073	5,741

区分	1店当りの従業者数				
	H9	H11	H14	H16	H19
島根県	4.8	5.0	5.3	5.3	5.5
県内8市	5.1	5.2	5.6	5.6	5.8
大田市	4.2	4.1	4.7	4.4	4.7
出雲市	5.0	5.1	5.5	5.6	5.8
浜田市	4.8	5.0	5.9	5.2	5.5

○表2-(9) 販売額の推移 (資料: 商業統計調査結果報告書)

区分	販売額(億円)				
	H9	H11	H14	H16	H19
島根県	20,188	18,691	17,055	16,430	14,214
県内8市	17,503	16,170	14,935	14,207	12,472
大田市	836	837	728	666	591
出雲市	3,382	3,482	3,190	3,104	2,790
浜田市	1,826	1,710	1,703	1,495	1,304

区分	1店当りの年間販売額(万円)				
	H9	H11	H14	H16	H19
島根県	14,831	13,369	13,180	13,593	13,183
県内8市	15,640	14,035	14,012	14,314	14,218
大田市	9,522	9,490	8,750	8,398	8,467
出雲市	12,738	12,552	12,302	12,832	12,875
浜田市	13,397	12,564	13,812	12,899	12,599

区分	従業員1人当りの年間販売額(万円)				
	H9	H11	H14	H16	H19
島根県	3,066	2,680	2,501	2,553	2,377
県内8市	3,085	2,697	2,511	2,575	2,437
大田市	2,290	2,290	1,860	1,900	1,790
出雲市	2,567	2,457	2,243	2,293	2,232
浜田市	2,763	2,511	2,347	2,462	2,271

7. 観光又はレクリエーション

石見銀山の世界遺産登録を契機として、観光客の入込数は、平成20年度をピークに大幅に増加した。しかし、狭隘な地域への来訪者の急増により、車両の振動や排ガス、騒音など地域住民の生活に多大な負担を生じ、また、来訪者の満足度の低下を招いたことから、平成20年10月から、世界遺産センターを総合ガイダンス施設と位置付け、自然環境に配慮し、環境に最も負荷を与えない『歩く観光』スタイルを推進している。

しかし、現状では案内サインや史跡等の説明板の未整備、休憩所・トイレの不足など施設面やガイドの不足などにより、来訪者に対して石見銀山の全体スケールを十分に伝えきれておらず、また、三瓶山をはじめ、周辺地域への観光入込、宿泊客の増加といった顕著な波及に結びついているとは言い難い状況である。

○表2-(10) 観光客入り込み推移 (資料:島根県観光動態調査)

観光地名	区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
三瓶山	入り込み客数 人	600,000	590,000	590,000	598,400	579,500
	対前年比	100.0%	98.3%	100.0%	101.4%	96.8%
石見銀山	入り込み客数 人	340,000	400,000	713,700	813,200	560,200
	対前年比	106.9%	117.6%	178.4%	113.9%	68.9%
大田市海岸 (海水浴・釣り)	入り込み客数 人	93,045	87,830	102,100	113,800	106,200
	対前年比	112.5%	94.4%	116.2%	111.5%	93.3%
温泉津温泉	入り込み客数 人	52,835	52,283	62,958	56,049	43,752
	対前年比	95.0%	99.0%	120.4%	89.0%	78.1%
温泉津やきもの館・ふれあい館・ゆうゆう館	入り込み客数 人	44,835	45,448	71,726	73,875	61,455
	対前年比	86.5%	101.4%	157.8%	103.0%	83.2%
仁摩サンドミュージアム	入り込み客数 人	31,589	47,719	99,022	124,919	99,560
	対前年比	114.3%	151.1%	207.5%	126.2%	79.7%
合計	入り込み客数 人	1,162,304	1,223,280	1,639,506	1,780,243	1,450,667
	対前年比	102.3%	105.2%	134.0%	108.6%	81.5%

また、平成22年1月末の(財)大田市保養施設管理公社の解散に伴い、さんべ荘他の観光施設を同公社から、また北の原キャンプ場を島根県からそれぞれ取得し、管理を開始し、三瓶温泉の泉源並びに配湯管の敷設整備をする等、三瓶周辺の観光を取り巻く環境は大きく変化している。

しかしながら、三瓶地域については、「温泉」、「国立公園」といった優位、特異な資源を有するにもかかわらず、そうした資源の活用が不十分である。

また、仁摩サンドミュージアムも平成 23 年度からは公募による指定管理に移行する等、従来の施設管理の枠を超えた取り組みが必要となっている。

合併前から引き継いだ観光施設も市内いたる所に点在し、それらの維持管理にも多大な労力が必要となっている。

8. 港湾

当市には、港湾 10 港（内県管理港 3 港）があり、国の方針により港湾施設については、維持管理計画を策定し、港湾の長寿命化を図る必要がある。

9. 人材の確保、育成と労働者福祉

①人材の確保、育成

過疎化、少子高齢化が進む当市において、地域活性化と定住促進のための就労の場の確保が急務となっている。とりわけ、新規学卒者をはじめとする若年層が都市部に流出し、人材の確保が困難となっている。加えて、優れた技術や豊富な経験・知識を有するUJIターンの受け皿整備が不可欠である。

このため、次代を担う市内の子供たちを中心に地域の産業の実態や地域資源に少しでも興味を持ち理解してもらうことで、将来的な市内での産業従事や定住につながるような教育が必要である。

人材確保については、大田地域人材確保促進協議会において、各種事業や情報提供等に取り組み、人材育成については、島根中央地域職業訓練センターを拠点に、教育訓練・能力開発等の各種訓練が実施されており、引き続き人材確保と育成に努める必要がある。

一方、誘致企業を中心とした地元事業者においても、ニーズに即した優秀な人材の確保を望んでおり、求職者・求人者双方のニーズを把握し調整することで、雇用の確保と定住につなげることが望まれる。

②労働者福祉

労働者福祉施設であるサンレディー大田と勤労青少年ホームを活用し、研修・交流等各種活動を通して、働く女性や勤労青少年の能力開発や福祉の増進、教育の向上や文化の振興に一定の成果を挙げてきたところであるが、労働者の意識の変化、価値観の多様化といった社会情勢の変化への対応、また、建物や設備の老朽化に伴う多額の修繕費用が必要なことから、両施設の存在意義の検証と類似施設との利用形態の整合を図りながら、労働者福祉に取り組む必要がある。

さらに、中小企業労働者の福利厚生の充実のため、(財)島根県西部勤労者共済会への事業者加入促進に努め、また、採用や昇進等において不当な差別がされないよう引き続き労働環境の充実を図る必要がある。

(2) その対策

1. 農業

① 農業

- (1) 関係機関、団体と連携し強力に農業振興を進める体制を構築するとともに、大田市農業担い手支援センターを中心として、認定農業者や集落営農組織など多様な担い手の育成・支援を図る。
- (2) 特色ある米づくりや、振興作物の生産拡大を図り、産地化によるブランド化を図る。
- (3) 地産地消や産地直送等、農産物販売のチャンネルを増やし、農産物の販売促進を図る。
- (4) 農産物加工等により付加価値化を図り、6次産業化を推進する。
- (5) 農地への堆肥投入等、安心安全な農業の仕組みづくりを進める。
- (6) 関係機関が連携し、引き続き有害鳥獣の駆除を進めるとともに、地域で取り組める獣害対策研修会を行う。

② 基盤整備

- (1) 効率的で安定的な農業経営を目的とした生産基盤の整備に取り組み、営農組織をはじめとする農家の営農意欲の向上を図る。
- (2) 農用地が適切に管理される環境を整備することにより、耕作放棄地の発生防止や解消を図る。
- (3) 老朽化施設の改修、農業生産基盤の保全等を図る。

③ 畜産

- (1) 地域内での繁殖や、肥育の一貫経営の推進、優良雌牛の地域内保留や導入を促進し、“おおだ”和牛のブランド化を図る。
- (2) 安定した飼料確保のため、耕畜連携による飼料用稲や、飼料作物の生産拡大を図る。
- (3) 労力軽減や景観維持のため、放牧を推進する。
- (4) ヘルパーやコントラクターの活用により、ゆとりある経営を実現し、後継者の確保・育成を図る。
- (5) 耕畜連携による堆肥利用を促進し、環境にやさしい循環型農業を推進する。
- (6) 家畜防疫体制の構築を図る。

2. 林業

- (1) 林業生産活動の効率化を図るため、施業の集約化や森林内の路網整備等を進めるとともに利用間伐を促進する。
- (2) 優良材の生産と公益的機能の強化を図るため、計画的に造林、保育を行う。
- (3) 集約化を進めるための人材育成や現場技術者の育成を図り、森林組合の体質強化を図る。
- (4) 地域における木材の安定供給や木材生産の活性化を図り、木造建築物等への地域材利用による需要拡大を推進する。

3. 水産業

- (1) 漁業資源の確保対策として、ヒラメ、マダイ、アワビ等の中間育成・放流等の資源増殖事業を継続して実施する。また、新たな増殖対象魚種について検討を行う。
- (2) 漁礁については、引き続き関係者と協議し、今後とも設置について検討する。
- (3) 漁業経営の安定化を図るため、漁獲共済事業、利子補給事業を実施し、新規漁業就業者の確保、育成のための新規就業者への補助、研修会等を実施する。また、小型底びき網漁業の協業、減船に対して支援を行い、生産構造の再編を図る。
- (4) J Fしまねが設置を予定している新たな統合市場の市場建設に対する支援を行い、販売流通機能の強化を図るとともに、アクセス道路や周辺環境の整備を促進する。
- (5) 漁業生産基地である漁港の適切な管理を行い、浚渫や補修等については、必要に応じて実施し、生産効率の向上を図る。また、引き続き県管理漁港の整備促進を働きかける。
- (6) 市内で水揚げされた魚介類のブランド化について検討をはじめるとともに、漁協や市内宿泊施設、飲食業者、加工業者等と協議を重ね、地産地消について積極的に取り組む。

4. 企業誘致

- (1) 道路網等の産業インフラ整備を促進する。
- (2) 企業が立地する際の土地購入に対する支援策の拡充や、波根地区工業団地の土地のリース制度の創設等を検討する。
- (3) 製造業に限らず、コールセンター業等についても誘致活動を進めて行く。
- (4) 地域資源や技術を関連産業に紹介し、地元企業との取り引きマッチングに併せ、誘致活動を進める。
- (5) 企業が立地に際し必要とする優遇施策や要望に応えるため、企業ニーズに即した優遇制度等について検討する。
- (6) 島根県や「ふるさと大田産業振興アドバイザー」をはじめとする市出身者等との連携を密にし、的確な企業情報の把握に努める。
- (7) 既存誘致企業へ定期的に訪問し、企業との情報交換を密にするとともに、企業が直面する課題に耳を傾け、課題解決のサポートを行うことで、企業の持続的発展と関連事業者の育成につなげる。

5. 地場産業

- (1) 6次産業として、地域ブランドという視点から地域経済の一翼を担う付加価値の高い商品づくりや、メッセージ性のあるブランドづくりの取り組みを推し進めて行くために、産業界・大学や試験研究機関・行政による「産学官」の連携を推進し、ネットワークを確立する中で、地域の強み・弱みを見極めながら、「ホンモノ」づくりの追求、生産・加工・販売の一体化、生産者の顔が見えるものづくりを推し進める。
- (2) 石見銀山を題材とした商品開発、モノづくり産業、伝統技術継承を通じ、官民一体となった新たな地場振興、雇用創出を図るとともに商品のブランド化を推進す

る。また、石州瓦の耐久性能の高さについて市民の理解を深めるとともに更なる商品の高付加価値化を進める。

- (3) ゼオライトをはじめとした地下資源の効率的な活用や再利用、付加価値の高い商品開発を促進する。
- (4) 業種や業態、商品、サービス等の分野や範囲を限定せず、大田らしさ、地元の素材や技術、安全安心等をキーワードに、誰もが認める「おおだブランド」の認証制度となるよう、制度の見直しを行い、販路拡大に活用する。
- (5) 新商品開発、工業権取得、販売促進の支援の柱であるメイドイン大田創出支援事業の制度拡充又は時代に即した新制度の創設について検討する。
- (6) 地域の産物、製品については、首都圏及び広島圏を中心に販路拡大やそのコーディネートにかかる活動を支援する。
- (7) 地域内消費を拡大するために、地元住民運動として「地産地消運動」に取り組むことにより、徹底した地産地消につなげる。また、諸商材の地元商店での調達システムを検討する。
- (8) 学校給食施設、福祉施設等における地元産物の利用率を向上させることを目標にシステムを構築して行く。また、市内飲食店、旅館等への啓発を兼ねたアンケート調査を実施し、地産地消推進のための生産者の確保及び組織化並びに啓発活動に対して支援する。
- (9) 地場産業における技術の伝承と地場産材の利用促進を図る。
- (10) 多種多様な地域資源を効果的に活用し、新たな産業の創出や市内事業者の取引の拡大につなげるため、産学官連携によるコーディネートの積極的推進を図る中で、分野別の地域資源をデータベース化するとともに、市内外の事業者に広くPRを行う。また、セミナーを開催し市内において地域資源を活用してビジネス化につなげた事例を紹介する事により、事業者の取り組み意欲を促進する。
- (11) 民間資本や既存の教育研究施設との連携強化を図る。
- (12) 引き続き経済対策に取り組み、地場産品と市内事業者の利用促進、雇用の拡大を図る。併せて、島根県が実施している石州瓦や県産木材への助成制度、資金繰り円滑化支援緊急資金といった緊急経済対策について、相乗して効果を発揮させるため、継続しての実施を働きかける。
- (13) 関係機関との連携により、粘土をはじめとする地下資源の効率的な活用や、再利用、付加価値の高い商品開発を促進する。
- (14) 他と差別化でき、付加価値の高い大田市発の新商品や新技術の開発、新規販路開拓等を支援する「メイドイン大田創出支援事業」を活用し、意欲的で先進的に取り組む企業の創出を促進する。
- (15) 商工会議所や商工会等関係機関と連携し、「ふるさと大田産業振興アドバイザー制度」を活用しながら、企業体質の強化を図る。
- (16) 産学官・農商工連携をはじめ、幅広い分野を含めた研究会等により、市内産業の高度化、新産業創出を検討・促進する。
- (17) 大田地域人材確保促進協議会の事業強化による人材確保と、島根中央地域職業訓練センターの活用により人材育成を図る。

- (18) 「ものづくり名人登録制度」で、その卓越した職人技と伝統技法の社会的評価を高め、さらに、出張教室の活用により次代を担う子供たちがその名人技とふれあう機会を増やし、伝統技法の継承や後継者育成を図る。
- (19) 企業の抱える課題を自ら解決するため、従業員の意識改革や能力向上を図る研修を促進する。また、中小企業にとって有利な制度が円滑に活用出来るよう支援する。

6. 商業

- (1) 空店舗対策である「ふるさと大田創業支援事業」を活用し、空店舗の減少、賑わい創出を図る。
- (2) 各種イベントによる賑わい創出、また、地産地消を推進し、地元消費と商店街の活性化を図る。
- (3) 商工会議所・商工会・金融機関等と連携し、経営支援と各種制度融資の活用、また、事業者が制度融資を受けやすくなるよう保証料への一部助成を実施する。
- (4) 商工会議所・商工会と連携し、後継者や地域商店会等の牽引者となる人材の育成を図る。

7. 観光又はレクリエーション

- (1) 石見銀山、三瓶山、大田市海岸等の恵まれた観光資源を全体で捉えながら、観光振興に向けたコンセプトを明確にし、個々の観光資源の価値、魅力を磨き上げ、それらを連携し、観光客にアピールする施策を実施する。
- (2) 三瓶周辺施設の整備を計画的に進め、三瓶周辺、市内各観光施設との連携を明確に位置づけ、観光PRや誘客施策等を展開し、市内の周遊・滞在型観光を目指す。
- (3) 観光振興を目的とする各種団体で構成する組織の体制づくりを進めるとともに、実施主体ごとの役割分担と事業連携を図る。
- (4) 地域活性化と観光振興を図るために、国・県・市が一体となって、道路利用者の休憩や観光情報の発信、物流販売等の機能を併せ持った道の駅の設置を検討する。

8. 港湾

- (1) 引き続き県管理港湾の整備促進を働きかける。

9. 人材の確保、育成と労働者福祉

①人材の確保、育成

- (1) 市内の子供たちを対象に、地域産業の実態等を紹介した産業読本や、ものづくり名人の出張教室により、実際に名人技にふれあうことで、地域産業の実態や地域資源への興味・理解を深める取り組みを進める。
- (2) 大田市産業振興ビジョンによる各種事業を活用した産業振興で雇用の拡大を図り、就労の場の確保と定住を促進する。
- (3) 大田地域人材確保促進協議会との連携を強化し、事業の拡充と情報発信を図る。
- (4) 島根中央地域職業訓練センターを積極的に活用し、多様な人材の確保と育成に努

める。

- (5) 新規学卒者をはじめとする若年層や、U J I ターン者の求職ニーズと、地元企業の求人ニーズを把握し、双方のマッチングを図り、地域雇用の増と定住を目指す。

②労働者福祉

- (1) 他の同様な施設との利用形態の整合を取り、効率の良い施設運営と事業実施により、安定した労働者福祉を図る。
- (2) 事業者に対し(財)島根県西部勤労者共済会への加入を促進し、労働者の福利厚生の実を充実を図る。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
1 産業の 振興	(1)基盤整備 農 業	農業用施設維持補修支援事業 農業施設の維持補修及び補助・材料支給、 農地地すべり施設の維持補修	大田市・ 農業者	
		経営体育成基盤整備事業（池田地区） 整地工 A=38.3ha	島根県	
	林 業	市有林造林事業 市有林の保育・管理	大田市	
		森林づくり交付金事業 保育等に必要作業路開設、高性能林業機械の 整備	大田市	
		島根県林業公社受託造林事業 保育、作業路開設	大田市	
	水産業	水産物卸売市場再編事業 市場統合による新市場建設に対する補助	JF しまね	
		(3)経営近代化 施設 農 業	耕畜連携循環型農業推進事業 堆肥需要の拡大、自給飼料率の拡大を図るため 各種機械の導入補助	生産者
	(4)地場産業の 振興 流通販売 施設	農産物販売拠点施設整備事業 旧大田市酪農業協同組合所有の土地・建物を 取得し農産物直売所として整備	大田市	
	(8)観光又はレク リレーション	三瓶温泉活性化事業 三瓶温泉のインフラ整備等	大田市	
		三瓶山周辺観光施設修繕事業 さんべ荘、西の原レストハウス、ミラドール さんべ、観光リフト、北の原キャンプ場の改修	大田市	
		三瓶地域観光振興事業（ハード） 各エリアごとの機能設定を明確化した施設改修等	大田市	
	(9)過疎地域自立 促進特別事業	担い手総合支援事業 農業の担い手の総合的な支援をする大田市農業 担い手育成総合支援協議会へ補助	大田市	
		企業参入促進整備事業 企業が農業参入する際に必要な施設や機械整備等 に対し支援	企業	
		水田農業推進事業 戸別所得補償の推進、水田農業ビジョンの策定・ 推進を行う水田農業推進協議会への運営費補助等	水田協議会	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考	
1 産業の 振興		農産物生産振興販売促進事業（生産振興） 農業者が振興作物を生産する為に要する農機具 等導入の支援	生産者		
		農地利用集積事業 農地所有者と担い手を仲介する組織を支援	大田市		
		農産物生産振興販売促進事業（販売促進） 新たな流通・交流人口の拡大への取組み支援	生産者		
		6次産業化支援事業 地元の農産物を加工し商品化に要する経費、販路 確保に要する経費の支援	生産者・ 事業者		
		肉用牛振興対策事業 基礎雌牛の導入、各種共進会、指導会等の開催	生産者		
		栽培漁業推進事業 石見東部でヒラメ、マダイ、アマダイの種苗を購 入し中間育成して放流	大田市・ J F しまね		
		企業誘致対策事業 企業への助成制度、立地説明会、市内誘致企業の 本社訪問等	大田市		
		メイドイン大田創出支援事業 新商品・新技術開発に対して経費の一部を助成	事業者		
		大田市産品販路拡大支援事業 民間コーディネーターを配置し販路開拓、商品力 強化等を行う	大田市		
		石見の国おおだ観光振興事業 観光情報発信のPR、資源を最大限活かした観光 商品の開発等	大田市		
		観光協会補助 観光協会補助、観光プロデューサーの配置等	大田市 観光協会		
		三瓶地域観光振興事業（ソフト） イベント実施支援、観光PR、三瓶ウォーク、 三瓶周遊移動システム、周遊マップ作成	大田市		
		(10)その他	若い農業者等就農促進対策事業 新規就農者に対する資金助成	認定 就農者	
			集落営農確保・育成事業 集落営農組織の新規設立への支援等	集落営農 組織	
新規自営漁業者定着支援事業 新規自営漁業者に対して補助	大田市				

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
1 産業の 振興		漁業生産構造再編事業 J Fしまねが行う小型底引き網漁船の減船事業 に対し補助	大田市・ J F しまね	
		商標取得・活用事業 「石見銀山」の食品関連の商標権を取得し活用	大田市	
		悠々おおだ商い支援事業 商工会議所や商工会が実施する商業活性化策に ついて補助	商工団体	
		ふるさと大田創業支援事業 空き店舗を利用した起業・創業に対し、出店に 係る経費の一部を助成	起業・ 創業者	
		産学官連携推進事業 産業振興につなげるブランド推進研究会などの研 究会活動を行う	大田市	
		石州瓦等利用促進事業 石州瓦・県産材を使用する施工主に対し、購入費 用を助成	大田市	
		地産地消推進事業 地産地消の普及啓発や大田市産品の地域内消費の 拡大などに取り組む	大田市	
		設備投資円滑化事業 (財)しまね産業振興財団が実施する「設備貸与 制度」の保証金の一部を助成	事業者	

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

1. 道路

本市の幹線道路は、国道 9 号が日本海沿いを東西に、国道 375 号が南北に走り、これら国道を結ぶ肋骨路線として、主要地方道・一般県道及び広域農道が通じ、市道と連結している。

総面積 436.12k m²と市域が広範であるため、道路延長も国道 2 路線で 51.1km、主要地方道及び一般県道 26 路線で 192.4km、市道については 1,694 路線で 964.1km にも及んでいる。

高規格道路及び国・県・市道等幹線道路網の整備は国土、地域の骨格の形成、広域的な物流交流の分担を図ることはもちろんのこと、地域の活性化、住民福祉の向上、地域間格差の是正等を図るためにも必要かつ最も重要な課題である。

①山陰自動車道

東西に約 230km の県域を有する島根県の中で、東西連携と県央地域振興のために地域高規格道路である山陰自動車道の整備は必要不可欠である。

特に、出雲・江津間は国道 9 号の難所で、事故や災害により度々全面通行止めになり、救急医療への対応や産業振興等で大きな影響が出ており、地域住民の安全と安心を確保する上において、国道 9 号の代替路となる山陰自動車道の整備は不可欠である。

出雲・江津間では、平成 16 年度に「仁摩温泉津道路」、平成 18 年度に「多伎・朝山道路」、平成 19 年度に「朝山・大田道路」、平成 20 年度に「出雲・湖陵道路」「静間・仁摩道路」がそれぞれ事業化され、国道 9 号代替路の確保と地域活性化へ向け、事業が進捗している。

平成 21 年 11 月 28 日には、「斐川 IC～出雲 IC」間が開通したところであるが、それに続く、現在事業中区間の早期完成と未事業区間である「湖陵・多伎間」「大田・静間間」「温泉津・江津間」の早期事業着手に向け、積極的な取り組みが必要である。

②国道

国道 9 号は、当市と九州・京阪神を結ぶ産業・経済活動の基幹道路であり、山陰自動車道「斐川 IC～出雲 IC」間の開通に伴い通行する車両が一層増し、特に夜間通行する大型車両の割合が増加している。

また、急峻な地形が海岸部まで迫っており急カーブ、急勾配の箇所が多く交通事故が多発している。特に、朝山町朝倉地区から仙山地区（仙山峠）においては、交通事故により度々全面通行止めとなり、救急医療をはじめ市民生活に大きな影響を与えている。加えて、交通量の増加に伴い歩行者の安全も脅やかされている状況である。

これまで、逐次、車道の拡幅、交差点の整備、カーブ改良や歩道整備工事が進められてきたが、市内には急カーブ等、早急に改良を要する区間が依然として残っており、併せて、歩道設置も急がれている。引き続き、全線にわたり、安全で安心な路線整備に向けた取り組みが必要である。

③ 県道

主要幹線道路の整備は、産業・経済・文化・観光の活性化を促し、当市の発展に大きく寄与している。

主要地方道については、現在 6 路線あり、改良率は 78.2% の状況にある。一般県道は 20 路線あり、改良率は 26.6% であり、それぞれ年次的に改良が進んでいる。

主要地方道仁摩邑南線は、中国横断自動車道広島浜田線瑞穂インターを経て、当市と広島、京阪神、九州等を結ぶ重要な路線であるばかりでなく、石見銀山遺跡へのアクセス道路としても重要である。平成 21 年度の仁万交差点の改良完成もあり、国道 9 号からのアクセスは向上した。また、カーブ区間の多い祖式町大原地内は、幅員の拡幅や線形改良による整備が進んでいる。

地域間交流を図る道路の整備促進については、主要幹線道路として重要であり、当市では、平成 23 年度以降の学校統合に伴い、遠距離通学となる児童・生徒にとって、安全・安心な通学路となるよう整備する必要がある。主要地方道三瓶山公園線は国立公園三瓶山から石見銀山遺跡を結ぶ幹線であり、カーブ改良や歩道整備等、引き続き整備が急がれる。主要地方道大田桜江線の祖式町及び大代町地内は幅員狭小でカーブが連続しており、また、行恒地内はまちづくりの視点からルート見直し等、それぞれ改良整備が必要である。

一般県道静間久手（停）線及び和江港大田市（停）線については、国道 9 号から海岸部への重要なアクセス道路となっている。さらに、市場統合による車両の乗入れの増加が想定されることから、改良整備が急がれる。

救急搬送路の整備促進については、救急患者を圏域外の出雲市や江津市への 2 次・3 次医療機関へ迅速かつ安静に搬送するため、一般県道田儀山中大田線、久利五十猛（停）線、窪田山口線の改良整備が必要である。

④ 市道

市道は、広範囲な市域をもつ本市において、国道、県道等の幹線を補完する道路として、また、集落間をつなぐ等、住民生活に最も密着した道路として、これまで各種補助事業等の活用により、改良を進めてきたが、改良率は 47.0%、舗装率 87.9% と県内平均に比べ低い水準にある。引き続き改良率を高めるよう努力はしているが、急峻な山地や谷あいの多い当市にとって、改良費用が割高となる傾向にある。

このため、山間部を中心とした地理的条件の厳しい地域は改良の進捗が悪く、地域住民は、普段の生活や産業活動に大きく支障をきたしている。

一方、仁摩温泉津高規格幹線道路は着々と整備が進められ、多伎・朝山、朝山・大田、静間・仁摩の各区間も事業化となり、山陰自動車道が現実のものとなってきた。こうした中、インターチェンジとそれに続く国道、県道、市道等との一体的な整備が必要となってきた。さらに、完成後の円滑な交通の確保も重要となっている。

都市計画道路は、市街地内道路の円滑な交通の確保、沿道の土地利用等、都市基盤整備に重要な要素を果たしている。これまでに、中心市街地を中心に、既設市街地の商店街や公共施設への幹線道路整備を進めて来たが、平成 21 年度末における街路の

○表3-(1) 市内国道・主要地方道・一般県道整備状況 (資料: 県央県土整備事務所大田事業所)

(平成21年4月1日現在)

区分	路線名	延長 m	改 良				舗 装			
			改良済		未改良		舗装済		未舗装	
			延長m	%	延長m	%	延長m	%	延長m	%
一般国道 2路線	一般国道9号	38,452	38,452	100.0	0	0.0	38,452	100.0	0	0.0
	一般国道375号	12,664	11,319	89.4	1,345	10.6	※ 12,664	100.0	0	0.0
	小計	51,116	49,771	97.4	1,345	2.6	51,116	100.0	0	0.0
主要 地方道 6路線	三瓶山公園線	20,182	18,695	92.6	1,487	7.4	19,943	98.8	239	1.2
	仁摩邑南線	19,512	16,318	83.6	3,194	16.4	※ 19,512	100.0	0	0.0
	温泉津川本線	11,384	11,326	99.5	58	0.5	※ 11,384	100.0	0	0.0
	川本波多線	8,527	5,368	63.0	3,159	37.0	※ 8,527	100.0	0	0.0
	大田桜江線	19,332	10,286	53.2	9,046	46.8	※ 19,332	100.0	0	0.0
	大田佐田線	13,867	10,552	76.1	3,315	23.9	※ 13,867	100.0	0	0.0
	小計	92,804	72,545	78.2	20,259	21.8	92,565	99.7	239	0.3
一般 県道 20路線	和江港大田市(T)線	3,799	2,096	55.2	1,703	44.8	875	23.0	2,924	77.0
	大田井田江津線	7,737	1,305	16.9	6,432	83.1	※ 7,737	100.0	0	0.0
	美郷大森線	2,670	797	29.9	1,873	70.1	※ 2,670	100.0	0	0.0
	仁万(T)線	570	264	46.3	306	53.7	0	0.0	570	100.0
	湯里(T)祖式線	11,908	986	8.3	10,922	91.7	350	2.9	11,558	97.1
	温泉津(T)線	1,744	856	49.1	888	50.9	1,734	99.4	10	0.6
	石見福光(T)線	1,719	263	15.3	1,456	84.7	1,719	100.0	0	0.0
	久手港線	107	0	0.0	107	100.0	0	0.0	107	100.0
	五十猛港線	833	244	29.3	589	70.7	85	10.2	748	89.8
	仁万港線	380	380	100.0	0	0.0	370	97.4	10	2.6
	温泉津港線	507	81	16.0	426	84.0	499	98.4	8	1.6
	窪田山口線	4,361	123	2.8	4,238	97.2	※ 4,361	100.0	0	0.0
	田儀山中大田線	10,554	1,014	9.6	9,540	90.4	※ 10,554	100.0	0	0.0
	波根久手線	6,551	4,138	63.2	2,413	36.8	6,520	99.5	31	0.5
	池田久手(T)線	19,346	4,441	23.0	14,905	77.0	14,593	75.4	4,753	24.6
	静間久手(T)線	5,375	1,547	28.8	3,828	71.2	1,300	24.2	4,075	75.8
	瓜坂川合線	3,397	3,330	98.0	67	2.0	3,397	100.0	0	0.0
	久利五十猛(T)線	9,985	3,090	30.9	6,895	69.1	9,871	98.9	114	1.1
	大国馬路(T)線	4,331	84	1.9	4,247	98.1	133	3.1	4,198	96.9
	久利静間線	3,749	1,412	37.7	2,337	62.3	1,414	37.7	2,335	62.3
小計	99,623	26,451	26.6	73,172	73.4	68,182	68.4	31,441	31.6	
合計28路線		243,543	148,767	61.1	94,776	38.9	211,863	87.0	31,680	13.0

(注)改良済車道幅員は5.5m以上、舗装済欄に※印のある路線は簡易舗装を含む。

整備状況は、27 路線 60.3 km を都市計画決定している中で、整備率は 34.4% の状況にとどまっている。

現在の街路計画の中には、事業効果の少ない長期未着手路線等が 14 路線あり、今後は都市計画道路の見直しを行う必要がある。

○表3-(2) 市道整備状況 (資料:土木施設課)

(平成22年3月31日現在)

種別	路線数	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率	舗装済延長 (m)	舗装率
1級	29	62,839	51,773	82.4%	62,200	99.0%
2級	67	159,653	107,592	67.4%	154,594	96.8%
小計	96	222,492	159,365	71.6%	216,794	97.4%
その他	1,598	741,626	293,839	39.6%	630,523	85.0%
合計	1,694	964,118	453,204	47.0%	847,317	87.9%

○表3-(3) 都市計画街路の整備状況 (資料:都市計画課)

(平成22年3月31日現在)

名称	幅員	計画延長(m)	完成延長(換算他) (m)	整備率(%)
柳ヶ坪綿田線	12 ~ 16	3,340	808	24.2%
大田停車場線	16 ~ 25	710	76	10.7%
天神中島線	12 ~ 16	2,780	2,070	74.5%
川北吉永線	12 ~ 16	2,660	1,323	49.7%
大田久手線	12	160	0	0.0%
和江大田線	9	520	520	100.0%
大正西線	16	460	152	33.0%
山崎城山線	12	1,000	560	56.0%
宮崎日ノ出線	12.5	1,660	980	59.0%
鳴滝栄町線	12	470	470	100.0%
栄町高禅寺線	12 ~ 16	3,150	1,921	61.0%
久手長久線	25	3,580	3,100	86.6%
殿町城平線	12	250	0	0.0%
大田市駅前線	8	170	170	100.0%
出雲仁摩線(大田)	21	18,560	2,538	13.7%
朝山インター線	10	760	0	0.0%
仁摩温泉津線(仁摩)	21	4,030	1,572	39.0%
仁摩インター線	13	920	750	81.5%
国道9号線	15	910	310	34.1%
仁摩漁港線	12	400	400	100.0%
仁摩大森線	9	250	0	0.0%
天河内線	9	860	0	0.0%
鈴ヶ原港線	9	430	0	0.0%
仁摩臨港線	8	920	150	16.3%
仁摩宅野線	9	1,230	0	0.0%
出雲仁摩線(仁摩)	21	2,890	29	1.0%
仁摩温泉津線(温泉津)	21	7,270	2,835	39.0%
合計 27路線		60,340	20,734	34.4%

⑤農道

農業生産性の向上・農産物輸送合理化と併せ、定住条件整備の一環として地域生活環境の改善、集落間のネットワーク及び観光地間のアクセスとして、農道整備は重要な役割を担っている。近年の圃場整備事業に伴い整備された農道は、幅員が広く、大型農業機械に対応できるものとなっているが、旧来の農道は、幅員も狭く未整備なものがまだ多い状況である。

また、国営開発農地と2市2町を結ぶ広域的な農道として、現在、大邑地区広域営農団地農道整備事業が実施され、国道9号にアクセスしている県道への接続により、農産物輸送コストの縮減等が図られるため、早期完成に向けて引続き整備が必要である。

なお、県事業により整備された農道は、市へ譲与されるものであり、今後適切な維持管理を行う必要がある。しかし、毎年、草刈清掃、側溝等の埋そく土除去といった維持経費の捻出が、財政的に非常に困難な状況にあり、生い茂った草による交通事故や維持不良による施設の破損が今後ますます懸念される。

⑥林道

現在、大田市林道は30路線、総延長45.3kmを整備しており、林道を利用する山林所有者並びに一般通行車両の事故防止等、安全確保を図るための維持管理を行うことが課題である。

2. 交通

①鉄道

本市における鉄道の現状は、日本海沿いにJR山陰本線が10駅をつないで走っているが、近年の少子高齢化、モータリゼーションの進展、飛行機等他の輸送機関との競合により、利用者は毎年減少傾向にあり、このまま推移すれば、列車運行水準の維持、さらには路線の存続も危惧される状況にある。更に、列車ダイヤも出雲市を境に運行本数が減少されており、利用者にとっては不便な状況にある。

この様な中、平成13年度より島根県内、平成17年度には鳥取県内の山陰本線の高速化がなされ、山陰の移動時間の短縮となり、県内外の交流促進が期待される場所である。

②バス

現在、乗合バス路線は、道路運送法4条路線8路線、みなし4条(旧21条)路線5路線、79条(市営バス)路線2路線、多伎循環バスの計16路線が運行されている。その内訳は、市内を運行するものが10路線、周辺市町と連絡する広域的路線が6路線となっている。併せて、学校統合等に伴うスクールバスの運行も行われており、住民の生活交通は比較的確保されている状況である。

また、三瓶町池田、三瓶町志学、北三瓶地区、富山町、水上町、大代町では、通院にかかる乗合タクシー事業を実施しており、高齢者の生活交通が確保されている。

しかし、人口の減少による過疎化の進行やモータリゼーションの発展等により、利

利用者の減少によるバスの減便、これによる利便性の後退による一層の利用者の減少等によりバスの運行経費に対する大田市の財政負担も年々増加してきており、併せて、運行事業者の採算性等の問題から、市内生活バス路線の廃止等、路線削減の動きが予測される中、通院や通学等、住民生活を支える地域交通の維持・確保が極めて大きな課題となっている。

今後、中山間地等広範な市域を抱える本市においては、更に高齢化が進むことが予測され、各地域の実情や住民のニーズ等に即した生活交通手段の確保、合併による生活圈域の拡大等による、周辺地域からの中心市街地へのアクセスの確保、旧市町単位で実施してきた生活交通サービスの平準化、バス停までの遠距離者の対応が急務となっている。

3. 高度情報化

平成 18 年に策定した「大田市情報化推進計画」に基づき、平成 19 年度から 3 ヶ年で、市内全域に光ケーブルを敷設するとともに、各公共施設を光ファイバで接続する光幹線網の整備を行った。

これにより、高度情報化社会に対応しうる高速大容量の通信基盤が整い、行政サービスをはじめとした多種多様な住民サービスを柔軟に展開することが可能となった。

なかでも携帯電話については、光幹線網の予備芯を開放することで、携帯事業者のサービス提供を促し、不感地域の解消が進んでいる状況である。今後、全ての不感地域の解消に向け、携帯事業者による自主整備が見込まれない地域については、市による鉄塔整備が必要な状況となる。

また、平成 20 年度から平成 21 年度において、ケーブルテレビ施設の整備を行っており、第三セクターによるケーブルテレビサービスが市内全域でスタートした。

ケーブルテレビの全域整備の完了により、地上テレビ放送における完全デジタル化への対応及び難視聴対策、また、インターネット接続環境の格差是正や、情報伝達手段の一元化を図ることができ、同時に市内全域にわたる情報基盤が確保された。

今後は、地域情報化の推進に向け、ケーブルテレビへの加入を促進するとともに、これまで整備してきた情報通信基盤を活用したソフト事業への展開や、行政情報番組放送の充実が必要となる。

4. 地域間交流

①国内外交流

当市は、昭和 62 年 11 月 14 日に「大韓民国大田廣域市」と姉妹都市縁組を締結し、青少年交流、文化交流を中心に友好を深めてきた。また、韓国理解のための講座も韓流ブームの影響等により、市民個々の韓国に対する関心や理解が深まってきたといえる。しかし、今日の社会・経済情勢を主因とする民間組織の活動停滞により、民間交流は一部の団体に留まっている状況である。また、近年はグローバル化の伸展により、外国人住民が増え続けている状況にあり、当市においても増加傾向にある。

この様な状況の中で、互いの文化的な違いを認め合い、同じ生活者であり地域住民であることを認識し、地域社会の構成員としてともに生きて行く「多文化共生」社会

の実現に向けての取り組みが求められている。

一方、国内においては、平成2年4月14日に石見銀山が縁により「岡山県笠岡市」と友好都市縁組を締結し、両市のロータリークラブ、文化・スポーツ団体等が継続して交流しているとともに、新たな団体同士の交流も始まっている。

②山村留学の推進

21世紀を担う子どもの数の急速な減少は、大きな社会問題となっている。このことは、地域活力や地域固有の伝統・文化の衰退、地域コミュニティの崩壊に少なからぬ影響を与えている。

一方、当市は海岸部や山間部まで豊かな農山漁村資源や歴史的資源を有しており、都市部住民のそれらに対するニーズも高まりを見せている。また、教育面においては子どもたちの「心の教育」の重要性が認識されつつある。

そうした教育的な視点に基づき、平成8年から学校の休業期間に短期山村留学事業を実施し、平成16年からは、新たに整備した山村留学センター「三瓶こだま学園」を拠点に、1年間を通じた長期山村留学事業を実施している。総合的な力を培うため、豊かな海、山等の四季の移り変わりを通じた年間計画に沿って、様々な体験活動を行い、これまでに長期延べ88人、短期延べ2,800人余りを受け入れてきた。

課題として、参加者が頭打ちとなっていることから、今後も交流人口や事業への市民参加の拡大に努め、都市と農山漁村間での人・モノの交流拡大を通して、定住化と地域振興を進めて行く必要がある。また、受入農家の確保に努めて行く必要がある。

(2) その対策

1. 道路

①国、県道

次の事項を国、県へ強く要望する。

(1) 山陰自動車道（出雲・江津間）

- ・事業中区間の早期完成
- ・「湖陵・多伎間」、「大田・静間間」の早期事業化
- ・「温泉津・江津間」の早期都市計画決定手続きの着手

(2) 国道9号

- ・朝山町地内（朝倉地区）のカーブ区間の改良整備
- ・仁摩町馬路地内の線形改良整備促進
- ・静間町地内でのJR静間駅へ向かう西方面からの右折レーン及び温泉津町福光地内での県道温泉津川本線への右折レーンの確保
- ・歩道未整備区間の整備促進

(3) 県道（主要地方道・一般県道）

- ・都市計画道路栄町高禅寺線（駅東地区）の主要地方道三瓶山公園線としてのバイパス整備
- ・石見銀山遺跡へのアクセス道路の整備促進

主要地方道仁摩邑南線（祖式町大原地内）

- ・地域間交流の促進を図る道路の整備促進

主要地方道三瓶山公園線（三瓶町池田地内の歩道整備）、主要地方道大田桜江線（祖式町及び大代町地内、久利町行恒地内）、一般県道静間久手（停）線（鳥井町及び静間町地内）、一般県道和江港大田市（停）線（長久町地内）

- ・救急搬送路としての整備促進

一般県道田儀山中大田線（富山町地内）、一般県道久利五十猛（停）線（五十猛町及び大屋町地内）、一般県道窪田山口線（山口町佐津目地内）

- ・その他、未改良区間の改良整備促進

②市道

- (1) 国・県道とのアクセスを容易にするため、主要幹線市道をはじめとした道路ネットワークの構築を進める。
- (2) その他の幹線市道（1、2 級及びこれに準ずるもの）の改良については、規格改良を主とした整備を行う。
- (3) 主要幹線市道を除く、その他路線については、幅員狭小区間の解消等通行上の安全確保を主体に改良率の向上を図る。
- (4) 地域振興の基盤として、観光地や地場産業産地へのアクセスをより円滑にする。
- (5) 高規格幹線道路及びインターチェンジ周辺の地理的、経済的条件等を勘案し、道路体系との整合性を図りながら、円滑な交通の確保と利便性のある道路のアクセス整備を進める。

③農道

- (1) 農村の地域生活圏のネットワークを強力に推し進める上で、不可欠な基盤整備であり、今後は、他の道路整備との調整を図り、道づくりを推進する。特に、大邑広域農道をはじめ、県営で実施されている基幹農道整備は、早期完成を目指して推進する。
- (2) 多面的な利活用が可能な農道を維持していくために、道路に関する維持管理を一体的に行う。

④林道

- (1) 定期的なパトロール、草刈等による視距確保、水路掃除等による災害の未然防止を行う。

2. 交通

①鉄道

- (1) 平成 17 年度に鳥取県側で高速化が開業され、山陰の移動時間短縮が図られたことにより、石見銀山遺跡をはじめとする観光資源の活用を図るよう PR 活動等を積極的に取り組み、利用拡大を図る。また、バス事業者と協力しながら大田市駅からの乗り継ぎ等の利便性を高める。

- (2) 近年、地球温暖化対策の観点から、その重要性が見直されており、今後は自家用車から鉄道への利用転換を推進し、利用促進を図るため、島根県鉄道整備連絡調整協議会等を通じて、JR西日本に対しサービスの維持・向上や、安全性の確保等について要望を行うとともに、地元で活用されている駅舎の利活用についても協力し、鉄道の利用促進を図る。

②バス

- (1) 路線バス運行廃止に伴う、地方バス路線の維持確保対策を推進する。
- (2) 乗り合いタクシーやデマンド型交通等、地域の利用実態に即した生活交通手段の導入を図る。
- (3) スクールバスの一般住民の利用等、一体的な運行システムの導入を図る。
- (4) 高齢者等の生活交通の確保を支援する（福祉タクシー等の利用支援）。
- (5) 交通空白地のモビリティ確保による自治会等地域の輸送活動を支援する。

3. 高度情報化

- (1) 市民への行政情報提供機能の充実及び地域情報化を推進するため、ケーブルテレビへの加入にかかる費用の一部を補助することにより、ケーブルテレビへの加入促進を図る。
- (2) 市民生活の利便性向上を図るため、産業・福祉・医療・教育・防災等の各分野において、情報通信基盤を活用したソフト開発を行う。
- (3) 携帯電話不感地域の解消に向け、携帯事業者に対してサービスの提供を促すとともに、利用実態及び住民ニーズを踏まえ、市による鉄塔整備について検討する。
- (4) 市で運用している各システムについて、安全で安定的な稼動を図るため、システム・機器の年次的な更新を行う。

4. 地域間交流

①国内外交流

- (1) 姉妹都市「大田廣域市」との交流については、青少年の国際理解と、両市の友好親善のため、引き続き中学生交流事業を実施するとともに、韓国理解のための講座を実施し、市民の国際理解を深める。また、民間レベルの交流を進めるとともに、交流団体の育成に努める。
- (2) 多文化共生社会の実現に向け、公民館等と協議しながら、地域社会で暮らす外国人住民に対する理解を促進するための講座を開催する。
- (3) 友好都市「岡山県笠岡市」との交流については、幅広い世代や、文化・スポーツ団体等、引き続き民間団体交流を促進する。

②山村留学の推進

- (1) 都市と農山漁村との交流を拡大し、地域の活性化を図るため長期・短期の山村留学事業を推進するとともに、民間団体と協力し、市内の児童・生徒の体験活動や交流の場として、山村留学センターを活用する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
2 交通通 信体系 の整 備、情 報化及 び地域 間交流 の促進	(1)市町村道 道 路	下才坂線 測量設計、改良、舗装 L=800m、W=5m	大田市	
		大暮線 改良 L=200m W=5m	大田市	
		大屋線 改良、舗装 (847m) L=537m、W=8m	大田市	
		正原線 改良、舗装 (800m) L=500m、W=5m	大田市	
		静間大屋線 改良、舗装 L=1,610m、W=5m	大田市	
		勝手線 改良、舗装 (1,100m) L=300m、W=5m	大田市	
		藤木線 改良、舗装 (320m) L=100m、W=5m	大田市	
		塩郷中道線 新設改良 L=270m、W=4m	大田市	
		机原線 改良 (500m) L=200m W=4m	大田市	
		菰口上村線 改良、舗装 (600m) L=300m、W=5m	大田市	
		小浜釜野線 改良、舗装 (800m) L=200m、W=5m	大田市	
		温泉津港線 改良 L=800m W=5m	大田市	
		波根工業団地1号線 改良 L=200m W=9m	大田市	
		波根富山線 改良 L=700m W=6m	大田市	
中尾城山線 測量設計、改良、舗装 (1,100m) L=400m W=5m	大田市			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
2 交通通 信体系 の整 備、情 報化及 び地域 間交流 の促進		中尾 2 号線 改良、舗装 L=500m W=5m	大田市	
		大西 3 号線 改良 L=600m W=5m	大田市	
		江谷線 改良 L=600m W=5m	大田市	
		静間五十猛線 改良、舗装 L=700m、W=5m	大田市	
		火葬場線 改良 L=100m W=5m	大田市	
		五十猛大屋線 改良、舗装 (970m) L=300m、W=5m	大田市	
		野梅 2 号線 改良 L=200m W=5m	大田市	
		宅野大屋線 改良、舗装 L=200m、W=5m	大田市	
		温泉津清水線 改良、舗装 L=420m、W=5m	大田市	
		二中前線 測量設計、改良、舗装 L=450m、W=7m	大田市	
		鶴府線 改良、舗装 (210m) L=110m、W=5m	大田市	
		川合水上線 改良、舗装 (橋梁2橋) L=720m、W=8m	大田市	
		銀山線 改良、舗装 (1,300m) L=740m、W=3.5m	大田市	
	大森座小路線 橋梁 L=13m、W=3m	大田市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
2 交通通 信体系 の整備、情 報化及び地域 間交流 の促進		三瓶山高原線 安全施設、舗装 L=2,800m、W=6m	大田市	
		宅野五十猛1号線 歩道、側溝整備 L=222m、W=4~8m	大田市	
		山谷港線 改良、舗装 (250m) L=100m、W=5m	大田市	
		朝山鶴ヶ丘線 改良、舗装 L=950m、W=5m	大田市	
		日の尾線 舗装 L=650m、W=3.5m	大田市	
		重蔵2号線 改良、舗装 L=100m、W=4m	大田市	
		大田富山線 測量設計、改良、舗装 L=100m、W=5m	大田市	
		寺前浜口線 測量設計 L=200m、W=4m	大田市	
		長浜橋大西線 改良、舗装 (600m) L=200m、W=4m	大田市	
		大西1号線 改良、舗装 L=200m、W=3.5m	大田市	
		落合山崎線 測量設計 L=300m、W=5m	大田市	
		鳴滝大沢線 測量設計 L=400m、W=12m	大田市	
		越峠城平線 改良、舗装 L=100m、W=5m	大田市	
		北団地3・4・6号線 改良、舗装 L=140m、W=3m	大田市	
		家中谷1号線 改良 L=100m、W=4m	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
2	交通通 信体系 の整 備、情 報化及 び地域 間交流 の促進	吉永神社線 改良、舗装 L=230m、W=4m	大田市	
		水滝線 改良、舗装 L=50m、W=5m	大田市	
		池田町線 改良、舗装 L=100m、W=5m	大田市	
		下土居早水線 改良、舗装 (300m) L=100m、W=5m	大田市	
		土江川南線 改良、舗装 L=60m、W=5m	大田市	
		中島3号線 改良、舗装 (600m) L=150m、W=5m	大田市	
		長久大坪線 測量設計、改良、舗装 L=100m、W=5m	大田市	
		畑神原線 測量設計、改良、舗装 L=100m、W=5m	大田市	
		大浦線 改良、舗装 L=100m、W=5m	大田市	
		大屋大森線 改良、舗装 L=100m、W=5m	大田市	
		大年1号線 改良、舗装 L=200m、W=4m	大田市	
		松代5号線 改良、舗装 L=100m、W=4m	大田市	
		畑中3号線 改良、舗装 L=150m、W=4m	大田市	
		祖式川本線 改良、舗装 L=100m、W=4m	大田市	
大代川上線 改良、舗装 L=100m、W=5m	大田市			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
2 交通通 信体系 の整 備、情 報化及 び地域 間交流 の促進		城福寺線 改良、舗装 L=100m、W=4m	大田市	
		波根朝山線 改良、舗装 L=1,300m、W=5m	大田市	
		釜野線 改良、舗装 L=100m、W=3.5m	大田市	
		湯里西田線 改良、舗装 L=550m、W=5m	大田市	
		福田長戸路線 改良、舗装 L=300m、W=5m	大田市	
		風呂床線 測量設計、改良、舗装 L=400m、W=4m	大田市	
		穴堂原田線 測量設計、改良、舗装 L=100m、W=5m	大田市	
		奥線 測量設計、改良、舗装 L=250m、W=4m	大田市	
		島津屋田儀線 改良、舗装 L=200m、W=4m	大田市	
		(2)農 道	広域営農団地農道整備事業 (大邑3期地区) 改良・舗装工 L=3,490m、W=5.5m	島根県
		基幹農道整備事業 (和田3期地区) 改良・舗装 L=713m、W=5.5m	島根県	
	(6)自動車等 自動車	地方バス路線確保対策事業 (バス購入) マイクロバスの購入	大田市	
	(8)道路整備機械 等	除雪事業 (ロータリー除雪作業車更新) 老朽化した除雪作業車の更新	大田市	
	(10)過疎地域自 立促進特別 事業	道路愛護団体奨励金事業 自治会が行う集落内の市道の草刈、側溝清掃等 について奨励金を交付	大田市	
		地方バス路線確保対策事業 バス路線運行のための運行費助成	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
2 交通通 信体系 の整 備、情 報化及 び地域 間交流 の促進		デマンド・コミュニティバス・乗り合いタクシー等 運行事業 交通空白地域の生活交通手段確保対策等	大田市	
		広報広聴事業 広報おおだの発行、テレビ行政情報番組制作等による行政情報の提供	大田市	
		情報通信基盤利用促進事業 ケーブルテレビのデータ放送機能・インターネット環境を活用したサービスの提供	大田市	
		ケーブルテレビ加入促進費 加入に係る費用の一部補助	大田市	
		姉妹都市「大田廣域市」中学生交流事業 ホームステイや中学校での交流を相互に行う	大田市	
		山村留学事業 長期留学（1年間） 短期留学（夏季・冬季・春季）外	大田市	
	(11)その他	友好都市「笠岡市」との交流促進事業 スポーツ・文化交流事業について助成	団 体 市民グループ	
		国際文化講座開催事業 国際理解を深めるための講座を開催	大田市	
		国際交流推進事業 「大田廣域市」との事務協議経費	大田市	
		地籍調査事業 土地所有者、地番、地目等の調査並びに地積に関する測量調査	大田市	

4. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

1. 水道施設

①上水道

当市の上水道は、昭和 28 年の給水開始以来、水需要の増大に対応するため 8 次にあたる拡張事業により施設の増補改良を行い、水道水の安定供給に努めてきた。

この間、昭和 60 年には、旧大田市、旧温泉津町、旧仁摩町が島根県企業局の江の川水道用水供給事業により、9,500 m³/日を受水し、簡易水道の統合を行い受水用の配水池を新設する等、給水区域の拡大を図ってきた。

また、将来における生活様式の変化等により、予想される水需要の増加に対処するため、第 8 次拡張事業により三瓶ダムを取水源とした三瓶浄水場を建設、平成 12 年 4 月より配水能力 7,500 m³/日をもって稼働し、上水道の配水能力を、13,930 m³/日として安定した供給体制を確立した。

その後、平成 17 年 10 月 1 日に新大田市が誕生し、旧仁摩町分 2,400 m³/日を合わせて 16,330 m³/日となっている。

今後、拡張工事の設備投資による資本費の増加が見込まれるなか、長期的視野にたった健全経営の実施と老朽管の更新、一部水圧・水量不足地区の解消を図って行くことが必要である。

また、平成 28 年度における簡易水道統合計画による給水区域の拡大と多数の水源、水道施設の効率的な維持管理等に向け、増補・新設等の施設整備が必要である。

②簡易水道等

当市は、その地理的条件から単一の上水道からの供給は困難であり、そのため、10 地区（志学、大代、祖式、池田、馬路、富山、川合東部、西部、温泉津、井田）の簡易水道、4 地区（入石、仙山、島津屋、上野）の飲料水供給施設、8 地区（朝山、野城、上川内、飯谷、柿田、本郷、赤波、多根）の営農飲雑用水施設により給水を行っている。

平成 2 年度には、祖式簡易水道の拡張により、水上町への給水を行っているが、それぞれの簡易水道施設は昭和 30 年代から昭和 40 年代前半の創設であり、施設能力が低下している状況にある。

平成 28 年度での簡易水道統合計画により、効率的な維持管理等に向け、増補・新設等の施設整備を行う必要がある。

③その他

当市には、地理的条件により、上水道、簡易水道施設の整備が困難な地域が中山間地を中心に存在している。これらの地域の一部に対しては、飲料水供給施設や営農飲雑用水施設により給水している。また、未給水区域における飲料水供給施設整備への補助を行う等、水資源の確保に努めている。

今後も、水道施設の整備が困難な地域において、良質で安定した飲料水を確保し、

生活維持を図る小規模水道施設の整備を推進し、未給水地域の解消を図って行く必要がある。

○表4-(1) 上水道等施設の状況 (資料:水道課)

(平成22年4月1日現在)

区分	施設名	計画給水人口	計画1日最大給水量
上水道	大田地区	37,400人	20,500.0m ³
	仁摩地区	5,100人	2,400.0m ³
簡易水道	志学簡易水道	2,100人	1,100.0m ³
	大代簡易水道	390人	100.0m ³
	祖式簡易水道	1,230人	390.5m ³
	池田簡易水道	500人	157.8m ³
	馬路簡易水道	1,120人	560.0m ³
	富山簡易水道	400人	90.0m ³
	川合東部簡易水道	250人	68.0m ³
	西部簡易水道	870人	181.3m ³
	温泉津簡易水道	2,960人	1,450.0m ³
	井田簡易水道	850人	365.0m ³
飲料水供給施設	入石飲料水供給施設	80人	12.0m ³
	仙山飲料水供給施設	98人	15.0m ³
	島津屋飲料水供給施設	74人	14.8m ³
	上野飲料水供給施設	42人	10.5m ³
営農飲雑用水	朝山地区営農飲雑用水施設	389人	176.1m ³
	野城地区営農飲雑用水施設	93人	64.4m ³
	上川内地区営農飲雑用水施設	102人	56.4m ³
	飯谷地区営農飲雑用水施設	118人	65.8m ³
	柿田地区営農飲雑用水施設	96人	40.2m ³
	本郷地区営農飲雑用水施設	63人	27.5m ³
	赤波地区営農飲雑用水施設	96人	41.8m ³
	多根地区営農飲雑用水施設	76人	48.4m ³

2. 下水処理施設

下水道等汚水処理施設は、良好な生活環境を形成・維持し、衛生的で快適な生活の実現と、河川等公共用水域の水質保全を図るために必要不可欠な施設である。

当市における汚水処理施設状況は、事業完了した波根西地区と元井田地区の2つの農業集落排水施設、整備中の公共下水道大田処理区、特定環境保全公共下水道仁摩処理区並びに温泉津処理区と、浄化槽であり、汚水処理人口普及率は、平成21年度末において25.9%と全国や島根県の平均値と比較しても極めて低い状況にある。

この様な状況の中、汚水処理施設整備は、重点施策として取り組んでおり、具体的には公共下水道事業、農・漁業集落排水事業の14処理区と、浄化槽事業（生活排水処理事業）により全市域をカバーする構想を策定している。

今後は、現在整備を進めている公共下水道事業と生活排水処理事業の継続に併せ、地域の実情に合った整備手法を検討し、緊急性及び費用対効果等全体的な調整を図りながら、計画的に汚水処理施設の整備を進めて行く必要がある。

雨水対策については、都市下水路を中心に整備を進めてきたが、今後、久手町大原地区、大田町橋北の柳井下水周辺の冠水常襲地域の早急な整備が必要である。また、温泉津温泉街・大田町橋南の猿喰川下流域における浸水対策も早期に検討する必要がある。

3. 廃棄物処理

①し尿処理

し尿処理施設では、大田市全域より搬入される、し尿等を24時間運転により適正な処理を行っている。処理能力73kl/日に対し、年間平均81.5kl/日（平成21年度実績、稼働率111.7%）での処理を行っており、設備停止が住民サービス低下へと直結することにより、設備の稼働停止を防ぐため、定期の維持補修にて機能維持を図っている。

しかし、平成8年度からの稼働により施設の老朽化が進み、今後、設備の改修を含めた維持補修工事を計画的・効果的に行う必要がある。また、公共下水道の整備状況を踏まえ維持管理をしていかなければならない状況である。

②ごみ処理

豊かで便利な生活の象徴であった消費型社会は、一方で多量の廃棄物を生み出し、科学技術の発達は生活の利便性を向上させるとともに、廃棄物の質的多様化をもたらした。大田市のごみの年間排出量は、平成15年度まで増加し、それ以降は概ね横ばいであった。しかし、平成18年度の指定袋制度の導入により、市民のごみへの意識が高まり、ごみの減量やリサイクルの促進に一定の効果が得られたところである。

燃やせるごみは、島根県広域ごみ処理計画に基づき、平成14年12月から大田可燃物中間処理施設で圧縮梱包処理を行い、出雲エネルギーセンターにて焼却することでサーマルリサイクルを行っている。

不燃ごみは、大田不燃物処理場、温泉津一般廃棄物処分場、仁摩一般廃棄物処分場で分別・最終処分を行っている。これら3施設は、供用開始から年数が経過し、前処理施設の老朽化が進み、埋立処分場の残容量が逼迫しているため、平成21年度から新不燃物処分場の建設に着手し、平成25年度の供用開始を目指している。

資源物は、現在、大田リサイクルセンターで缶・廃乾電池・ガラスびん・ペットボトル・ダンボール・新聞紙・その他の紙類・紙パック・古布衣類を中間処理し、再商品化事業者へ出荷している。資源物の売却は景気の影響を受けやすく、価格も不安定であるが、安定的に出荷する必要がある。また、プラスチック製容器包装については、温泉津地区のみで資源回収しているが、現在、静間町にある旧大田ごみ焼却場を解体

し、その跡地に容器包装リサイクル推進施設を建設し、平成 23 年度より全市に拡大して資源収集を開始する予定である。

市民に、ごみの分け方出し方の変更を周知徹底し、理解を得ることでリサイクルへの協力度を上げて行く必要がある。

○表4-(2) し尿処理とごみ処理の状況 (資料:衛生処理場)

年度	し尿処理量 (kl)	ごみ処理量 (t)	
		可燃物	不燃物
平成17年度	28,496	9,922	2,668
平成18年度	28,637	7,860	2,004
平成19年度	28,746	8,322	2,029
平成20年度	28,182	8,133	1,934
平成21年度	28,378	8,111	1,800

4. 消防

①常備消防

常備消防については消防ポンプ自動車、化学消防車、救急自動車、救助工作車及び山火事用資機材輸送車を配置し、各種災害に対応している。

近年、社会情勢の変化に伴う建物利用の多様化・複合化による中高層建築物の増加や都市型災害に対処する取り組みが必要である。

また、防災拠点施設である消防庁舎については、施設の老朽化、併せて県下消防本部の消防・救急無線デジタル化計画も着手され、今後、施設整備について検討が必要になってくる。

さらに、消防行政を取巻く複雑多様化する諸情勢に対応すべく、職員の知識と技術の向上を図るため、更なる消防教養の充実が必要である。

○表4-(3) 火災の発生状況 (資料:消防部総務課)

年次	火災発生件数	罹災世帯数	焼失棟数	建物焼損面積 (m^2)	山林焼損面積 (a)	損害額 (千円)	死者	負傷者
平成17年	35	5	18	369	28	10,231	1	7
平成18年	30	3	17	945	3	32,593	0	4
平成19年	37	17	26	1,074	1	30,622	1	7
平成20年	33	11	21	1,146	35	112,382	0	4
平成21年	29	5	14	662	33	18,437	1	2

②救急救助

少子高齢化、核家族化の進展により救急需要が増加している状況の中、高規格救急自動車を配備するとともに、救急救命士を養成して救急体制の充実強化を図っている。

市内公共施設へのAED設置に伴って、更なる救命率の向上を目標に、設備の充実と人材の育成に努めるとともに、市民への応急手当講習受講を呼びかけ、救命処置の充実を図っている。

○表4-(4) 救急出動の推移 (資料:消防部総務課)

年次	区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
平成17年	件数	3		2	171	15	14	232		13	1,032	219	1,701
	取扱人員	4		2	200	15	14	227		6	1,014	211	1,693
平成18年	件数	1		3	149	21	16	231	5	15	1,012	258	1,711
	取扱人員	2		1	176	20	16	225	4	8	988	252	1,692
平成19年	件数	3			164	26	11	282	3	15	1,080	311	1,895
	取扱人員	3			188	26	11	273	4	11	1,053	302	1,871
平成20年	件数	3		1	138	19	11	212	4	28	1,131	307	1,854
	取扱人員	3		1	154	19	11	201	4	16	1,104	300	1,813
平成21年	件数			1	118	21	12	218	3	21	984	286	1,664
	取扱人員				139	22	12	212	2	11	946	282	1,626

③非常備消防

消防団は、地域防災の中核的存在として、地域と密着した防災活動を展開しており、火災をはじめとする各種災害に出動し、住民を災害から守るという大きな任務があるが、近年、消防団員の高齢化とともに団員の欠員補充や昼間における消防団員の確保が困難な状況となっている。

今後、消防団の機動力の強化、消防資機材の充実により、災害時の出動態勢の強化を図る必要がある。

消防水利施設については、防火水槽、消火栓を新設し消防水利の確保に努めているが、今後も継続的に整備し、更なる充実に努める必要がある。

5. 公営住宅

当市における公共住宅事情は、市営住宅 225 戸 (17 団地)、一般市営住宅 3 戸 (1 団地)、特定公共賃貸住宅 21 戸 (3 団地)、借上賃貸住宅 25 戸 (2 団地)、公社賃貸住宅 32 戸 (2 団地)、県営住宅 68 戸 (2 団地)、雇用促進住宅 240 戸 (2 団地)、合計 614 戸 (29 団地) である。この内、当市が管理する住宅は、約 50% の 306 戸 (25 団地) である。

当市が管理する住宅、とりわけ、市営住宅 225 戸の内、約 30% に相当する 69 戸 (6

団地)が、公営住宅法上の耐用年限を経過し、老朽化が進んでいる状況である。

また、廃止または譲渡が予定されている雇用促進住宅の動向が、今後の当市の住宅行政に大きく関わることは否めない。

今後、当市の住宅行政において、不可欠なことは、ユニバーサルデザインを基調とした少子高齢化に対応でき得る住宅、並びに安全、安心で住みよい住宅の構築である。

6. 都市施設（公園）

当市においては、昭和42年から11ヶ所（街区公園7、地区公園1、総合公園2、歴史公園1）の都市公園を計画決定し整備を進めてきたが、公園内の各施設は老朽化が進んでいる。

今日、市民の公園に対する要望は、急速な社会の高齢化や余暇時間の拡大等によるライフスタイルの変化と、それに伴う生活環境の向上に対するニーズの高まり等から、多種多様となっている。

このような市民ニーズに対し、これまでに大田市民公園や仁摩健康公園の施設改修、石見銀山遺跡の活用を図るべく石見銀山公園の整備に取り組んできた。今後は、市街地の街区公園の整備や安全で安心して利用できるよう老朽化した既存の施設の改修を行う必要がある。

7. 市街地開発

当市の市街地は、自然発生的に形成されたこともあり、道路が狭く、駐車場等の公共・公益施設が不十分である等、都市機能を備えているとは言い難く、近年は郊外型店舗の立地により、中心部の人口の減少、空き店舗の増加等、市街地の空洞が進んでいる。

このような状況の中、大田市駅周辺においては、平成8年度から大田市駅周辺西側土地区画整理事業に着手し、関連事業も含め平成17年度に完了した。現在、駅北側においては、土地利用の増進も図られているものの、公共ゾーンへの施設誘致、駅前商業ゾーンで商業集積を促すことが重要な課題である。

大田市駅東側の区画整理については、これまでの西側地区商業ゾーンの動向、地元の合意形成、財源の確保等、総合的に判断すると、区画整理事業による市街地開発は困難であるため、今後、地元関係者と新たな町づくり計画を進める必要がある。

また、駅東側地区については、都市計画決定により現在建築規制があり、民間の開発等にも支障をきたすことが予想されるため、早急に都市計画の変更を行う。

(2) その対策

1. 水道施設

①上水道

(1) 給水区域内の水量・水圧不足の地区解消のため、配水管の新設、改良を行い、効率的な管網の充実を図るとともに、未給水地区の解消に努める。

(2) 老朽管の更新については、他事業との調整を図りながら耐震化も考慮に入れ更新

を進め、有収率の改善と水道水の安全・安心・安定的な供給を図る。

- (3) 平成 28 年度における簡易水道統合計画による給水区域の拡大と多数の水源、水道施設の効率的な維持管理等に向け増補・新設等の施設整備を図る。

②簡易水道等

- (1) 簡易水道 10 施設について、独自水源を有している志学、大代、祖式、池田、富山、川合東部、温泉津、井田の 8 簡水の整備が必要で、川合東部は上水道区域の拡大により実施する。
- (2) 簡易水道事業総合計画に基づき、その他の水道施設の現状を踏まえて、水源新設・改良、浄水場の新設、配水池の増設、三瓶浄水場での集中監視を行い、水道水の安定供給を図る。

③その他

- (1) 飲料水は生活に欠くことが出来ない重要なものであるため、引き続き良質で安定した飲料水を確保し、生活維持を図る小規模水道施設の整備を推進し、未給水地域の解消を図るため、補助制度の推進を行う。

2. 下水処理施設

①汚水処理

- (1) 公共下水道（汚水）

現在事業を実施している公共下水道大田処理区、特定環境保全公共下水道仁摩処理区と温泉津処理区の着実な整備推進を図る。また、公共下水道久手処理区についても事業化に向けた検討を行う。

- (2) 浄化槽

現在事業を実施している生活排水処理事業と集合処理区域内の未整備地区を補完する浄化槽設置整備事業の着実な整備推進を図る。

- (3) 汚水処理施設整備構想の見直し

少子高齢化等の社会情勢の変化に応じ、効率的な整備とするために整備手法や集合処理区域の見直しを行い、全市域への汚水処理施設の普及を図る。

②雨水処理

- (1) 公共下水道（雨水）

大田町橋北の柳井雨水渠は、既に事業認可を受けている公共下水道大田処理区の汚水管渠整備と同時施工を実施する。また、温泉津温泉街の温泉津雨水渠は、既に事業認可を受けている公共下水道温泉津処理区の汚水管渠整備と同時施工を計画する。なお、大田町橋南の猿喰川周辺については、今後、橋南地区へ事業認可の区域拡張を予定している公共下水道大田処理区の汚水管渠整備と同時施工が出来るように雨水対策を検討する。

- (2) 都市下水路

大原都市下水路については、未整備となっている J R アンダー部の改修を計画

する。

3. 廃棄物処理

①し尿処理

- (1) 設備等の修繕・改修においては、機器及び設備等が特殊であるため、経費負担が高額となり、補助制度・起債事業等を有効的に活用し、計画的に実施する。

②ごみ処理

- (1) 平成 18 年度に「一般廃棄物処理基本計画」、平成 20 年度には「循環型社会形成推進地域計画」を策定しており、中長期的に一般廃棄物処理の推進及び循環型社会形成に向けて、適正な処理及び諸課題の解決等を目指す。
- (2) 不燃ごみの約 4 割（重量比）を占めるプラスチック製容器包装の分別収集を市内全域で実施し、最終処分する際に問題となるプラスチック系不燃ごみの削減に努める。
- (3) 逼迫する最終処分場の確保並びに前処理施設の更新を行う必要があるため、新たな最終処分場建設の早期完成に努める。
- (4) 海岸漂着ごみ及び草木、汚泥等については、適正な前処理機器の導入と処理の外部委託等の検討を行う。
- (5) 大田可燃物中間処理施設及び大田リサイクルセンターは稼動から 10 年近く経ち老朽化が進み、維持補修費の増額が見込まれるが、計画的かつ適正な維持管理に努める。
- (6) ごみの排出抑制及びリサイクルを推進するため、市民、事業者、市が連携し、国が示している「①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処理」に基づき、最終処分される一般廃棄物の減量に取り組む。

4. 消防

①常備消防

- (1) 広報活動をはじめ、あらゆる媒体を活用し市民の防災意識の高揚を図る。
- (2) 中高層建築物の増加や都市型災害に対応する消防力の整備について検討する。
- (3) 装備・搭載資機材の計画的な更新を行う。
- (4) 消防庁舎等、防災拠点施設、消防施設整備について検討を行う。
- (5) 職員の知識と技術の向上を図るため、消防大学校等の教育機関へ派遣する。

②救急救助

- (1) 装備・搭載資機材の計画的更新を行う。
- (2) 高度化する応急処置に対応するため、職員の知識、技術の向上に努める。
- (3) 市民に対し応急手当講習の受講を積極的に推進し、応急手当の普及啓発に努める。

③非常備消防

- (1) 消防団員の減少とともに被雇用者団員が増加してきている中、団員確保については、消防団協力事業所の認定や地縁等を通じて加入促進を図る。
- (2) 地域防災の機動力を強化するため、装備、搭載資機材の計画的な更新を行う。
- (3) 消防水利充実のため、防火水槽、消火栓を設置する。

5. 公営住宅

- (1) 「大田市住宅マスタープラン（住生活基本計画）」を策定する。
- (2) 「公営住宅等長寿命化計画」を策定する。
- (3) 耐用年限経過の市営住宅の更新（建替え）並びに長寿命化のための改修を実施する。

6. 都市施設（公園）

- (1) 都市公園の内、10 公園について、老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新、適切な施設点検や維持補修等の予防保全管理を行うため、既存施設の長寿命化対策を計画的に行う。

7. 市街地開発

- (1) 大田市駅周辺東側地区の街路整備については、道路事業を中心とした良好な環境確保と市街地形成を図る。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	上水道施設新設事業 配水管布設工事	大田市	
		上水道施設改良事業 配水管布設替工事、配水池流量計取替工事	大田市	
		上水道老朽管更新事業 石綿セメント管や老朽管の更新	大田市	
		簡易水道 簡易水道施設整備事業 簡易水道水質改善、簡易水道施設整備	大田市	
		簡易水道施設改良事業 簡易水道流量計設置工事、配水池流量計取替工事	大田市	
		簡易水道老朽管更新事業 石綿セメント管・耐用年数超過老朽管更新	大田市	
		その他 飲料水安定確保対策事業 水道未普及地域における飲用井戸の新設補助	大田市	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	公共下水道整備事業（污水）大田処理区 整備面積145ha、処理場施設増築	大田市	
		公共下水道整備事業（污水）温泉津処理区 整備面積16.6ha	大田市	
		公共下水道整備事業（污水）仁摩処理区 整備面積22.8ha、処理場施設増築	大田市	
		公共下水道整備事業（污水）久手処理区 調査設計203ha	大田市	
		公共下水道整備事業（雨水）大田町橋北 柳井雨水渠 実施設計、雨水渠整備 L=478m、樋門一式	大田市	
		公共下水道整備事業（雨水）温泉津温泉街 温泉津雨水渠 実施設計、雨水渠整備 L=360m、樋門一式	大田市	
		その他 浄化槽設置整備事業 浄化槽設置整備費補助 300基	大田市	
		生活排水処理事業 市町村設置型浄化槽設置整備 450基	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
3 生活環境の整備		大原都市下水路整備事業 大原都市下水路の J R アンダー部 (L=11.0m) の設計	大田市	
	(3) 廃棄物処理 施設 ごみ処理 施設	ごみ減量化等推進事業 ごみ指定袋の作成、生ごみ堆肥化装置等の 設置者へ補助	大田市	
		塵芥収集車購入(更新)事業 老朽化の可燃ごみの収集車両を更新 3台	大田市	
		新不燃物処分場整備事業 被覆型最終処分場、前処理施設を建設 設計・用地造成・建設工事等	大田市	
	(4) 消防施設	消防救急無線広域化・共同化整備事業 消防救急無線のデジタル化に伴う整備 設計・施設整備	大田市	
		消防ポンプ自動車購入事業 老朽した消防ポンプ自動車の更新 1台	大田市	
		高規格救急自動車購入事業 老朽化した高規格救急自動車の更新 4台	大田市	
		消防団小型動力ポンプ積載車購入事業 老朽化した小型動力ポンプ積載車の更新 普通車5台・軽自動車17台	大田市	
		消防団小型動力ポンプ購入事業 老朽化した小型動力ポンプの更新 16台	大田市	
		消火栓新設事業 消防水利の不足している地域に設置 30基	大田市	
		消防格納庫整備事業 消防団の格納庫の更新等 新築 3棟	大田市	
		防火水槽整備事業 消防水利の不足している地域に設置 40 t 級 4基	大田市	
	(5) 公営住宅	公営住宅整備事業 公営住宅長寿命化計画の策定、公共下水道接続工 事、住宅建設10戸、工事監理、既存住宅解体撤去	大田市	
	(7) その他	消防防災拠点施設整備事業 消防本部、大田消防署庁舎の移転 用地取得・実施設計・建設・解体撤去等	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
3 生活環 境の整 備		石見銀山公園整備事業 公園施設長寿命化計画、遊歩道柵整備、 木製遊歩道改修	大田市	
		大田市民公園施設整備事業 公園施設長寿命化計画、遊具改修	大田市	
		仁摩健康公園施設整備事業 公園施設長寿命化計画、遊具改修、トイレ屋根 改修	大田市	
		大田市駅周辺東側地区市街地開発事業 概略設計、ミニ国調、実施設計、道路築造 L=592m、用地買収・補償費一式	大田市	

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

1. 高齢者保健及び福祉

当市の高齢化率は、平成 22 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口では 33.9%と県内 8 市において最も高く、地域別の高齢化率は 29 地区中 14 地区（約半数）が既に 40%を超えているほか、全域において一人暮らし高齢者や夫婦とも高齢者の世帯が増加傾向にある。また、それに伴い要支援、要介護者も増加している状況にあり、今後はより一層、保健、医療、福祉の関係機関及び住民、地域の密接な連携による体制整備が求められる。

介護保険制度については、制度開始後 10 年を経過し、その間サービス基盤の整備が進められてきたが、今後もサービスの質の確保・向上にかかる取り組みが必要である。また、平成 18 年に設置した地域包括支援センターについては、介護予防の拠点としての機能はもとより、今後は地域のネットワークづくりの中心としての取り組みの強化が求められている。

さらに、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、住み慣れた地域で健康でいきいきした生活が送れるよう、疾病の予防対策、健康づくり、生きがい対策、介護予防等、介護保険対象外の事業の推進もより重要となっている。

2. 児童福祉

平成 18 年度に「大田市次世代育成支援行動計画」（前期計画：平成 18 年度から平成 21 年度まで）を策定し、「すべての住民が子育ての喜びを実感できるまちづくりをめざして」を基本理念に掲げ、重点的かつ総合的に子育て支援策を推進してきた。

この間、平成 17 年から平成 20 年までの 4 年間の当市の合計特殊出生率は、全国、県と比較して高い水準で推移しているものの、出生数の低下により、就学前児童数の減少は著しく、特に中山間地域においては、若年層の減少とあいまって児童数の減少はより深刻な問題となっている。

また、子どもを取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行、経済状況の悪化や情報の氾濫等、子どもたちの育ちに様々な影響を及ぼす新たな問題も加わり、複雑化してきている。それに伴い、子育てに関する経済的支援、保育サービス等の更なる充実、仕事と生活の調和、虐待防止体制の充実等、新たに解決すべき課題も出現してきている。

今後は、平成 21 年度に策定した「次世代育成支援行動計画」（後期計画：平成 22 年度から平成 26 年度まで）により、総合的・計画的に児童の健全育成のための環境づくりと、地域の実情に即したきめ細やかな施策展開を進める必要がある。

3. その他の福祉

①障がい者福祉

障がい者がその有する能力・適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むこ

○表5-(1) 保育所園児数調べ (資料:子育て支援課)

(4月初日在籍人員)

区分	名称	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数
公立	大田保育園	90	91	90	93	90	107	90	93	90	98
	長久保育園	60	68	60	81	80	77	80	76	80	90
	静間保育園	20	24	20	31	30	25	30	34	30	35
	鳥井保育園	90	56	90	47	45	45	45	38	45	43
	久手保育園	70	71	70	73	70	82	90	90	90	92
	波根保育園	45	43	45	47	45	43	45	60	60	60
	池田保育園	20	18	20	17	20	17	20	21	20	20
	川合保育園	60	38	60	44	60	49	60	51	60	54
	久利保育園	20	26	20	31	45	47	45	53	45	50
	水上保育園	20	22	20	22	20	24	20	21	20	24
	相愛保育園	120	127	120	125	120	132	120	133	120	130
	温泉津保育所	40	30	60	47	60	53	60	44	60	41
	湯里分園	20	11	20	8	20	10	20	10	20	9
	仁摩保育所	120	109	120	119	120	128	120	122	120	110
	福波保育所	20	13	—	—	—	—	—	—	—	—
計	815	747	815	785	825	839	845	846	860	856	
私立	あゆみ保育園	120	121	120	130	120	130	120	128	120	137
	志学保育園	20	15	20	15	20	10	20	12	20	15
	みどり保育園	20	12	20	12	20	13	20	13	20	9
	いそたけ保育園	—	—	—	—	45	38	45	40	45	35
	大屋保育園	20	18	20	21	—	—	—	—	—	—
	計	180	166	180	178	205	191	205	193	205	196
認可外	北三瓶保育園	30	11	30	8	30	8	30	8	30	6
	たんぽぽ保育所	—	—	—	—	—	—	—	—	20	9
	小田保育園	25	13	25	18	25	12	25	12	25	6
	こばと保育園	60	30	60	50	60	40	60	37	60	35
	柳瀬保育園	30	15	30	12	30	15	30	13	30	10
	五十猛保育園	40	40	40	36	—	—	—	—	—	—
	朝山幼稚園	20	9	20	9	20	13	20	13	20	10
	大森幼稚園	20	13	20	15	20	12	20	15	20	12
	大代幼稚園	20	6	20	6	20	7	20	8	20	5
計	245	137	245	154	205	107	205	106	225	93	
合計	1,240	1,050	1,240	1,117	1,235	1,137	1,255	1,145	1,290	1,145	

とができるよう、必要な情報提供や相談支援、福祉サービスの基盤整備を計画的に進めて行く必要がある。

また、障がい者のニーズに対応した福祉サービスの提供や、障がい者の社会参加を一層進めて行くために、その体制整備や啓発活動を進めることが求められている。

○表5-(2) 障がい者数の推移 (資料:社会福祉課)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上
身体障がい者	2,597	1,969	2,563	1,943	2,530	1,931	2,503	1,923	2,471	1,900
知的障がい者	402	53	409	58	406	54	413	60	400	56
精神障がい者	241	27	217	37	200	31	222	36	236	33
計	3,240	2,049	3,189	2,038	3,136	2,016	3,138	2,019	3,107	1,989

②低所得者福祉、ひとり親家庭福祉

当市における生活保護世帯数の動向は、平成20年2月以降は、横ばい傾向を示していたが、リーマンショック以降、経済情勢が悪化する中において、保護率は増加傾向に転じている。平成21年度上半期においては、新規申請の件数及び保護開始となった世帯数は、例年同時期に比べると「増加傾向」にあったが、死亡等による廃止により世帯数としては「微増」となった。しかし、同年度下半期には、生活相談件数も急増し、申請、保護開始、廃止の項目において過去最高値を示しており、引き続き保護世帯数は「増加傾向」が続くものと予想される。

また、ひとり親世帯数は、生別母子世帯を中心に増加傾向にあり、子育てをして行く上で、社会的、経済的、精神的に不安定な状態に置かれがちである。

ひとり親家庭における親の不安や問題に対処するため、自立支援の観点から、安定的な雇用の場の確保と相談指導体制の確立が必要である。

(2) その対策

1. 高齢者保健及び福祉

- (1) 介護予防の普及啓発及び地域のネットワークづくりを推進する。
- (2) 大田市高齢者福祉計画(第4期介護保険事業計画)に基づいた計画的基盤整備を推進する。
- (3) 介護保険サービス事業者に対する実地指導や、事業者協議会の活動支援等によりサービスの質の確保・向上を図り、制度に関する広報や、苦情処理、不服申し立て等に対応する。
- (4) 保健・医療・福祉サービスの連携体制の強化、予防事業の推進及び住民グループの育成・支援、認知症サポーター養成講座の開催、認知症の人と家族の会への支援を通じて適切なケアの普及と本人及び家族への支援を図る。
- (5) 大田市生涯現役・いぶし銀が支えるまちづくり推進協議会の運営、要介護認定の適正化、介護給付費通知やケアプランチェック等による給付適正化を推進する。
- (6) 地域住民主体による地域福祉の向上への支援のため、地域ケア会議及び担当地区ケア会議を開催し、高齢者の権利擁護に関する普及啓発及び相談に対応する。
- (7) まちづくりセンター、社会福祉協議会等との連携による高齢者の生きがいと健康

づくり等の社会参加活動を推進する。

2. 児童福祉

- (1) ファミリーサポートセンターや子育てサロン、サークル等、子育て中の親同士が交流する機会を持てる場を提供するとともに、地域子育て支援センターによる情報提供や相談体制の整備を進める。
- (2) 多様なニーズに対応できる保育サービスの充実、保育環境の整備を図る。
- (3) 小学校低学年児童の健全育成のため、放課後児童対策事業の充実を図る。
- (4) 子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、保育所保育料の負担軽減等を行う。
- (5) 児童虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関と連携を図り、発生予防から、早期発見・早期対応、保護・支援等、総合的な支援を行う。
- (6) 乳幼児及び児童生徒のいる家庭にとっては、子どもの医療費が家計を圧迫する要因の一つとなり、また、疾病の早期発見・早期治療を進める環境づくりは、子どもの健康と成長にとって重要であり、医療費面での負担を軽減する必要があることから医療費の助成を行う。

3. その他の福祉

①障がい者福祉

- (1) 「大田市障がい者計画」に基づき、総合的な障がい者施策を推進する。
- (2) 「大田市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の地域移行を推進して行くとともに、障がい者に対するサービス基盤の整備等を図る。
- (3) 障がい者にかかる様々な問題とその解決のために、障がい者相談支援事業及び地域自立支援連絡会の機能強化を図る。
- (4) 関係機関と連携を図りながら、障がい者の就労支援を進めて行くとともに、授産品の販売促進により就労継続支援事業所を利用している障がい者の工賃向上を図る。
- (5) 障がい者の社会参加と社会交流の促進をより一層進める。
- (6) 「大田市地域福祉計画」に基づき、地域福祉の推進を図るとともに、障がい者を取り巻く地域課題の解決の取り組みを進める。
- (7) 一定所得以下の障がい者（児）に対し福祉医療費の助成を行う。

②低所得者福祉、ひとり親家庭福祉

- (1) 生活困窮者に対して最低生活の維持を保障するとともに、民生委員、医療機関、職業安定所、社会福祉協議会等の関係機関と連携を図り、被保護者の自立を促進する。
- (2) ひとり親家庭への相談指導体制の充実強化、生活支援、就業支援、経済的支援等、総合的な自立支援を図る。
- (3) 母子会等関係団体と連携し、自立に向けた問題点の解決に努める。
- (4) 一定所得以下のひとり親家庭に対し福祉医療費の助成を行う。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考	
4 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	(3)児童福祉施設 保育所	公立保育所施設整備事業 老朽化した公立保育所の修繕、改修等	大田市		
		民間保育所施設整備事業補助 民間保育所が行う保育環境整備に関する補助	大田市		
	(7)過疎地域自立 促進特別事業	第3子以降保育料軽減事業 保育所等に入所する第3子以降の3歳未満の児童 に係る保育料を全額補助	大田市		
		保育所特別事業 一時保育、延長保育等を行う私立保育所等への 補助	大田市		
		障がい児保育事業補助 障がい児を受け入れる民間運営保育所への補助	大田市		
		放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブへの委託及び運営費補助	大田市		
		地域子育て支援センター事業 育児不安に対する相談、子育てサークル等への 支援	大田市		
		家庭的保育制度の導入 保育者が自宅等で児童を預かる場合の委託費用等	大田市		
		福祉医療費の負担軽減 一定所得以下の障がい者とひとり親家庭への医療 費助成	大田市		
		乳幼児医療費の負担軽減 未就学児への医療費助成	大田市		
		子ども医療費（義務教育期間）の負担軽減 義務教育期間の児童・生徒への医療費助成	大田市		
		ハッピーアフタースクール事業 指導員及びボランティアが養護学校に通う児童等 を放課後等に預かり育成活動の実施	大田市		
		福祉バス運行事業費補助 高齢者や障がい者等が利用する福祉バスの運行 経費補助	社会福祉 協議会		
		ふくしネットワークにじ販路拡大員設置事業 販路拡大員の人件費補助	大田市		
		(8)その他	ファミリーサポートセンター事業 育児の相互援助を行うファミリーサポートセン ターへの委託金	大田市	
			放課後児童クラブ施設整備事業補助 児童クラブへの施設整備補助	大田市	

6. 医療の確保

(1) 現況と問題点

1. 医療施設

広範な行政区域を有し、また中山間地域に集落が点在する本市においては、市民の生命と健康を保障する医療の確保は、極めて重要な課題である。

本市にある医療機関は、その大半が市内中心部である大田町市街地に集中しており、高齢化率の高い中山間地域では、医療施設の無い地区があり、公共交通機関の脆弱性もあいまって、医療施設が利用しにくい状況にある。

医師については、高齢化が進み今後診療施設の無い地域の増加や無医地区の発生が予想され、本市全域での医療確保は喫緊の課題である。

大田市立病院については、平成 11 年 2 月 1 日に国から移譲を受け、大田市はもとより、邑智郡も含めた大田二次医療圏の中核病院として、主に救急医療や周産期医療、リハビリテーション医療、透析医療等を提供してきた。しかしながら、国の医療制度改革や新臨床研修制度等の影響を受け、医師、看護師の確保が困難な状況となり、平成 22 年 4 月には、外科医、整形外科医の常勤医師が不在となり、救急指定病院の告示を取り下げ、診療機能が急速に低下している。

また、医療機器、施設整備を必要に応じて行ってきたところであるが、医療機器については、耐用年数の満了に伴う更新の時期が到来しており、加えて、建物・施設については、老朽化が進んでおり、状況を見ながら必要な限度において、効果的な方法により、改修を行うとともに、建替えを視野に入れた老朽化対策が必要である。

しかしながら、その前提においては、現在の医師をはじめとした医療スタッフの確保が非常に厳しくなっている現状を踏まえ、改めて、当病院の大田二次医療圏での役割について適切な時期に検証・見直しが必要であり、それに基づいた施策の推進が求められる。

すべての市民が、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るために医療体制の整備は、まちづくりに欠かせない重要なインフラ整備であり、早期に課題解決を図る必要がある。

2. その他(保健)

本市においては、生涯を通じた健康で心がふれあう社会を目指し健康づくりの推進に取り組んでいる。しかし、少子高齢化は急速に進行しており、出生率は国・県と比較すると低く、高齢化率は、年々高くなっている状況にある。また、急速な高齢化や少子化の進展、生活習慣病の増加等により、市民の健康意識が高まる中、健康等に関する市民ニーズは複雑化・多様化しつつある。

今後は、様々な健康課題に対し専門的に対応する体制を整備するとともに、子どもと親の心と体の健康増進、生活の質の向上、健康寿命の延伸、壮年期死亡の減少等を図って行く必要がある。

さらに、すべての市民が健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組み、また、地域全体で支援する体制づくりを展開する必要がある。

○表6-(1) 保健医療者関係者数 (資料:平成20年度保健衛生行政の業務報告概況)

(平成20年12月31日現在)

区分	医師		歯科医師		薬剤師		保健師	
	総数	人口10万人当り	総数	人口10万人当り	総数	人口10万人当り	総数	人口10万人当り
大田市	80	204.7	16	40.9	53	135.6	21	53.7
島根県	1,911	263.6	400	55.2	1,143	157.7	430	59.3
全国	286,699	224.5	99,426	77.9	267,751	209.7	43,446	34.0

区分	助産師		看護師		准看護師		歯科衛生士	
	総数	人口10万人当り	総数	人口10万人当り	総数	人口10万人当り	総数	人口10万人当り
大田市	10	25.6	257	657.5	209	534.7	29	74.1
島根県	222	30.6	6,657	918.2	3,361	463.6	716	98.8
全国	27,789	21.8	877,182	687.0	375,042	293.7	96,442	75.5

区分	歯科技工士	
	総数	人口10万人当り
大田市	12	30.6
島根県	293	40.6
全国	35,337	27.7

※人口は、平成20年10月1日推計人口
(大田市は39,088人で計算)

○表6-(2) 医師・歯科医師数(年齢別) (資料:県央保健所)

(平成20年12月31日現在)

区分	一般							歯科	
	39歳以下	40～54	55～64	65～74	75歳以上	計	内65歳以上	65歳以上	
大田圏域	21	40	23	9	20	113	29	8	
島根県	603	701	335	141	131	1,911	272	77	

(2) その対策

1. 医療施設

- (1) 医療従事者の不足に伴う診療体制変更の影響を緩和し、市民の安全・安心を確保するため、関係機関と連携し地域医療の充実を図る。
- (2) 大田市立病院内に医療従事者確保対策室を設置し、医師・看護師の確保を図るための施策を積極的に実施する。
- (3) 医療活動の拠点施設である地域医療診療所の整備、充実を図る。
- (4) 休日等における急病患者に対し、応急診療を確保して市民の健康を守るため、大田市医師会と連携を図り、休日応急診療事業を行う。
- (5) 市内の医師、看護師の負担軽減を図るため、24時間医療電話相談を実施する。
- (6) 将来の医療従事者確保に向け、島根大学医学部地域枠学生との交流を行うとともに、中学生や高校生を対象とした医療講演会、医療セミナー等を行う。
- (7) 大田市立病院において、更新時期が到来している医療機器については、必要な限度において更新を行う。また、施設設備については、必要最小限の経費により、

最も効果的な改修を行う。

- (8) 今後の医療スタッフの継続的な確保について、非常に厳しい見通しの中、改めて当病院の求められる診療機能について検証・見直しが必要であり、それを踏まえた上で、病院の建替えにかかる基本計画の策定について検討する。
- (9) 地域の医療機関連携（病病連携、病診連携、診診連携）の効果的な推進を図る。

2. その他（保健）

- (1) 思春期保健の推進を図る。
- (2) 安心して妊娠・出産のできる環境づくりを進める。
- (3) 子どもの心とからだの安らかな成長、発達と育児不安の軽減に努める。
- (4) 食育・生活習慣病予防と歯科保健の推進を図る。
- (5) がん、心疾患、脳血管疾患による死亡の減少に向けて、生活習慣病予防対策を積極的に進める。
- (6) 健康で、生きがいを持ち、自立して暮らすことができる期間の延伸を目指す。
- (7) 働き盛りの人の死亡の減少を目指す。
- (8) 市内全域における効果的・統一的な健康増進事業の実施や、保健指導体制と健康づくりの拠点機能を整備し、健康の保持増進及び疾病予防の取り組みの強化・充実に努める。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
5 医療の 確保	(1) 診療施設 病院	大田市立病院施設整備事業 吸収式冷凍機更新	大田市	
		大田市立病院医療機器等整備事業 MRI、血管撮影装置、注射薬自動払い 出し装置、ステラッド、FTサーバー外	大田市	
		(仮) 新大田市立病院建設事業 老朽化した市立病院の建設 基本設計・土地取得造成・地質調査・詳細設計 等	大田市	
		地域診療所整備及び備品整備事業 地域診療所の充実整備、施設改修、医療機器整備 等	大田市	
		仁摩診療所整備事業 仁摩診療所の胃カメラの更新等	大田市	
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	地域医療確保対策事業 休日応急診療事業、24時間医療電話相談、 シンポジウム開催等	大田市	
		大田市医師看護師等緊急確保対策事業 医師・看護師確保活動に係る経費等	大田市	
		(仮) 新大田市立病院建設計画策定事業 老朽化した市立病院の機能等検討、計画策定	大田市	
		女性特有のがん検診推進事業 子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン配布等	大田市	
		子宮頸がんワクチン接種助成事業 ワクチン接種費用を助成	大田市	
		感染症対策事業（予防接種事業） 任意接種のヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン 接種費用助成	大田市	

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

1. 学校教育

① 幼児教育

現在、公立幼稚園 3 園（このほか 1 園休園中）が、保育所とお互いを補完しながら設置・運営されているが、園児数については、平成 6 年度に 345 人であったのに対し、平成 17 年度には 151 人、平成 21 年度には 104 人と減少傾向にある。

近年、核家族化の進行や少子化等により、幼児を取り巻く環境は大きく変化している。そういった中、「子育て支援活動」が、幼稚園の担う大きな役割となってきた。

当市でも、取り組みの一環として、平成 13 年度から 3 歳児保育を実施したほか、平成 22 年度からは、大田・久手の 2 園で、保護者の就労、介護等様々な事情に対応するため「預かり保育」を開始している。

また、現在の縦割りの子育て施策を一本化する動きもあり、教育内容の充実や、保育所との施設共有化等を視野に入れた環境整備を含む、幼・保連携の必要性は、今後益々大きなものになって行くと思われる。

○表7-(1) 園児数の推移(各年5月1日) (資料:大田市教育委員会)

区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
公立幼稚園	233	198	177	159	156	133	105	111	96	82	104
私立幼稚園	82	73	70	59	62	51	46	37	36	20	-
計	315	271	247	218	218	184	151	148	132	102	104

② 義務教育

学校教育については、教育の推進指針として策定する「学校教育の重点」を基に、学校が特色を生かした教育の推進に努めている。また、平成 21 年度からは学校教育室を設置し、学力向上、生徒指導の充実、特別支援教育、学校図書館活用教育の推進を重点として取り組んでいる。特に学校図書館活用については、豊かな心の育成と思考力、判断力、表現力の育成を図り、各学校に学校図書館司書及び図書館ボランティアを配置し、読書活動の推進を図っている。

現在、市内には小学校 21 校・中学校 8 校が設置されている。過疎化、少子化のため、児童生徒数はここ 20 年間で約 2 分の 1 と大幅に減少し、学校が小規模化する等、教育環境が大きく変化している。児童生徒の健全な育成を図るためには、子どもたちが育ちあう望ましい学習集団を形成し、より良い教育環境を整備するとともに、魅力と活力ある学校づくりを進める必要がある。

学校再編については、平成 20 年度に「大田市学校再編実施計画」を策定し、主として保護者を対象に計画の説明、意見交換を実施し、平成 21 年度から具体的な統合の枠組みについて取り組みを進めている。なお、統合が実施されれば、空き校舎の利活

用についても、市全体の課題として位置づけた上で検討しなければならない。

施設整備については、小中学校の校舎、屋体が全体で 56 棟となっている。この内、経過年数 30 年以上が 18 棟、20 年以上 30 年未満が 13 棟、10 年以上 20 年未満が 19 棟、10 年未満が 2 棟となっている。プールについては、昭和 40 年代、昭和 50 年代に建設されたものが大部分であり、耐用年数 30 年を超えている状況にある。

こうした校舎、屋体及びプール等の施設については、経年とともに老朽化しており、これら老朽化した学校施設の大規模な改修や改築を検討する必要がある。

また、昭和 56 年以前の旧耐震基準により建築された非木造建物について、順次耐震診断を実施しているが、耐震性がないと判定される建物については、改築又は耐震補強工事による耐震化への対応が急がれる。

一方、児童・生徒の通学確保のためのスクールバスについても老朽化が進んでおり、更新が必要である。

いじめ、不登校、非行等問題行動の解決に向けては、家庭・学校・地域社会における教育をバランスよく行うことが重要である。

また、児童・生徒の安全確保のための取り組みの一環として、スクールガードリーダーを配置し、巡回指導等を通して安全意識の向上、啓発に努めている。全国で発生する児童・生徒に対する重大事件から子どもたちを守るためには、学校と家庭及び地域、関係機関との連携が重要であると考えられる。

また、特別支援学級については、現在、小学校で 13 校 23 学級、中学校で 7 校 11 学級を設置している。県立出雲養護学校大田分教室や、邇摩分教室との連携を図りながら、一人ひとりの障がいの状態や、特性に応じたきめ細かな教育を実施する必要がある。

学校給食は、現在、共同調理場 3 ヶ所、炊飯場 1 ヶ所、単独調理場 4 ヶ所の合計 8 施設により供給している。共同調理場 2 ヶ所と炊飯場は、建築後 30 年以上経過しており、施設・設備の老朽化と衛生基準等の改正、変更等により、安心・安全な学校給食を提供するための新たな施設整備が求められている。

○表7-(2) 児童生徒数の推移(各年5月1日) (資料:大田市教育委員会)

区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
小学校児童数	2,695	2,533	2,418	2,302	2,187	2,102	2,068	1,956	1,911	1,841	1,867
中学校生徒数	1,562	1,512	1,461	1,451	1,348	1,284	1,220	1,172	1,112	1,074	982
計	4,257	4,045	3,879	3,753	3,535	3,386	3,288	3,128	3,023	2,915	2,849

2. 生涯学習

当市においては、市民と行政が「協働のまちづくり」を推進することで、様々な地域課題の解決に向けた活動が促進されるよう、平成 21 年度に公民館体制を再編し、「ブロック化した公民館」と「まちづくりセンター」を設置し、併せて、地域づくりをサポートする「まちづくり支援センター」が設置された。新しい公民館体制の中で、市

民一人ひとりが、いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現や、さらには、学習の成果を地域に還元できる仕組づくり等、地域に役立つ社会教育が推進できるよう努めている。

社会教育については、平成 20 年に社会教育法が改正され、この中で、生涯学習の支援体制を維持しつつ、社会の要請に基づく社会教育を量的にも質的にも拡大させること、また、学校・家庭・地域の連携強化を図るとともに、学校への支援、家庭教育への支援等が求められている。今後、更なる社会教育の振興、生涯学習支援の充実を図る必要がある。

生涯学習の拠点である図書館については、図書館システムの統一及び更新を平成 21 年度に行い、併せて蔵書情報をインターネット上で公開、予約も可能としたところである。これにより利用が伸びてきている図書館サービスのより一層の整備・充実を図る必要がある。また、築 12 年を経過した大田市中央図書館の整備補修、ハード面での十分なサービスが確保できない温泉津図書館のあり方の検討が必要である。そして、現在進めている図書館と学校を読書で結ぶ活性化事業を全市的にさらに発展させて行く必要がある。そのためには、年々増えている資料の保管に併せ、学校図書用の所蔵スペースを確保するための書庫の拡充が必要である。

社会体育については、各地域にある社会体育施設や学校体育施設等を活用し、多くの市民がスポーツ活動やレクリエーション活動を行っているが、近年においては少子化・高齢化を背景に活動の停滞が課題となっている。今後、生涯スポーツ人口や競技人口の増加を図るとともに、多様化するニーズに対応した施設機能の充実が必要となる。また、学校体育との交流・融合の観点から、その推進体制の検討も必要である。

3. 人権・同和教育

昭和 44 年「同和対策特別措置法」施行以来の事業実施により、対象となった地区及び周辺的生活環境等の物的整備がほぼ完了し、周辺地域との格差は大きく改善した。

また、隣保館事業を通じて、地区内啓発の推進、相談活動の推進をはじめ、人権・同和問題に対する理解と認識を高めるため、交流・啓発事業を主とした教養講座・啓発活動の充実、啓発ビデオ・図書の充実に努めた結果、人権・同和問題学習会への参加者も増加し、学習意欲が高まっている。

しかし、依然として差別意識は残っており、同和問題の早期解決のためには、市民一人ひとりが同和問題を他人事ではなく、自分の問題として取り組んでいけるような教育・啓発活動を進めることが必要である。また、女性、子ども、高齢者、障がい者の差別や同和問題等の様々な人権問題について、市民一人ひとりが認識を高めて、全ての差別や偏見をなくし、誰もが豊かに誇りをもって暮らせる社会の実現を目指していかなければならない。そのためには、「大田市人権施策推進基本方針」に基づき、様々な人権問題に対し、共通の課題認識と目標を持って人権施策を進めることが必要である。

男女共同参画社会の実現については、男女の生き方や行動、あるいは考え方についての固定的な性別役割分担意識の払拭と、家庭や職場、地域における男女共同参画の視点からの社会通念・慣行を払拭する意識改革を進めるため、平成 17 年 10 月に「大

田市男女共同参画条例」を制定し、平成 18 年 11 月に大田市の施策の基本的方向とその具体的推進策を示す「大田市男女共同参画計画」を策定し、取り組みを進めてきた。

その結果、性別役割分担の意識は、徐々に弱まりつつあるが、平成 21 年 9 月に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」においては、特に、一部の年代において肯定的な人の割合が高いことから、男女共同参画社会の実現のために、家庭、職場、地域のあらゆる分野での積極的な取り組みが必要である。

(2) その対策

1. 学校教育

①幼児教育

- (1) 幼保一元化等の動向を注視しつつ、家庭や地域、保育所や小学校との連携を図りながら、公立幼稚園の地域における幼児教育のセンターとしての機能充実を図り「生きる力」を育む幼児教育を行う。

②義務教育

- (1) 地域の特色を生かした学校づくりを推進する。
- (2) 学校再編実施計画に基づき、小学校を 21 校から 10 校へ、中学校を 8 校から 3 校へと統合を進める。
- (3) 児童・生徒にとって適正な学習環境の維持・確保のため、統合・再編を含め計画的な学校施設の整備を行う。
- (4) 老朽化したスクールバスを更新する。
- (5) いじめ・不登校等の問題解決に向けた取り組みを強化する。
- (6) 新給食センターについては、平成 21 年度に建設予定地、整備手法について決定した。平成 24 年度供用開始を目指し、より質の高い学校給食が提供できる施設整備を進める。
- (7) 特別支援連携協議会を立ち上げ、個別な支援を必要とする児童・生徒の特別支援教育について、市内の関係機関が連携して一貫した支援を行う体制作りを進める。

2. 生涯学習

- (1) 社会教育の推進や生涯学習の支援活動を最前線で担う公民館は、まちづくりセンターやまちづくり支援センターと連携し、地域の教育力を向上させ、協働のまちづくりを担う人材育成を推進する。特に、地域の課題解決に結びつく活動を実施することにより「公民館がまちの力」になるよう、事業推進を図る。
- (2) 3 館を一体化した図書館の利便性を向上させるため、施設の整備・改修を行う。図書館と学校を読書で結ぶ活性化事業に伴い、特に拡充を求められている学校図書館用団体貸出資料の保管場所のスペース確保のため、書庫の拡幅を図る。これに併せ資料の充実等、より一層の利用者への利便性の向上を図る。
- (3) 生涯スポーツ活動の普及と活動人口の増加を目指すため、指導者の養成に努め、併せて、社会体育施設については必要な整備を行うとともに、総合型地域スポー

ツクラブの設立に努める。

- (4) スポーツイベントの開催により、競技人口の拡大、技術力の向上を図るとともに、イベント開催の効果として、地域振興にもつながるように努める。公民館や生涯学習センター等の社会教育施設を有効に活用し、生涯学習や地域活動の活性化を促進する。

3. 人権・同和教育

- (1) おおだふれあい会館（大田市隣保館）については、同和問題解決の拠点施設及び人権・同和問題の教育・啓発拠点施設として一層の事業充実のため、体制整備と機能充実を行う。
- (2) 学校等においては、お互いをかけがえのない人間として尊重する心や、個性を認め合う心を育て、差別に立ち向かう心を養う学習を通して、人権教育を推進する。
- (3) 社会教育においては、学習内容に工夫を凝らし市民の学習意欲を高め、自らの生活の中で人権に関する様々な課題に気づき、自らの活動によって解決しようとする姿勢を培い、多様な学習機会を提供する。
- (4) 性別役割分担意識の解消のため、島根県立男女共同参画センター「あすてらす」や働く女性の家「サンレディー大田」等、関係機関と連携を取りながら、意識啓発・改革となる講演会や研修会を行うとともに、情報や学習機会を提供する。
- (5) 審議会等への女性の参画を進めるとともに、地域リーダーの育成のための学習・研修の機会を提供する。
- (6) 男女がともに家庭生活と他の活動を両立することができるように、職場や地域での啓発活動を推進する。
- (7) 「大田市男女共同参画計画」（平成 18 年から平成 27 年まで）に掲げる具体的推進策について、後期計画の見直しを行う。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
6 教育の 振興	(1)学校教育関 連施設 校舎	小学校校舎等施設改修事業 老朽化した施設設備の改修	大田市	
		中学校校舎等施設改修事業 老朽化した施設設備の改修	大田市	
		小中学校統合事業 統合校舎修繕、スクールバス購入等	大田市	
		学校耐震化推進事業 耐震診断を実施、結果に基づく基本・実施設計	大田市	
		中学校耐震補強・大規模改修事業 耐震結果に基づいた耐震補強・大規模改修	大田市	
		屋内運動場	久手小学校体育館改築事業 地質調査・実施設計、鉄骨造 A=1,200㎡ 太陽光発電設備 20kWh	大田市
		第一中学校体育館改築事業 地質調査・実施設計、鉄骨造 A=1,800㎡ 太陽光発電設備 20kWh	大田市	
	スクールバ ス・ボート	スクールバス更新事業 老朽化したスクールバスの更新 1台	大田市	
	(4)過疎地域自立 促進特別事業	特別支援教育等支援員配置事業 発達障がい等特別な教育的配慮を必要とする児童 生徒が在籍する学級等に支援員を配置	大田市	
		不登校等児童生徒支援事業 あすなろ教室、連絡相談員の配置など	大田市	
		「図書館と学校を読書で結ぶ」活性化事業 小学校及び中学校へ学校司書、司書ボランティア を配置	大田市	
		学力向上支援事業 島根県学力調査の実施及び放課後学習習慣サポー ターの配置等	大田市	
		社会教育主事派遣事業 地域教育のコーディネーター役を担う派遣社会教 育主事に係る派遣負担金	大田市	
		学校支援地域本部事業 学校支援本部の設置及び学校支援ボランティアの 配置	大田市	
公民館は「まちの力」推進事業 市の課題、地域の課題の解決に結びつく事業とし て、「公民館研究大会」などを実施		大田市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
6 教育の 振興		三瓶高原クロスカントリー大会補助 三瓶山西の原のクロスカントリーコースで行わ れる大会の経費補助	大田市	
	(5)その他	人権啓発推進事業 人権教育啓発推進協議会や人権研修会等の開催	大田市	
		男女共同参画推進事業 意識啓発、意識改革となる講演会の開催など	大田市	

8. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

1. 石見銀山遺跡

史跡保存管理計画に基づき、平成 18 年度から世界遺産センター整備、大久保間歩整備、サイン整備、見学道整備等を年次的に行ってきた。このほかに、渡辺家整備、町並み保存整備等の建造物の保存活用も進めてきた。しかし、石見銀山遺跡は広範囲に分布しており、遺跡全体の整備は、今後も年次的に行う必要がある。

史跡地内の社寺建築物については、修理の必要な物件があり、管理する団体等との協議の上、保存修理方針等を取りまとめる必要がある。また、石見銀山遺跡の保存管理状況に関するモニタリングが実施される予定であり、モニタリングの初回は平成 23 年度で、以降 6 年毎に実施されることとなっており、これに関する対応が必要である。

活用においては、石見銀山行動計画の策定、石見銀山基金の設立、官民協働事業等を実施し、石見銀山の歴史文化を活かした活動を展開してきた。これら事業の核をなす石見銀山協働会議は、今年度 N P O 法人化され、石見銀山基金を活用した助成事業も開始した。今後は、これら事業の自立した運営が行われるように支援する必要がある。

石見銀山に関する文化・学術面での情報整理と発信が求められており、これに対応する「石見銀山学」を形成する必要がある。

また、温泉津地区は、石見銀山遺跡の外港として発展した温泉のある港町で、銀山の繁栄とともに栄えた町並みである。町屋・廻船問屋・温泉旅館・社寺等の伝統的建造物がよく残る町並みとして歴史的文化的な景観を形成しており、平成 16 年度には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

一方、昔ながらの町並みの雰囲気からみると、電線類や側溝、舗装等について、伝統的景観と調和させることが必要である。

2. その他の文化施設及び文化財

①文化施設

本市には、文化振興の拠点となる「大田市民会館」をはじめ、「仁摩伝統芸能伝承館」等、様々な文化施設がある。

今後は、これらの施設の老朽化への対応や、管理運営主体との連携強化、さらには、芸術文化の振興に向けた施設利用の促進等を図って行くことが必要である。

特に市民会館は、芸術文化の鑑賞や様々な文化活動の中心の場としての役割を担っているが、建設が昭和 38 年と古く、平成 21 年度に実施した耐震診断において、補強工事の必要な施設であることが判明している。

②文化財

市内にある多くの有形・無形文化財等は、本市の貴重な地域資源であり、市民の誇りとするものである。

現在、指定文化財は、国指定 11 件、県指定 39 件、市指定 70 件の計 120 件、その

他に、記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財が1件あり、その所有者や保存団体等により、保存・継承されている。

今後、若年層への呼びかけや組織の活性化に向けた取り組み等、保存と保護の措置を講じるとともに、適切な調査や文化財の指定を検討する。

3. 地域文化の保存と振興

石見銀山遺跡が、世界文化遺産に登録されたのを契機に、これまで育まれてきた歴史や文化に対する市民の意識は一層高まりつつある。

そうした中、市内各地には、指定文化財以外にも、歴史的価値の高い文化財等が存在し、将来に引き継いで行くために、保存、保護、調査等が必要である。

また、高まりつつある芸術文化活動を支援するため、芸術文化に親しむ機会や活動の場の充実等を推進するとともに、多様な文化交流・ネットワークづくりを進める必要がある。

(2) その対策

1. 石見銀山遺跡

- (1) 史跡等整備については、文化財調査を実施し、その成果をもとに整備を行う。
- (2) 銀山柵内の整備及びサテライト施設整備等を行い、遺跡全体を有機的に結ぶ整備を進める。
- (3) 建造物の保存についても、町並み保存事業の継続実施、保存修理が急がれる社寺建築物の保存を所有者との協議を踏まえ、計画的に進める。
- (4) 石見銀山遺跡の保存管理に関するモニタリングに対応するため、国・県と連携して準備作業を進める。
- (5) 民間組織と行政が緊密に連携（協働）することにより、持続的な保全・活用事業の展開を支援する。
- (6) 「概論」と「地域学」で構成される石見銀山学の形成を進め、石見銀山遺跡に関する価値の共有と産業・文化等での活用をめざす事業を行う。
- (7) 温泉津の町並み（重要伝統的建造物群保存地区）の景観を整備することを目的として、無電柱化、側溝の美装化、瓦を再利用するなどの舗装の美装化を行い、昔ながらの町並みを再現する。

2. その他の文化施設及び文化財

①文化施設

- (1) これまでも、年次的に施設の整備を行ってきたが、老朽化による施設の機能維持を図るため、適切な整備・改修を行う。
- (2) 市民会館については、耐震補強計画を策定し、施設の補強に取り組むとともに、駐車場の整備を進める。

②文化財

- (1) 国・県・市指定の文化財の保存活動に対する助成を行うとともに、調査や歴史資料の収集等、貴重な文化財等の価値を後世に伝えるための取り組みを進める。
- (2) 文化財を将来に継承するために必要な修理等を行う。

3. 地域文化の保存と振興

- (1) 古くから伝わる地域固有の伝統文化を今に伝え、将来に引き継いで行くため、保存活動への支援、調査、指導者や後継者の育成等の取り組みを推進する。
- (2) 市民文化活動の一層の促進を図るため、芸術文化活動の充実や人材の育成等を推進する。
- (3) 「碁聖」本因坊道策を顕彰し、囲碁の普及と振興を図る。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	重要伝統的建造物群保存地区整備事業 伝統的建造物の外観の復元や新築・増築の際の外観の修景費用の補助、防災施設整備等	大田市	
		石見銀山遺跡総合整備活用事業 史跡の保存と活用を図るため年次的に史跡整備を行う	大田市	
		石見銀山学形成事業（ハード） 調査・歴史・意義を軸にした「概論」を整え、「地域学」を形成。情報提供、地域の人材・資源を活用した産業振興等の拠点となる施設の整備	大田市	
		街なみ環境整備事業（温泉津町温泉津地区） 電線地中化・舗装美化化・側溝美化化 L=720m	大田市	
	(2)過疎地域自立促進特別事業	石見銀山学形成事業（ソフト） 調査・歴史・意義を軸にした「概論」を整え、「地域学」を形成。有識者会議開催等	大田市	
		「文化はまちの力」推進事業 各種文化保存団体への補助、各種振興事業の実施	大田市	
	(3)その他	市民会館施設整備事業 老朽化による必要な補修、改修及び耐震補強工事	大田市	
		市民会館駐車場整備事業 旧大田警察署敷地等を市民会館駐車場として整備	大田市	
		石見銀山遺跡総合調査事業 顕著で普遍的な価値を究明するため、計画的に調査を行う	大田市	
		史跡公有化事業 石見銀山遺跡の保存と整備のため土地の買上げを年次的に行う	大田市	
		石見銀山協働推進事業 協働会議全体会開催等	大田市	

9. 集落の整備

(1) 現況と問題点

1. まちづくり事業の推進

市民ニーズの多様化や少子高齢化の進行等、社会情勢の変化に伴い、公共サービスの範囲が拡大して行く中、「公共サービスはすべて行政が担う」というシステムから、市民参画や地域の多様なニーズに対応する「新たな公共サービス」への転換として、平成18年度策定の「大田市協働によるまちづくり推進指針」に基づき、取り組みを進めてきた。今後、広く市民が協働に対する理解を深めて行くための取り組みを進める必要がある。

また、中山間地域を中心に高齢化や過疎化が進行し、集落機能が低下し、コミュニティの維持さえ困難な現実が増加している状況も生まれてきている。

この様な状況から、市内7つのブロック単位にまちづくり支援センターを設け、市職員を配置するとともに、市内27箇所には、まちづくりセンターを配置し、身近な相談窓口として、住民主体のまちづくりが進むよう、地域住民によるまちづくり委員会の組織化を図り、さらに、地域課題の解決や地域資源を活かす取り組みを支援しながら、協働によるまちづくりに取り組んでいる。

今後、一層、それぞれの地域の特性を活かした取り組みを支援して行く必要がある。そして、最も基本的な生活圏である、集落単位の自治会における地域コミュニティの維持に向けた支援も引き続き行う必要がある。

さらに、過疎地域の課題である人口減少は、地域全体の活力を損なうことから、地域社会としての維持・活性化を図る観点で、定住促進に向けた施策の展開が重要である。そのためにも、地域資源を活用しての田舎体験等、グリーンツーリズムを視野に、都市住民と地域との関わり方を提示しながら、連携・交流から、交流・居住、そして定住へと展開を行う交流人口拡大の取り組みが必要である。

また、平成19年2月に策定された「大田市学校再編基本計画」並びに平成20年7月に策定された「大田市学校再編実施計画」では、小学校を21校から10校へ再編・統合、中学校を8校から3校へ再編・統合する計画としており、今後、学校統合に伴って生じる空き校舎の利活用については、まちづくりの観点から住民を交えての協議が必要となってくる。

(2) その対策

1. まちづくり事業の推進

- (1) 住民と行政の「協働によるまちづくり」を推進するために、まちづくり委員会やまちづくりセンターの活動を支援する。
- (2) ボランティアグループやNPO等の市民活動団体との連携の強化や育成を図り、市民と行政の協働による地域づくりの推進を図る。
- (3) 住民自治の推進を図るとともに、自治会や住民の自主的なコミュニティ活動を促進するための支援を行う。

- (4) 地域コミュニティの拠点施設であるまちづくりセンターの安全確保のため、耐震補強、施設改修等を行う。
- (5) 地域コミュニティ活動の拠点となる自治会集会所の建設・修繕費用を助成する。
- (6) 地域おこし協力隊等の受入れによる集落機能の維持を図る。
- (7) 定住コーディネーター等の配置による都市部等からの移住・交流を促進する。
- (8) 空き校舎の利活用については、まちづくりの観点から、住民との合意形成により計画を立て実行する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
8 集落の 整備	(2)過疎地域自立 促進特別事業	協働によるまちづくり推進事業 まちづくり活動支援、まちづくり委員会の開催等	まちづく り委員会	
		市民提案型協働モデル事業 市民活動団体が提案する公共サービスを委託事業 として実施	N P O 等	
		地域おこし協力隊員等受入れ事業 地域おこし協力隊員を集落へ派遣し、地域課題へ の対応を図る	大田市	
		定住促進対策等の支援事業 定住コーディネーターを配置。都市部への情報 発信、定住希望者への相談等	大田市	

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

1. 自然エネルギー

化石エネルギーは有限の資源であり、その大部分を海外からの輸入に依存しているわが国においては、今後、エネルギーの安定確保が大きな課題となる。

また、化石エネルギーの大量消費に伴い、二酸化炭素等の温室ガスによる地球温暖化が進行する中、平成 9 年に京都で開催された先進国の温室効果ガスの削減目標を定めた「京都議定書」が採択され、日本は平成 14 年 6 月に「批准」し、平成 17 年 2 月には各国の発効要件が満たされ、京都議定書が発効される等、世界的な規模において地球温暖化対策がとられている。

この様な状況の中、わが国でも石油に代わるエネルギーの開発や省エネルギーに関する様々な取り組みが行われてきた。

当市においては、平成 20 年 2 月に、太陽エネルギー、風力エネルギー、バイオマスエネルギー等の環境負荷の少ない新エネルギーの導入を検討するため、地域の特性を活かした総合的な「大田市地域新エネルギービジョン」を策定し、新エネルギーの導入への取り組みをはじめている。

2. 行財政改革

平成 21 年度において第 2 次大田市行財政改革推進大綱及び大綱実施計画を策定した。この計画は、これまでの行財政改革推進大綱及び集中改革プラン（平成 17 年度から平成 21 年度まで）を基本的に継承する中で、この間の事業成果や社会情勢の変化も踏まえて検討し、市民との協働のまちづくり及び市民参画の推進を第 1 番目の基本方針に位置付けたもので、平成 22 年度から 5 年間の市の行財政改革の指針となる計画である。

集中改革プランの取り組みについては、計画期間を通じ約 24 億円の見直し効果があり、概ね評価できる結果である。今後、集中改革プランの実績及び評価、課題の整理を行いつつ、多様化する市民ニーズを的確に把握し、より求められているサービスを提供して行くために、職員の意識改革や資質の向上に努め、成果重視型の行財政運営を進める。

3. 安全・安心

①防災体制

当市の地域防災計画は、旧 1 市 2 町の地域防災計画及び様々な諸課題を踏まえて平成 18 年度に策定した。

総合的な地域防災体制の充実強化が課題となっており、10 項目の主要課題を整理し、年次計画的に対策に取り組んでいる。

また、島根県をはじめとした関係機関と連携を図りながら、防災情報システムの運用等を行っている。

②交通安全対策

交通事故の現状は、特に夜間、国道での交通死亡事故が多発しており、高齢者の交通事故の増加が大きな問題となっている。

当市は、大田市交通対策協議会に交通安全対策業務を委託し、交通事故の防止対策を推進しており、更に、平成18年度からは大田市全域に交通指導員25名を配置して、児童・生徒の登下校時の交通安全指導を実施している。

また、交通安全環境については、住民要望に基づいて交通安全施設（カーブミラー設置等）の整備を実施しており、今後、より交通安全の推進を図るために、地区の交通安全活動の推進と交通指導員の指導力の向上が課題である。

③防犯対策

近年、青少年や児童に関わる凶悪犯罪事件が多発しており、防犯対策の充実を求める機運が高まってきている。

当市は、大田市防犯協力会への補助を行う等、防犯対策を推進しており、特に、防犯協力会の活動を通じて、子供の見守り隊や青色回転灯パトロール隊等の自主防犯組織が結成される等、住民による自主防犯の取り組みが進められている。

また、薄暮時や夜間の声かけ事案が発生しており、住民要望に基づく防犯灯の設置整備及び自治会防犯灯にかかる電灯料補助と新規設置補助を実施している。

防犯対策を推進して行く上では、住民による自主防犯の取り組みの継続性が課題であり、また、防犯灯の設置についても、市の設置から自主的な住民による防犯灯の設置への移行が課題である。

(2) その対策

1. 自然エネルギー

- (1) 民間事業者等による新エネルギー導入事業に、積極的に協力する。
- (2) 個人住宅等への太陽光発電導入助成を行うとともに、公共施設へ太陽光パネルを設置する。
- (3) 地球温暖化対策等、環境問題の観点から、公用車へ環境にやさしい電気自動車を導入する。

2. 行財政改革

- (1) 第2次大田市行財政改革推進大綱実施計画の年度別目標を確実に実施するため、適切な進行管理に努め、取り組み実績等の市民への情報公開や情報共有を徹底し、透明性のある行財政改革を進めるとともに、市政への積極的な市民参画の推進を図る。
- (2) 賛否両論があるものの、国において事業仕分けが始まっており、新たな取り組みとして各自治体はその手法の効果や動向を注視している。公開の場において所管課職員が説明を行い、外部委員が事業を仕分けするという作業であるが、当市としても、市政への市民参画、住民目線での市政運営という観点から、市にふさわし

い手法について検討を行う。

- (3) 引き続き集中と選択を行い、見直すべきことは直ちに見直し、やるべきことは積極的に取り組むという意識を全職員が持ち、行財政改革を推進して行く。

3. 安全・安心

①防災体制

- (1) 「防災体制」の見直しと「職員災害時初動体制」の整備
(大田市職員災害時マニュアルの策定)
- (2) 住民の避難体制の整備（「避難勧告基準」の設定、災害別緊急度別「避難所」の見直し、災害弱者対策、住民避難マニュアル等の整備）
- (3) 災害予防体制の整備（災害時の食糧・資機材の備蓄と調達応援体制の整備、防災訓練の定期的な実施）
- (4) 広域的な防災体制の整備（総合防災情報システム）
- (5) 災害時の防災情報体制の整備（防災行政無線の整備）

②交通安全対策

- (1) 大田市交通対策協議会において高齢者を対象とした参加体験型の交通安全教室など交通安全にかかる啓発活動を推進する。
- (2) 交通指導員による交通安全指導については、定期的な研修会の開催により指導力の向上を図るとともに、関係機関との連携を図りながら、交通安全にかかる意識啓発を図る。
- (3) 交通安全施設については、継続的に整備を行う。

③防犯対策

- (1) 更なる自主防犯活動の推進を行うために、大田市防犯協力会に対する支援を行い、民間パトロールの充実に向けた青色回転灯パトロール隊の市内全域への整備を図る。
- (2) 防犯灯の設置については自治会連合会や学校・保護者会等と連携を図りながら、必要な箇所に対しての設置を行うとともに、住民による自主的な防犯灯設置の促進・支援を行う。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
9 その他 地域の 自立促 進に関 し必要 な事項	(1)自然エネ ルギー	新エネルギー導入促進事業 公用自動車として電気自動車を導入	大田市	
		新エネルギー導入促進事業（太陽光発電補助） 太陽光発電設備の設置者への費用助成、 公共施設への太陽光発電設備の設置	大田市	
	(2)過疎地域自 立促進特別 事業	防災対策事業 防災訓練、自主防災組織育成支援等	大田市	
		交通対策協議会委託事業 交通対策協議会への業務委託料	大田市	
		自治会設置防犯灯補助事業 防犯灯電灯料補助及び新規設置補助	大田市	
		防犯協力会補助事業 防犯協力会への補助	大田市	
	(3)その他	行財政改革推進事業 事務事業の見直し、抜本的な行財政改革の推進	大田市	

11. 過疎地域自立促進特別事業（一覧表）

事業計画（平成22年度～平成27年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
1 産業の 振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	担い手総合支援事業	○大田市農業担い手育成総合支援協議会により、農業の担い手の総合的な支援を行う。 ○認定農業者制度については、農業制度資金の借入、機械リース事業の導入等の優遇支援があり必要性は高い。 ○着実に担い手を育成する手段として有効であり効果が高い。	大田市	
		企業参入促進整備事業	○企業が農業参入をする際に必要な施設や機械整備等に対して支援を行い、農業経営体を育成し、地域の農業者と生産や加工・販売を協同する新たな産地づくりを目指す企業を確保する。 ○企業参入に取り組む事業者は増加傾向にあり、水稲・施設園芸・果樹が主たる対象作物である。本業が縮小傾向にある中、農業参入は人材確保・就労の場づくりとして、地域貢献性も高く、企業の経営感覚が農業にも活かされ、新しい試みなどにも期待ができる。 ○企業が参入する際に必要な施設機械整備支援等のハード事業、販路拡大支援等のソフト事業の負担軽減につながり、参入企業の経営安定につながる。	企業	
		水田農業推進事業	○水田農業ビジョンを基本として生産調整及び米と転作作物の戸別所得補償対策の受付確認業務の円滑な実施。 ○戸別所得補償は、農業経営の収入不足を補てんすることから必要性・期待度もあり、事業効果が高い。	水田協議会	
		農産物生産振興販売促進事業（生産振興）	○農業者が振興作物を生産するために要する農機具等を導入する場合の支援。 ○外貨を獲得する仕組み、地域内消費を推進する仕組みを構築し、儲かる農業を強力に進める必要がある。 ○キャベツ等振興作物の産地化を進め、品質の均一化と市場への安定供給を図りながら、市場評価を高めることにより、儲かる農業が進められる。	生産者	
		農地利用集積事業	○担い手に農地がまとまりをもって集積しやすい環境を作り、担い手の効率的な経営を支援。 ○遊休農地の解消や担い手である集積対象者への支援は必須。 ○農地の面積集積により、有効利用が推進される。また、規模拡大が図られ集積対象者の作業意欲が向上する。	大田市	
		農産物生産振興販売促進事業（販売促進）	○JAや生産組合が実施する市場流通ではない「新たな流通（産地直送）」や交流人口の拡大への取り組みを支援。また、農産物の販売促進に向けた販路開拓推進員への支援を図る。 ○外貨を獲得する仕組み、地域内消費を推進する仕組みを構築し、小規模でも続けられる農業を強力に進める。 ○農村の環境維持、地域の特産品を地域内外に流通させる。	生産者	
		6次産業化支援事業	○地域農産物を加工し商品化に要する経費やその商品の販路確保に要する経費の一部を支援する。 ○農産物だけを売る仕組みでなく、加工商品化し、地元をはじめ観光客への土産としての消費拡大を図り農家所得の向上を図る。 ○農業振興だけでなく、農商工連携により地元企業の活性化や観光振興につながる。	生産者・事業者	
		肉用牛振興対策事業	○肉用牛及び飼養農家の減少に歯止をかけるため、繁殖牛の飼養から子牛の出荷までをサポートする。また、改良の促進を図るため各種共進会、指導会等の開催を支援する。 ○飼養・出荷頭数の維持、拡大のためには、高齢及び多頭飼養の労力負担の軽減と、農家全般の不安の軽減、知識・技術の向上が不可欠である。また、当市を和牛産地として確立するため、改良と増頭のバランスの良い対策を図る。 ○当市の畜産は県内有数であり、畜産振興が図られ、農業振興につながる。	生産者	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
1 産業の 振興	(9)過疎地域自 立促進特別 事業	栽培漁業推進 事業	○県内6部会で栽培漁業を実施しており、石見東部ではヒラメ、マダイ、アマダイの種苗を購入・中間育成し放流する。 ○水産資源の回復を図り消費者へ魚の安定供給をはかる上でも重要である。 ○放流魚が漁獲されるなど効果があり、特にあわびについては、購入価格に比べ販売価格が高く効果が大きい。	大田市・ JF しまね	
		企業誘致対策 事業	○県外からの企業の立地や地元企業の設備投資により雇用の拡大を促す施策として、企業への助成制度を制定。県内の自治体で構成する企業誘致対策協議会により企業立地説明会を大都市圏で開催。立地、増設の情報収集のため市内誘致企業の本社訪問をはじめとする県外の企業訪問を実施。 ○企業誘致は、雇用の場の創出という観点からも市民の期待度は高く、企業を受け入れる地元行政として積極的に行う。 ○企業進出となれば、雇用の場の創出をはじめ地元経済の活性化、税収の増につながり、費用対効果は高い。	大田市	
		メイドイン大 田創出支援事 業	○ものづくり支援事業（新商品・新技術・既存商品改良等、新規性のある開発・研究経費）、工業所有権取得新事業（新規商品の特許・実用新案・商標・意匠登録等の取得に係る経費）、販路開拓支援事業（新商品等の販路開拓・販売促進に係る経費）への取り組み支援。 ○新商品や新技術の開発、販路開拓等に対する支援は新ブランドの創出、地域内産業の活性化を促すもので、地域経済の発展のため必要である。 ○新商品・新技術の開発により、事業拡大、それに伴う新規雇用創出が見込まれ、地域経済の活性化につながる。	事業者	
		大田市産品販 路拡大支援事 業	○「おおだブランド認証制度」によるおおだの顔となる商品づくりに併せ、商品力強化と、販路開拓にかかる専門分野の民間コーディネーター配置による大田市産品の販路拡大を目指し、PR及びマーケティングを行う。 ○大田市産品の販路拡大による外貨の獲得は、地域経済を活性化する上で重要である。また、事業者の実績からノウハウが不足している分野を補うものであり、期待度は高く、大田市の更なるPRのためにも支援が必要である。 ○全国各地でさまざまな商品が販売される中、大田市産品の販路拡大を図っていくことは容易ではないが、外貨獲得の有効な手段のひとつであり、事業者の自立のため重要である。	大田市	
		石見の国おお だ観光振興事 業	○観光情報発信等のPR、エージェント訪問や、招聘、ツアー造成の働きかけ、正しい情報発信と受入体制の整備、資源を最大限活かした観光商品の開発等、地域全体のホスピタリティーの向上や、観光客の視点に立った事業展開をめざし、地域全体の観光振興を図る事業を実施。 ○石見銀山の世界遺産登録を契機に、市内全体の観光振興、経済効果への波及等に向け、大きな期待が寄せられる。 ○情報発信やホスピタリティーの向上、観光商品の開発等、観光行政に求められる内容は多岐にわたり、費用対効果も高い。	大田市	
		観光協会補助	○一体的な大田市の観光振興を図り、さらなる観光振興を進めて行くために観光協会への支援を行う。また、組織強化を図り、将来的に、観光協会自身が特色あるみやげ物の開発や観光協会が営利を生む事業への参画など、自立を促す。 ○石見銀山の世界遺産登録後、当市を訪れる観光客も増大し、観光客の受入れ対策、周遊型観光の実践等その対応が注目されている。地域振興、経済効果等も見込め、観光協会への支援は、行政と観光協会が車の両輪として観光振興を進めるためにも必須である。 ○人材育成に併せ組織の自立、行政との相乗効果による観光振興、地域振興が期待でき、地域への経済波及効果も高い。	大田市観 光協会	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
1 産業の 振興	(9) 過疎地域自 立促進特別 事業	三瓶地域観光 振興事業（ソ フト）	○三瓶山周辺の各エリアの機能設定を明確にし、観光資源の魅力、機能性の向上を図る。また、各エリア間が連携して、周遊・滞在型観光を目指し各種イベントを実施し、併せてPR活動などを行う。 ○石見銀山遺跡と同様に大田市の魅力を語る上で不可欠な自然資源としての三瓶山は不可欠な要素である。銀山、海岸と結びつけることによって更なる大田市の産業・観光振興の目玉として、市民の期待も高く、整備が必要である。 ○三瓶山の「温泉」資源に対するニーズは高く泉源整備が完了し、今後は三瓶山周辺の各ゾーンごとの施設等のレベルアップと連携を進めることによって、相乗効果が期待できる。	大田市	
2 交通通 信体系 の整 備、情 報化及 び地域 間交流 の促進	(10) 過疎地域 自立促進 特別事業	道路愛護団体 奨励金事業	○市内各自治会を一団体と考え、集落内の市道草刈や、側溝清掃、簡易道路補修等を実施。作業・資材費用の一部を助成する。 ○集落内の市道・側溝の環境美化を、集落単位の愛護作業として実施することで、市民の安心安全につながる。	大田市	
		地方バス路線 確保対策事業	○住民生活に必要な不可欠なバス路線の維持確保を行うためバス・タクシー会社への運行費を助成。 ○生活バスは、高齢者・通学者を中心に地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関であり、維持していかなければならない。 ○バス路線の運行形態の再編成を行うことで、効率的・効果的な運行が図られる。	大田市	
		デマンド・コ ミュニティバ ス・乗り合い タクシー等運 行事業	○生活バス路線再編による、交通空白地域の生活交通手段の確保を図るため、民間事業者等へ低廉なコミュニティバスや乗り合いタクシーの運行を委託。 ○地域交通は、高齢者・通学者を中心に地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関である。 ○地域住民のニーズに応じた運行経路の計画や形態を検討した運行スタイルを目指す。一部地域では同様の事業を実施済みであり、大きな成果がある。	大田市	
		広報広聴事業	○行政情報番組の制作やデータ放送作成等を行い、ケーブルテレビへ提供する。 ○行政情報を分かりやすく、詳細にかつ迅速にいつでも享受したいというニーズは益々高まっており、市民と行政の情報の共有化を進め、協働のまちづくりの取り組みを進める為にも必要性が高い。 ○市民への情報発信は行政運営にも欠かせないものであり効果が高い。	大田市	
		情報通信基盤 利用促進事業	○ケーブルテレビのデータ放送機能、インターネット環境を活用したソフト開発（産業・福祉・医療・教育・防災等）を行う。 ○整備した情報通信基盤は、テレビやインターネット、電話、告知機能だけでなく、多方面に利活用できるものであり、市民生活の向上に役立つ。 ○さまざまなサービスを提供することにより、加入者が増加し、情報伝達機能として有効に活用できる。	大田市	
		ケーブルテレ ビ加入促進費	○ケーブルテレビへの加入に係る費用の一部を助成し、ケーブルテレビへの加入を促進する。 ○加入者の負担を軽減し、市内全域への普及を目指すために、有効である。	大田市	
		姉妹都市「大 田廣域市」中 学生交流事業	○中学生のホームステイや学校での交流等を相互に実施。 ○継続的に実施しており、姉妹都市交流の中心事業として有効親善に資するものである。また、市民の他文化理解を図る上でも有効である。	大田市	
		山村留学事業	○都市と農山漁村との交流を拡大し、地域の活性化を図るため、長期・短期の山村留学事業を推進するとともに、民間団体と協力し、市内の児童・生徒の体験活動や交流の場として、山村留学センターを活用する。	大田市	
4 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	(7) 過疎地域自 立促進特別 事業	第3子以降保 育料軽減事業	○保育所等に入所する第3子以降3歳未満の児童について、保育所への入所等にもなる保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進する。 ○保育料をはじめとする保護者の経済的負担は大きく、保護者から大きな期待と関心が寄せられている。 ○子育ての経済的支援に有効である。	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
4 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	(7) 過疎地域自 立促進特別 事業	保育所特別事 業	○仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を支援するとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるよう特別保育を実施し、児童の福祉の向上を図る（一時保育・延長保育・地域活動事業・乳児保育・休日保育等）。 ○保護者の就労形態が多様化する中で、保育サービスの充実についての期待度は高い。 ○子育てと就労との両立を図るために有効である。	大田市	
		障がい児保育 事業補助	○障がい児二人以内を受け入れている民間運営保育所に対する補助。 ○障がい児等の保育の促進を図るために必要性が高く、保育ニーズに対応した事業である。 ○障がい児保育について知識・経験を有する保育士の配置が必要であり、保護者の安心・安全が図られる。	大田市	
		放課後児童健 全育成事業	○昼間、家庭に保護者のいない小学校低学年（1～3年生）児童の豊かで安全な放課後における生活の場を確保。 ○核家族化、両親共働き世帯の増加により、本事業のニーズは年々増えている。 ○児童の安全確保と健全育成のためには、有効である。	大田市	
		地域子育て支 援センター事 業	○育児不安に対する相談指導、子育てサークル等への支援、子育て情報の提供など子育て家庭に対する育児支援を行う。 ○育児への負担や不安を感じる親が増えている傾向にあり、子育てに関するニーズへの対応や必要な情報を提供し、利用者の実態に応じたサービスが行われる。	大田市	
		家庭的保育制 度の導入	○保育所に入れない児童や、保育所への送迎が困難な地域に住む児童を、家庭的保育者の自宅等で預かる。 ○待機児童解消対策として有効である。 ○保育所の入所希望者が急増している中で、即効的な対応策として有効である。	大田市	
		福祉医療費の 負担軽減	○一定所得以下の障がい者とひとり親家庭に対し医療費の負担額の助成を行う。 ○低所得者の適正受診を確保し、健康を維持するために必要。 ○健康の維持と生活の安定を回復し福祉の増進につなげる。	大田市	
		乳幼児医療費 の負担軽減	○乳幼児等への医療費助成を行う。 ○病気にかかりやすい時期にある乳幼児等の健康を維持するために必要。 ○健康の維持と生活の安定を回復し福祉の増進につなげる。	大田市	
		子ども医療費 (義務教育期 間)の負担軽 減	○義務教育期間の児童・生徒の医療費の助成を行う。 ○児童・生徒の適正受診を確保し、健康を維持するために必要。 ○健康の維持と生活の安定を回復し福祉の増進につなげる。	大田市	
		ハッピーアフ タースクール 事業	○就労等のため日中に保護者のいない養護学校に通学する児童・生徒を指導員及びボランティアが預かる。 ○児童・生徒の自主性・社会性・創造性を養い、併せて家族が安心して暮らせる環境をつくるため必要。 ○保護者の仕事と子育ての両立支援、児童・生徒の健全な発達。	大田市	
		福祉バス運行 事業費補助	○大田市社会福祉協議会が運営する福祉バス運行に要する経費を補助。 ○高齢者や障がい者等の福祉活動の活性化や広域活動を支援するために必要。 ○高齢者や障がい者等の社会参加につながる。	社会福祉 協議会	
	ふくしネット ワークにじ販 路拡大員設置 事業	○ふくしネットワークにじに販路拡大員を設置し新たな販路の拡大を図る。 ○障がい者の所得水準の向上に有効。 ○障がい者就労支援施設利用者の工賃向上により自立促進が図られる。	大田市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
5 医療の 確保	(3) 過疎地域自 立促進特別 事業	地域医療確保 対策事業	○休日応急診療事業、普及啓発事業、24時間医療電話相談、大田准看護学校生の実習支援等。 ○市立病院の医師不足による診療体制等の影響を緩和。 ○地域医療の確保、充実。	大田市	
		大田市医師看護 師等緊急確 保対策事業	○新聞広告等による医師・看護師の募集周知、医師・看護師確保に係る活動経費、広報経費等。 ○市立病院の医師・看護師不足を解消。 ○地域医療の確保・充実。	大田市	
		(仮) 新大田 市立病院建設 計画策定事業	○(仮称) 新大田市立病院の検討組織・検討委員会を設置、建設計画を策定。 ○現在の市立病院が老朽化が激しく新たな病院建設が必要。 ○大田二次医療圏での中核施設の役割をになう。	大田市	
		女性特有のが ん検診推進事 業	○子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポンを配布、健康手帳を交付。 ○増加傾向にあるがんの早期発見・早期治療に役立つ。 ○検診受診率の向上。	大田市	
		子宮頸がんワ クチン接種助 成事業	○一定年齢の女子を対象に、ワクチン接種費用の全額を助成。 ○ワクチン接種で予防でき、市民からの期待も大きい。 ○子育て支援につながる。	大田市	
		感染症対策事 業(予防接種 事業)	○任意接種のヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種費用助成。 ○乳児の肺炎防止及び高齢者の肺炎予防。 ○重症化しやすい乳幼児・高齢者の感染症対策。	大田市	
6 教育の 振興	(4) 過疎地域自 立促進特別 事業	特別支援教育 等支援員配置 事業	○発達障がい等、特別な教育的配慮を必要とする児童生徒が在籍する学級等に支援員を配置。 ○教育的な配慮を要する児童生徒が多数在籍。 ○授業の円滑な実施、児童生徒の心の安定。	大田市	
		不登校等児童 生徒支援事業	○適応指導教室(あすなろ教室)による支援、連絡相談支援員の配置。 ○不登校児童生徒の学校復帰や、学校内で深刻な問題行動を起こす児童生徒の受け入れ施設として有効。 ○児童生徒の学校復帰、立ち直りにつながる。	大田市	
		「図書館と学 校を読書で結 ぶ」活性化事 業	○小学校と中学校に学校司書、司書ボランティアを配置。 ○子どもの豊かな心・思考力・判断力・表現力の育成をするため有効。 ○読書をとおして豊かな心と、思考力、判断力、表現力をもった子供を育てる。調べ学習を推進し、子どもの情報活用能力の向上を図る。	大田市	
		学力向上支援 事業	○島根県学力調査に参加、学力向上サポーターを配置。 ○学力向上委員会においても学習習慣の定着が求められている。 ○児童生徒の学習習慣が定着し、家庭での学習時間が増加。	大田市	
		社会教育主事 派遣事業	○学校・家庭・地域の連携協力した社会教育の推進のために派遣された社会教育主事に係る派遣負担金。 ○学校と地域との調整役として必要性は高い。 ○学社連携・融合事業を有効的に機能させる基礎づくり。	大田市	
		学校支援地域 本部事業	○地域住民が「学校ボランティア」として学校を応援する制度。 ○学校教育の更なる充実を図り、地域住民が自らの経験や学習の成果を活用する場を広げる。 ○教員の、子どもと向き合う時間の増加、地域の連帯感の醸成。	大田市	
		公民館は「ま ちの力」推進 事業	○市の課題、地域の課題の解決に結びつく事業として、「公民館研究大会」などを実施。 ○学校・家庭・地域の更なる連携による地域づくりが求められており、地域力の向上、地域の再生が期待される。	大田市	
		三瓶高原クロ スカントリー 大会補助	○三瓶山西の原に整備されたクロスカントリーコースを活用して開催される大会の経費補助。 ○子どもの体力低下の問題解決、地域資源の有効活用。 ○子どもの体力向上、県内外の幅広い交流ができ地域の活性化につながる。	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	石見銀山学形成事業(ソフト)	○石見銀山に関する調査・歴史・意義を軸にした「概論」を整え、「概論」をふまえた「地域学」を形成する。冊子の作成や、調査研究、シンポジウム開催等。 ○世界遺産石見銀山遺跡の価値を市民が共有し、未来へ引き継ぐとともに、地域の持続的な発展につなげる。 ○地域づくり、産業振興、地域間交流、文化振興などにも有効。	大田市	
		「文化はまちの力」推進事業	○文化財保存団体等活動補助、本因坊道策顕彰等困基振興事業、大田市文化協会補助、難波利三ふるさと文芸賞選定事業、芸術文化振興計画推進事業の5事業を一体的・総合的に推進。 ○石見銀山遺跡が世界遺産に登録され、歴史や文化に対する市民の意識は一層高まりつつあり、さまざまな文化振興事業が必要。 ○多くの人に芸術文化活動への参加の機会を与えることができる。	大田市	
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	協働によるまちづくり推進事業	○まちづくり活動支援(委員会運営・活動交付金、センター運営・活動交付金)、リーダー・職員研修会、支援センターによるまちづくりサポート体制の充実、まちづくり委員会開催等。 ○住民が主体的に地域課題解決に向け行政との協働の仕組みづくりが求められている。 ○「協働」の定着・まちづくり委員会への取組みの定着が図られ、地域住民自らが主体的にまちづくりへ参画できる。	まちづくり委員会	
		市民提案型協働モデル事業	○市民活動団体が提案する公共サービスに対し財政支援を行う。 ○市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくために、市民活動団体の活動を支援していく必要がある。 ○新たな公共サービスの担い手を育成。	NPO等	
		地域おこし協力隊員等受入れ事業	○過疎化の著しい市内集落に対する支援策として、都市住民等を対象に「地域おこし協力隊員」を募集し、集落への派遣を行う。 ○集落機能維持は、地域で求められるさまざまな課題に対して対応する人材の確保が必要。 ○集落機能が低下している地域課題への対応が図られる。	大田市	
		定住促進対策等の支援事業	○定住を促進するため都市部と過疎地域の仲介役として、定住コーディネーターを配置。 ○人口減少等に歯止めをかけるため、都市住民等への幅広い情報発信やUJIターン希望者への積極的な対応が必要。 ○UJIターン者等の定住促進、地域課題への対応が図られる。	大田市	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(2)過疎地域自立促進特別事業	防災対策事業	○災害時初動体制及び自主防災組織の組織化・育成支援、災害時食糧・資機材の備蓄等災害予防体制の整備、ハザードマップ等の活用による住民の避難体制の整備等を実施。 ○国内外での大規模災害が多発しており、市民にとって必要性・期待度が極めて高い。 ○市民が安全・安心して生活することができる。	大田市	
		交通対策協議会委託事業	○交通事故の防止を図るための総合的な対策事業について、大田市交通対策協議会に対して業務委託。 ○交通死亡事故や、高齢者にかかる交通事故が増加傾向にあり、交通安全対策の必要度が高まっている。 ○交通事故の防止。	大田市	
		自治会設置防犯灯補助事業	○自治会設置防犯灯の電灯料補助、新規設置補助。 ○声かけ事案が発生しており、防犯対策上、必要不可欠。 ○犯罪の抑止効果があり安心安全なまちづくりに役立つ。	大田市	
		防犯協力会補助事業	○大田市防犯協力会への補助。 ○声かけ事案が発生しており、防犯対策への市民の関心は高まっている。 ○犯罪の抑止効果があり安心安全なまちづくりに役立つ。	大田市	